令　和　４　年　度

事　務　報　告　書

西　多　摩　衛　生　組　合

令 和 ４ 年 度 事 務 報 告 書

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３３条第５項の規定に基づき、令和４年度における主要な施策の成果を報告する。

令和５年１１月２４日

西 多 摩 衛 生 組 合

管理者　　橋　本　弘　山

目　　次

◆ 組　合　の　概　要　・・・・・　1
◆ 議　会　に　関　す　る　事　項　・・・・・　13
◆ 会　議　に　関　す　る　事　項　・・・・・　21
◆ 決　算　の　概　要　・・・・・　25
◆ 分　賦　金　に　関　す　る　事　項　・・・・・　39
◆ 職　員　に　関　す　る　事　項　・・・・・　45
◆ 庶　務　に　関　す　る　事　項　・・・・・　55
◆ 契　約　に　関　す　る　事　項　・・・・・　61
◆ じん芥処理に関する事項　・・・・・　67
◆ 余熱利用施設に関する事項　・・・・・　97
◆ 監　査　に　関　す　る　事　項　・・・・・　119
◆ 広　域　支　援　に　関　す　る　事　項　・・・・・　123

編さん例

この報告書は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事務事業について掲載した。
なお、出納整理期間のある事務事業は、令和5年5月31日までとした。

◆　組　合　の　概　要

組　合　の　概　要

（令５．３．３１現在）

１　組合設立年月日	昭和３７年６月４日	
２　構　成　市　町	青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町	
３　所　　在　　地	東京都羽村市羽４２３５番地	
４　構成市町行政面積	全　　体	１４０．２２ｋｍ^2
	青梅市	１０３．３１ｋｍ^2
	福生市	１０．１６ｋｍ^2
	羽村市	９．９０ｋｍ^2
	瑞穂町	１６．８５ｋｍ^2
５　人　　口	総　　数	２７２，４９３人
	青梅市	１２９，９１８人
	福生市	５６，０５５人
	羽村市	５４，３８６人
	瑞穂町	３２，１３４人
６　ごみ処理施設	環境センター（平成１０年４月１日稼動）	
	流動床式焼却炉	１６０ｔ／日×３炉
７　余熱利用施設	フレッシュランド西多摩	
	浴場施設・多目的施設（平成１３年１０月２日開設）	
	集会施設（平成２２年４月１日開設）	

8　構成市町別人口

年度別人口推移　　（令5.3.31現在）

年度 / 市町別	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
青梅市	人 133,574 （ 47.7%）	人 132,593 （ 47.7%）	人 131,661 （ 47.8%）	人 130,762 （ 47.8%）	人 129,918 （ 47.7%）
福生市	57,975 （ 20.7%）	57,378 （ 20.7%）	56,786 （ 20.6%）	56,193 （ 20.5%）	56,055 （ 20.6%）
羽村市	55,565 （ 19.8%）	55,091 （ 19.8%）	54,622 （ 19.8%）	54,514 （ 19.9%）	54,386 （ 19.9%）
瑞穂町	33,031 （ 11.8%）	32,692 （ 11.8%）	32,458 （ 11.8%）	32,293 （ 11.8%）	32,134 （ 11.8%）
合計	280,145	277,754	275,527	273,762	272,493
増減	△ 2,176	△ 2,391	△ 2,227	△ 1,765	△ 1,269
増減率	△ 0.771%	△ 0.853%	△ 0.802%	△ 0.641%	△ 0.464%

（　）内　人口構成割合　%

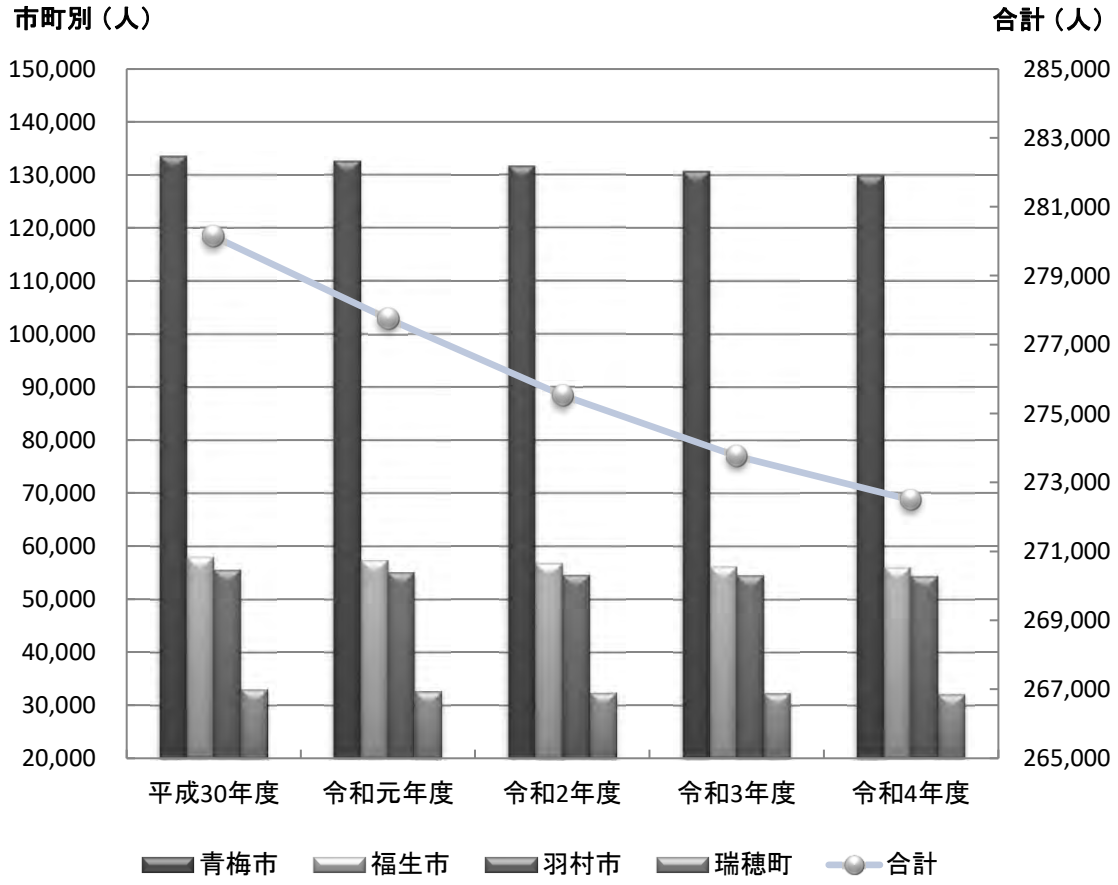

9　機 構 図

（令5.3.31現在）

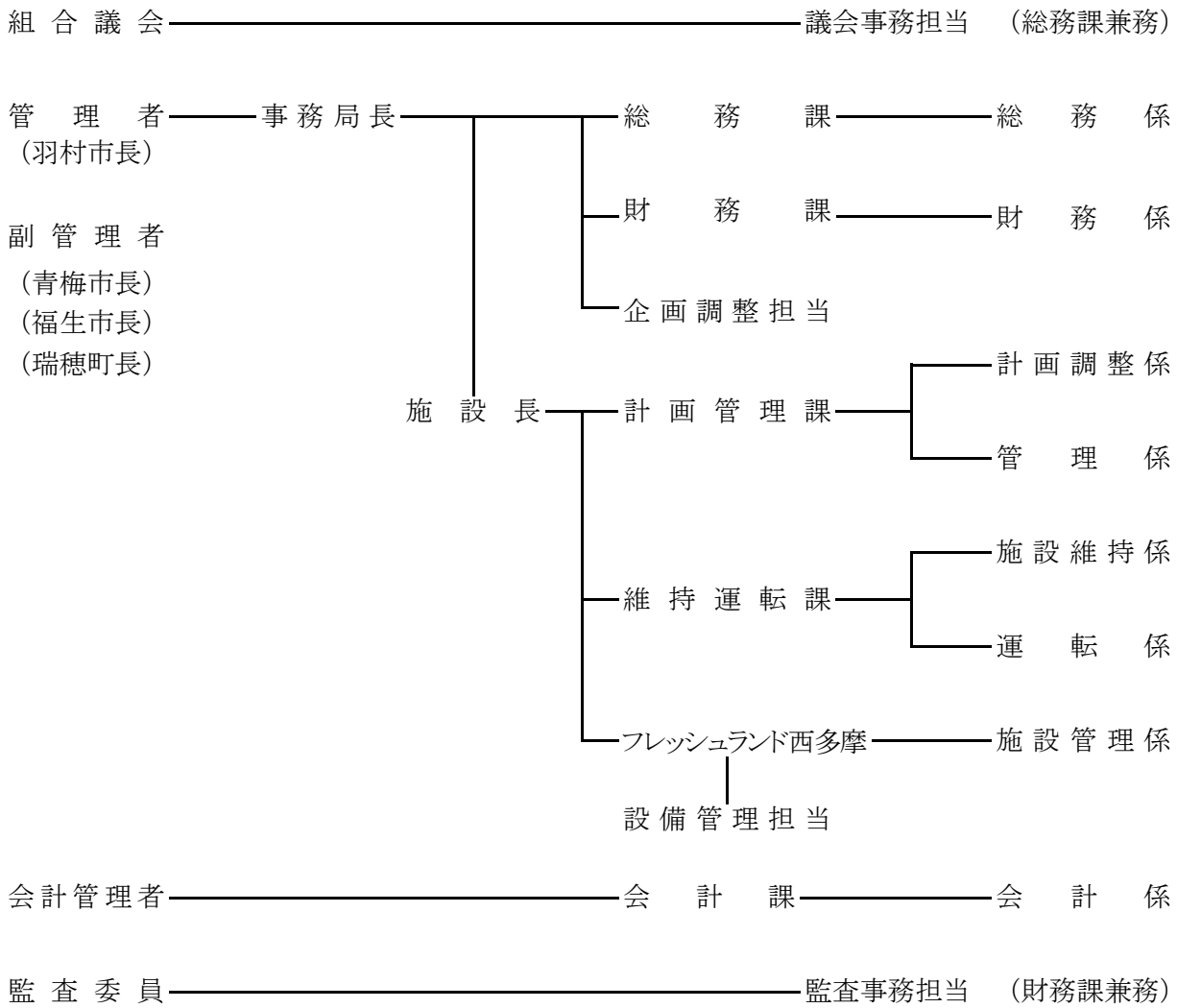

職員数

（単位：人）

区　　分	令和4年度	令和3年度	増　　減
一 般 職 職 員	25　（4）	24　（5）	1　（△1）
会計年度任用職員	5	6	△ 1
合　　計	30　（4）	30　（5）	0　（△1）

※（　）内は、再任用職員数　外書き

構成市町

市 町 名	所　在　地	電 話 番 号	担 当 部 ・ 課
青 梅 市	青梅市東青梅1－11－1	0428－22－1111	環境部・清掃リサイクル課
福 生 市	福生市本町5	042－551－1511	生活環境部・ごみ減量対策課
羽 村 市	羽村市緑ヶ丘5－2－1	042－555－1111	産業環境部・生活環境課
瑞 穂 町	瑞穂町箱根ケ崎2335	042－557－0501	住民部・環境課

１０　西多摩衛生組合のあゆみ

年　　月	経　　過　　内　　容
昭　和	
３７年　６月	し尿を共同処理する目的で羽村・福生衛生組合を設立 （事務局を羽村町役場内に置く）
１２月	し尿処理施設建設用地　６，６３８m^2を買収
３８年　１月	瑞穂町加入、名称を西多摩衛生組合に改正
７月	し尿処理施設完成（処理能力　１００KL/日、蒸発式）
８月	施設拡張用地として、３，５６３．６㎡を買収
３９年　６月	組合の共同処理する事務にごみ処理業務を加える
４０年　７月	第１じん芥処理施設完成（処理能力　５０ｔ／日）
４１年　２月	残灰及び危険物処分用地　５，９７０．３㎡（砂利採掘跡地）を買収し、危険物・粗大ごみの処理業務を実施（同業務は昭和４２年３月で終了）
４３年　３月	青梅市加入、現在の構成団体（３市１町）となる
７月	第１し尿処理施設建設用地（一部）９８５．１㎡を買収
４４年　７月	第１し尿処理施設完成（処理能力　１７０KL/日、高速酸化）
９月	蒸発式し尿処理施設での処理業務休止
４６年　４月	第２じん芥処理施設建設用地　６，８０９．９㎡を買収
４７年　７月	残灰等投入用地として、組合に隣接する砂利採取跡地（羽村地内・瑞穂地内）３５，０８３㎡を確保
１１月	第２じん芥処理施設完成（処理能力　１５０ｔ／日） 第１じん芥処理施設での処理業務休止 残灰等投入用地に残灰の埋立を開始
４８年　７月	第２し尿処理施設完成に伴う工業用水増量確保のための工水加圧ポンプ場用地（瑞穂町長岡地区）８４６．３㎡を買収 蒸発式し尿処理施設を解体撤去
９月	第２し尿処理施設完成（処理能力　１５０KL/日、高速酸化）
４９年　３月	組合周辺の砂利採取跡地に廃棄物処理業者が産業廃棄物を無差別投棄し、ごみ戦争が展開された
６月	ごみ戦争が当組合にも波及し、残灰等投入用地の敷地境界等の侵略、これに対する攻防が２年有余続いた
５３年　１月	第２じん芥処理施設排水処理施設完成
３月	第１じん芥処理施設（処理能力１００ｔ／日、准連続燃焼式）改良工事完成

年　　月	経　　過　　内　　容
昭　和	
５３年　６月	構成市町の公共下水道供用開始となり、普及とともにし尿投入量の減少が始まる
５５年　３月	し尿処理脱臭装置施設完成（薬液洗浄脱臭方式）
５７年　３月	塩化水素除去装置完成（消石灰噴霧方式） 第２じん芥処理施設に電気集塵機を増設 残灰等投入用地排水処理装置完成（凝集沈殿方式） 組合事務所及び分析厚生施設完成（ＲＣ造　２階建）
平　成	
３年　７月	新ごみ処理施設建設用地　３，３６８．７１㎡を買収
４年　２月	同上　　６，０１１．２９㎡を交換（民有地）
５年１１月	同上　　３，６６２．９５㎡を交換（羽村市）
６年１０月	新ごみ処理施設建設工事着手 （工　期　平成６年から平成９年　４か年継続事業） 多摩地域の３２市町村及び一部事務組合９団体で多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定を締結
７年　２月	新ごみ処理施設建設　　起工式　　式典
８年　５月	し尿処理業務は、公共下水道普及に伴う搬入量減少により、各構成市町においての自区内処理に移行
７月	第１・第２し尿処理施設での処理業務廃止
１０年　３月	第１・第２ごみ処理施設での処理業務廃止 新ごみ処理施設完成　　竣工式　　式典
４月	新ごみ処理施設稼動（名称　西多摩衛生組合環境センター） １６０ｔ／日×３炉＝４８０ｔ／日（ただし、１炉は予備炉）
１２年　３月	旧施設解体工事完了 じん芥処理施設　１，８７７．８９　㎡ し尿処理施設　１，６１１．１０　㎡ 分析厚生施設　６５０．１８　㎡ 合計　４，１３９．１７　㎡
８月	余熱利用施設建設工事着手（旧施設跡地）
１３年　９月	余熱利用施設完成　　竣工式　　式典
１０月	余熱利用施設「フレッシュランド西多摩」開設
１２月	国内におけるＢＳＥ（牛海綿状脳症）発生による畜産副産物の流通停止に伴い、構成市町内に所在するレンダリング業者からの肉骨粉の受け入れ及び焼却処理を開始

年　　月	経　　過　　内　　容
平　成	
１５年　４月	公有財産(土地)の用途変更（行政財産から普通財産へ） 旧工業用水ポンプ場跡地（１，０２６．１４㎡）を行政財産から、普通財産に用途変更
６月	財産(土地)の交換（所有権移転登記完了） 組合用地の一部と民有地の一部を等価交換 　組合取得分　東京都西多摩郡瑞穂町南平２－７－６ 　　５５９．４２㎡（行政財産として管理） 　組合譲与分　東京都西多摩郡瑞穂町南平２－８－１１ 　　９４．５６㎡（旧普通財産）
１６年１１月	フレッシュランド西多摩入館者５０万人達成
１２月	平成１３年１２月から開始した肉骨粉の受入れ及び焼却処理が終了
１８年　３月	東京たま広域資源循環組合（旧東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合）にて平成１８年度から実施されるエコセメント事業へ対応するため、焼却灰搬出設備改造工事を完了する
１０月	調布市・府中市・小金井市の可燃ごみを共同処理してきた二枚橋衛生組合が平成１８年度末をもって閉鎖されることに伴い、多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定に基づき、小金井市の可燃ごみ処理の支援要請がなされる 旧工業用水ポンプ場跡地（１，０２６．１４㎡）売却
１１月	フレッシュランド西多摩入館者８０万人達成
１９年　４月	多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定に基づき、小金井市の可燃ごみの一部を受託処理する 　平成１９年度搬入実績　　６，９３１．５１ｔ／年
２０年　４月	多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定に基づき、前年度に引き続き小金井市の可燃ごみの一部を受託処理する フレッシュランド西多摩入館者１００万人達成
２１年　３月	小金井市が可燃ごみの広域支援継続条件を期限までに履行できなくなったことから、契約条件に基づき可燃ごみ受入れを中断する 　平成２０年度搬入実績　　４，３１９．６８ｔ／年
８月	集会施設建設工事着手（余熱利用施設敷地内）
２２年　３月	集会施設完成　　竣工式　　式典
４月	フレッシュランド西多摩　集会施設「ふれあい館」開設

年　　月	経　　過　　内　　容
平　成	
２２年　７月	多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定に基づき、多摩川衛生組合の可燃ごみの一部を受託処理する 平成２２年７月搬入実績　　２，２３６．４４ｔ
２４年　３月	西多摩衛生組合一般廃棄物処理基本計画を策定
６月	東京都が実施する災害廃棄物受入処理事業に参加し、東日本大震災により発生した宮城県女川町の災害廃棄物の受け入れを開始する
１１月	環境センター長寿命化計画を策定し、今後、２回の基幹的設備改良工事により、平成５０年度までの施設稼働を目指す
１２月	構成市町と共同で、青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町地域循環型社会形成推進地域計画を策定
２５年　３月	宮城県女川町の災害廃棄物の受入れを終了 平成２４年度搬入実績　　１，４２７．３２ｔ／年
７月	環境センター長寿命化計画に基づき、施設設備の延命化を図るため、平成２５年度から平成２８年度の４か年にわたる第１期基幹的設備改良工事を開始
１２月	多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定に基づき、小金井市の可燃ごみの一部を受託処理する 平成２５年度搬入実績　　１，５１２．３６ｔ／年
２６年　３月	平成２５年度基幹的設備改良工事（自動燃焼制御装置改良工事）完了
８月	多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定に基づき、小金井市の可燃ごみの一部を受託処理する 平成２６年度搬入実績　　２，４４２．６８ｔ／年
９月	環境センター長寿命化計画に伴う今後の組合運営の方向性について（素案）を作成し、地元協議会へ説明を開始
２７年　３月	平成２６年度基幹的設備改良工事〔高圧蒸気復水器改良工事及び排ガス処理設備改良工事その１（２号炉）〕完了
４月	多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定に基づき、小金井市の可燃ごみの一部を受託処理する 平成２７年度搬入実績　　１，８８１．３２ｔ／年
１１月	フレッシュランド西多摩入館者２００万人達成 平成２４年１１月に策定した環境センター長寿命化計画を改訂（空調熱源等改良工事の追加）

年　　月	経　　過　　内　　容
平　成	
２７年１１月	平成２４年１２月に構成市町と共同で策定した青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町地域循環型社会形成推進地域計画を改訂する
２８年　３月	平成２７年度基幹的設備改良工事〔排ガス処理設備改良工事その２（１号炉）〕完了
２８年　４月	多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定に基づき、小金井市の可燃ごみの一部を受託処理する 平成２８年度搬入実績　　１，８１７．２４ｔ／年
２９年　３月	小金井市の可燃ごみの受入れを終了（平成２９年度以降は小金井市の所属する第２ブロック内で支援処理予定） 平成２８年度基幹的設備改良工事〔排ガス処理設備改良工事その３（３号炉）、空気圧縮機共通化等改良工事、電力系統連系改良工事、空調熱源等改良工事〕完了 平成２４年３月に策定した西多摩衛生組合一般廃棄物処理基本計画を改訂
２９年１１月	平成２４年１１月に策定した環境センター長寿命化計画を改訂（燃焼設備改良工事、発電設備改良工事の追加） 平成２４年１２月に構成市町と共同で策定した青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町地域循環型社会形成推進地域計画の計画期間を変更し、第１期基幹的設備改良工事を平成２５年度から令和元年度までの７か年事業とする
３０年１１月	青梅市及び福生市の地域計画の策定に伴い、青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町地域循環型社会形成推進地域計画を改訂
３１年　２月	環境センター長寿命化計画に伴う今後の組合運営の方向性に関する検討結果及び事業計画を策定
３月	平成３０年度・平成３１年度（令和元年度）の継続事業として実施する基幹的設備改良工事のうち、平成３０年度基幹的設備改良工事〔燃焼設備改良工事（１号炉）〕完了
令　和	
元年　５月	平成１０年３月に羽村九町内会自治会生活環境保全協議会及び瑞穂町環境問題連絡協議会と取り交わした公害防止協定を全面改定し、ダイオキシン類の自主規制値を０．０５ｎｇ－ＴＥＱ／m^3Ｎ（改定前の１０分の１）とすることなどを盛り込んだ新たな公害防止協定を締結

年　　月	経　　過　　内　　容
令　和	
２年　３月	平成３０年度・令和元年度の継続事業として実施した基幹的設備改良工事のうち、令和元年度基幹的設備改良工事〔燃焼設備改良工事（２、３号炉）・発電設備改良工事〕完了
４月	多摩地域の３０市町村及び一部事務組合８団体で締結している多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定が改正される
６月	特別区長会、東京都市長会、東京都町村会、宮城県大崎市、東京都及び宮城県の六者で締結された協定に基づき、令和元年東日本台風により発生した宮城県大崎市の災害廃棄物の受入れを開始
１０月	宮城県大崎市の災害廃棄物の受入れを終了 令和２年度搬入実績　　３１４．０９ｔ／年
３年　４月	多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定に基づき、小平・村山・大和衛生組合構成市の可燃ごみの一部を受託処理する 令和３年度搬入実績　　３，７９３．０８ｔ／年
６月	青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町地域循環型社会形成推進地域計画期間終了に伴い、目標達成状況の評価結果を公表
７月	（仮称）フレッシュランド西多摩温泉掘削工事着手
４年　１月	フレッシュランド西多摩において、移動式蓄電池を活用した「モバイルバッテリーの貸出サービス」を開始
３月	平成２９年３月に改訂した西多摩衛生組合一般廃棄物処理基本計画を改訂 西多摩衛生組合環境センター環境学習拠点整備（見学者コース更新）事業完了 羽村市図書館及び瑞穂町図書館において、移動式蓄電池を活用した「モバイルバッテリーの貸出サービス」を開始
４月	多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定に基づき、小平・村山・大和衛生組合構成市の可燃ごみの一部を受託処理する 令和４年度搬入実績　　２，９２６．３６ｔ／年
６月	環境学習拠点として、環境センター見学者コースをリニューアルオープン （仮称）フレッシュランド西多摩温泉掘削工事完了、温泉法に基づき、温度・成分ともに温泉認定

◆ 議 会 に 関 す る 事 項

1　組合議会の構成

⑴　議員定数　12人　構成市町　　各3人
⑵　正副議長　議　長　幡垣　正生（令3.7.7選任）
　　副議長　水野　義裕（令3.7.7選任）

（令5.3.31現在）

議席番号	氏　　名	構成市町	議席番号	氏　　名	構成市町
1	下　澤　章　夫	瑞　穂　町	7	水　野　義　裕	羽　村　市
2	近　藤　　浩		8	門　間　淑　子	
3	香　取　幸　子		9	高　田　和　登	
4	湖　城　宣　子	青　梅　市	10	小　澤　芳　輝	福　生　市
5	迫　田　晃　樹		11	幡　垣　正　生	
6	大勢待　利　明		12	青　木　　健	

2　本　会　議

⑴　議会の開催状況　（単位：日、人）

議　　会		会　　期	会期日数	出　　欠
令4第2回定例会		令4.11.10	1	出席　11　　欠席　1
令5第1回定例会		令5.2.13	1	出席　12　　欠席　0
小計	定例会	2回	2	
	臨時会	0回	0	
合　　計		2回	2	

⑵　議会提出案件等の処理状況　（単位：件）

議　　会	一般質問	件数	議案			承認	認定	その他	陳情	結果		
			条例	予算	その他					可決	否決	その他
令4第2回定例会	1	7	2	1	1	1	1	1		5		認定1・承認1
令5第1回定例会		7	5	1	1					7		
合　　計	1	14	7	2	2	1	1	1	0	12	0	2

⑶　傍聴者数　（単位：日、人）

議　　会	会　　期	会期日数	傍聴者人数
令4第2回定例会	令4.11.10	1	1
令5第1回定例会	令5.2.13	1	9
合　　計		2	10

3　一般質問

議　　会	質　問　者	質問事項
令４第２回定例会	高　田　和　登	フレッシュランド西多摩の改修工事に伴う休業について

4　案　件

⑴　令和４年第２回　定例会

議案番号	件　　名	内　　容	議　　決	
			年月日	結果
令和４年認定第１号	令和３年度西多摩衛生組合歳入歳出決算の認定について	歳入合計 2,218,308,386円 歳出合計 1,967,841,619円 歳入歳出差引残額 250,466,767円 繰越明許費繰越額 150,750,000円 実質収支額 99,716,767円	令4.11.10	原案認定
令和４年承認第２号	専決処分の承認を求めることについて（西多摩衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）	令和３年度給与改定 ①管理職手当 ５級適用者の手当月額を5/100減額（94,000円⇒89,300円）する暫定措置を令和５年３月31日まで延長 （改正前：令和２年４月１日から令和４年３月31日） ②地域手当 支給割合を8.5/100（本則：18/100）へ引き下げる暫定措置を令和５年３月31日まで延長 （改正前：令和２年４月１日から令和４年３月31日） ③管理職手当の支給区分に再任用職員の区分を新設 ・５級適用者：70,000円 ・４級適用者：49,000円 （令4.3.16施行 ③は令4.4.1適用）	同上	原案承認

議案番号	件　　名	内　　容	議　　決	
			年月日	結果
令和 4 年議案第 6 号	西多摩衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 35 号）の施行に伴う条例改正。 ①非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和 ②育児休業の取得回数制限の緩和 ③子が 1 歳以降の非常勤職員の育児休業取得の柔軟化 ④再度の育児休業取得に係る育児休業等計画書の削除 ⑤育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置等の明記 ⑥非常勤職員の部分休業の取得要件の緩和	令 4.11.10	原案可決
令和 4 年議案第 7 号	西多摩衛生組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律（令和 2 年法律第 40 号）の施行に伴い、会計年度任用職員の期末手当基礎額の根拠法令を変更。 ・健康保険法第 40 条に規定する標準報酬月額⇒地方公務員等共済組合法第 43 条第 2 項に規定する標準報酬月額	同上	同上
令和 4 年議案第 8 号	令和 4 年度西多摩衛生組合補正予算（第 1 号）	歳入歳出それぞれ 5,040 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,985,040 千円とする。	同上	同上

議案番号	件　　名	内　　容	議　　決	
			年月日	結果
令和 4 年議案第 9 号	令和 4 年度西多摩衛生組合に係る経費の組合市町分賦金の変更について	分賦金の総額を 92,977 千円減額し、1,737,312 千円に変更する。 青梅市　821,425 千円 福生市　338,786 千円 羽村市　340,094 千円 瑞穂町　237,007 千円	令 4.11.10	原案可決
	議員派遣について	地方自治法第100条第13項及び議会会議規則第 55 条の規定により、議員行政視察に係る議員派遣について議決する。	同上	同上

⑵　令和 5 年第 1 回　定例会

議案番号	件　　名	内　　容	議　　決	
			年月日	結果
令和 5 年議案第 1 号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	地方公務員法の一部を改正する法律（令和 3 年法律第 63 号）の施行（令和 5 年 4 月 1 日）に伴い、地方公務員の定年の段階的引上げ、役職定年制及び定年前短時間再任用制度の導入等に関する規定整備を行うため、関係条例を一部改正する。	令 5.2.13	原案可決
	・西多摩衛生組合職員の定年等に関する条例の一部改正 ・職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部改正 ・西多摩衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部改正 ・西多摩衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正 ・西多摩衛生組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正 ・西多摩衛生組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正 ・西多摩衛生組合職員の再任用に関する条例の廃止			
令和 5 年議案第 2 号	西多摩衛生組合個人情報の保護に関する法律施行条例	デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和 3 年法律第 37 号）により改正された個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）の施行に伴い、同法により委任される事項等、必要な事項について整備するため、条例を新規制定する。	同上	同上
	・西多摩衛生組合個人情報保護条例の廃止 ・西多摩衛生組合非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正			

議案番号	件　　名	内　　容	議　　決	
			年月日	結果
令和5年 議案第3号	西多摩衛生組合情報公開・個人情報保護審査会条例 ・西多摩衛生組合情報公開条例の一部改正 ・西多摩衛生組合行政不服審査条例の一部改正	デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）により改正された個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の施行に伴い、保有個人情報の開示決定等に関する審査請求については、諮問の根拠法令が同法へ変更されることから、審査会の設置規定等に関する必要な事項を整備するため、条例を新規制定する。	令5.2.13	原案可決
令和5年 議案第4号	西多摩衛生組合公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例	地方自治法（昭和22年法律第67号）の規定に基づき、公の施設の管理を行わせる指定管理者の指定の手続等を定めるため、条例を新規制定する。	同上	同上
令和5年 議案第5号	西多摩衛生組合余熱利用施設条例の一部を改正する条例	西多摩衛生組合公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の新規制定に伴い、地方自治法（昭和22年法律第67号）の規定に基づき、公の施設の管理を指定管理者に行わせる際に必要となる管理の基準及び業務の範囲並びに準用規定等を定めるため、条例を一部改正する。	同上	同上
令和5年 議案第6号	令和5年度西多摩衛生組合予算	令和5年度当初予算の総額を歳入歳出それぞれ2,244,000千円とする。	同上	同上
令和5年 議案第7号	令和5年度西多摩衛生組合に係る経費の組合市町分賦金の決定について	分賦金の総額を1,875,626千円とする。 青梅市　882,668千円 福生市　372,352千円 羽村市　359,271千円 瑞穂町　261,335千円	同上	同上

5　議員全員協議会

年　月　日	内　　容
令 4.5.19	報告事項 1　フレッシュランド西多摩温泉掘削工事の状況等について 2　移動式蓄電池を活用したクリーンエネルギーの地域還元事業の状況について 3　西多摩衛生組合環境センター環境学習拠点整備（見学者コース更新）事業の状況について 4　組合事務事業の状況について ⑴　ごみ搬入状況等 ⑵　ごみ焼却施設運転状況等 ⑶　余熱利用施設の運営状況等 その他
令 4.11.10	報告事項 1　小平・村山・大和衛生組合の広域支援について 2　フレッシュランド西多摩維持・改修計画の進捗状況等について ⑴　（仮称）フレッシュランド西多摩温泉掘削工事の結果等について ⑵　（仮称）フレッシュランド西多摩改修工事設計委託の進捗状況について ⑶　フレッシュランド西多摩改修工事費の変更について ⑷　西多摩衛生組合指定管理者制度の導入方針について 3　令和 5 年度西多摩衛生組合予算（案）及び組合市町分賦金（案）について 4　組合事務事業の状況について ⑴　ごみ搬入状況等 ⑵　ごみ焼却施設運転状況等 ⑶　余熱利用施設の運営状況等 その他
令 5.2.13	報告事項 1　組合事務事業の状況について ⑴　ごみ搬入状況等 ⑵　ごみ焼却施設運転状況等 ⑶　余熱利用施設の運営状況等 その他

◆ 会 議 に 関 す る 事 項

1　正 副 管 理 者 会 議

年　月　日	内　　容
令 4.5.12	1　フレッシュランド西多摩温泉掘削工事の状況等について 2　移動式蓄電池を活用したクリーンエネルギーの地域還元事業の状況について 3　西多摩衛生組合環境センター環境学習拠点整備（見学者コース更新）事業の状況について 4　議員全員協議会の提出案件について ⑴　フレッシュランド西多摩温泉掘削工事の状況等について ⑵　移動式蓄電池を活用したクリーンエネルギーの地域還元事業の状況について ⑶　西多摩衛生組合環境センター環境学習拠点整備（見学者コース更新）事業の状況について ⑷　組合事務事業の状況について ア　ごみ搬入状況等 イ　ごみ焼却施設運転状況等 ウ　余熱利用施設の運営状況等 ⑸　その他 5　その他
令 4.10.31	1　11 月議会定例会の提出案件について ⑴　令和 3 年度西多摩衛生組合歳入歳出決算の認定について ⑵　専決処分の承認を求めることについて（西多摩衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例） ⑶　西多摩衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 ⑷　西多摩衛生組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例 ⑸　令和 4 年度西多摩衛生組合補正予算（第 1 号） ⑹　令和 4 年度西多摩衛生組合に係る経費の組合市町分賦金の変更について ⑺　諸報告 2　小平・村山・大和衛生組合の広域支援について 3　フレッシュランド西多摩維持・改修計画の進捗状況等について ⑴　（仮称）フレッシュランド西多摩温泉掘削工事の結果等について ⑵　（仮称）フレッシュランド西多摩改修工事設計委託の進捗状況について ⑶　フレッシュランド西多摩改修工事費の変更（案）について ⑷　西多摩衛生組合指定管理者制度の導入方針（案）について 4　令和 5 年度西多摩衛生組合予算（案）及び組合市町分賦金（案）について ○　中期財政計画〔分賦金計算書〕（案）について

年　月　日	内　　容
	5　議員全員協議会の提出案件について ⑴　小平・村山・大和衛生組合の広域支援について ⑵　フレッシュランド西多摩維持・改修計画の進捗状況等について ⑶　令和５年度西多摩衛生組合予算（案）及び組合市町分賦金（案）について ⑷　組合事務事業の状況について ア　ごみ搬入状況等 イ　ごみ焼却施設運転状況等 ウ　余熱利用施設の運営状況等 6　その他
令 5.1.31	1　2月議会定例会の提出案件について ⑴　地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例 ⑵　西多摩衛生組合個人情報の保護に関する法律施行条例 ⑶　西多摩衛生組合情報公開・個人情報保護審査会条例 ⑷　西多摩衛生組合公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例 ⑸　西多摩衛生組合余熱利用施設条例の一部を改正する条例 ⑹　令和５年度西多摩衛生組合予算 ⑺　令和５年度西多摩衛生組合に係る経費の組合市町分賦金の決定について 2　議員全員協議会の提出案件について ⑴　組合事務事業の状況について ア　ごみ搬入状況等 イ　ごみ焼却施設運転状況等 ウ　余熱利用施設の運営状況等 3　その他

2　地 元 協 議 会 説 明 会

年　月　日	内　　容	参加者
令 4.6.4	事務事業の報告会 対象：羽村九町内会自治会生活環境保全協議会役員及び瑞穂町環境問題連絡協議会理事	30 人

◆　決　算　の　概　要

決 算 の 概 要

決算の規模

令和４年度の決算状況は表－１のとおりで、歳入は 21 億 6,604 万 2,313 円で前年度と比較して 5,226 万 6,073 円（2.36%）の減、歳出は 19 億 8,894 万 8,288 円で前年度と比較して 2,110 万 6,669 円（1.07%）の増となり、歳入歳出差引残額（実質収支）は１億 7,709 万 4,025 円の黒字となった。この歳入歳出差引残額は翌年度への繰越金となる。

表－１　歳入歳出決算の対前年度比較

款＼年度	令和4年度	令和3年度	前年度との比較	
			増減額	増減率
	円	円	円	%
歳　入　決　算　額	2,166,042,313	2,218,308,386	△ 52,266,073	△ 2.36
歳　出　決　算　額	1,988,948,288	1,967,841,619	21,106,669	1.07
歳 入 歳 出 差 引	177,094,025	250,466,767	△ 73,372,742	△ 29.29
翌年度への繰越財源	0	150,750,000	△ 150,750,000	皆減
実　質　収　支	177,094,025	99,716,767	77,377,258	77.60

１　歳　入

歳入の決算額は 21 億 6,604 万 2,313 円で、前年度と比較して 5,226 万 6,073 円（2.36%）の減となった。この主な要因は、小平・村山・大和衛生組合の可燃ごみ焼却処理委託の受託量減に伴う諸収入の減額及び施設維持整備工事の法令点検に該当しない年度のため、構成市町分賦金が縮小したことによるものである。

歳入の科目別決算額については表－２のとおりである。

表－２　歳入の科目別決算額

款＼年度	令和4年度		令和3年度		前年度との比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
	円	%	円	%	円	%
1 分　賦　金	1,737,312,000	80.21	1,926,668,000	86.85	△ 189,356,000	△ 9.83
2 使用料及び手数料	45,300,136	2.09	28,725,615	1.30	16,574,521	57.70
3 国庫支出金	1,267,200	0.06	1,309,440	0.06	△ 42,240	△ 3.23
4 繰　越　金	250,466,767	11.56	103,433,163	4.66	147,033,604	142.15
5 諸　収　入	131,696,210	6.08	158,172,168	7.13	△ 26,475,958	△ 16.74
歳 入 合 計	2,166,042,313	100.00	2,218,308,386	100.00	△ 52,266,073	△ 2.36

分賦金は歳入全体の 80.21%を占める 17 億 3,731 万 2,000 円で、前年度と比較して１億 8,935 万 6,000 円（9.83%）の減となっている。これは、前年度に計上した（仮称）フレッシュランド西多摩温泉掘削工事に係る経費を繰越明許したこと及び施設維持整備工事の法

令点検に該当しない年度のため、一般財源である分賦金充当額が減少したことによるものである。

使用料及び手数料は4,530万136円で、前年度と比較し1,657万4,521円（57.70%）の増となっており、これは、令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策の緩和に伴い、フレッシュランド西多摩で臨時休館等の措置を行わずに済んだことが主な理由である。

内訳としては、浴場施設使用料が3,910万2,820円、多目的施設使用料が152万3,950円、集会施設使用料が22万6,250円、行政財産使用料が444万7,116円となっている。

国庫支出金の126万7,200円は、廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金によるもので、放射性物質汚染対処特措法（平成24年1月1日施行）の規定により義務付けられた、廃棄物処理施設から発生する焼却灰及び排ガスの放射能検査を実施した経費に対し、国から補助を受けたものである。

繰越金は、令和3年度からの繰越額の2億5,046万6,767円で、その内1億5,075万円は（仮称）フレッシュランド西多摩温泉掘削工事に係る繰越明許費である。

諸収入は、1億3,169万6,210円で、前年度と比較して2,647万5,958円（16.74%）の減となっている。これは、多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定に基づき実施した小平・村山・大和衛生組合の可燃ごみ焼却処理委託の受託量減に伴う受託金収入の減によるものである。

2　歳　出

歳出の決算額は19億8,894万8,288円で、前年度と比較して2,110万6,669円（1.07%）の増となった。これは、令和3年度事業である（仮称）フレッシュランド西多摩温泉掘削工事の工期延長に伴い、前年度から繰り越した工事請負費の増額分と施設維持整備工事の法令点検に該当しない年度であったことによる減額分の相殺が主な増額の要因である。

歳出の目的別経費については表－３のとおりである。

表－３　目的別経費の内訳

款＼年度	令和4年度		令和3年度		前年度との比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
	円	%	円	%	円	%
1 議　会　費	1,266,050	0.06	1,339,474	0.07	△ 73,424	△ 5.48
2 事務所費	174,620,223	8.78	172,237,520	8.75	2,382,703	1.38
3 じん芥処理費	1,254,037,369	63.05	1,412,631,052	71.79	△ 158,593,683	△ 11.23
4 余熱利用施設事業費	366,326,355	18.42	197,479,907	10.03	168,846,448	85.50
5 公　債　費	192,698,291	9.69	184,153,666	9.36	8,544,625	4.64
歳出合計	1,988,948,288	100.00	1,967,841,619	100.00	21,106,669	1.07

議会費は、126万6,050円、執行率77.72%で、支出の主な内容は、議員報酬101万円で

ある。

事務所費は、1 億 7,462 万 223 円、執行率 96.03%で、支出の主な内容は、一般管理費で、特別職、会計年度任用職員 3 人分及び一般職の職員 10 人分の人件費として、報酬、給料、職員手当等、共済費が 1 億 451 万 7,539 円、事務運営費として、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料が 1,930 万 6,027 円となっている。負担金、補助及び交付金 4,953 万 2,000 円の主なものは、羽村市及び瑞穂町に支出している周辺市町地域振興負担金 4,800 万円である。

じん芥処理費は 12 億 5,403 万 7,369 円、執行率 95.93%で、歳出全体の 63.05%を占めている。支出の主な内容は、会計年度任用職員 2 人分及び一般職の職員 17 人分の人件費が 1 億 4,406 万 7,952 円、需用費は 1 億 8,437 万 7,351 円で、その内、公害防止及び施設維持管理用薬品などの消耗品 7,729 万 1,068 円、施設稼動に要する光熱水費が 8,093 万 5,334 円となっている。

委託料は 2 億 6,612 万 9,046 円で、ごみ焼却業務の一部民間委託、ダイオキシン類測定や福島第一原子力発電所事故由来の放射性物質等測定を含めた環境調査委託料、東京たま広域資源循環組合のエコセメント化施設への飛灰搬出運搬業務委託料、その他施設の維持管理に要する点検等の委託料が主なものとなっている。

また、工事請負費は 6 億 5,501 万 9,200 円で、施設維持整備工事 3 億 8,597 万 9,000 円が主なものとなっている。

余熱利用施設事業費は 3 億 6,632 万 6,355 円、執行率 98.83%で、支出の主な内容は、浴室設置のシャンプー類、施設用品、光熱水費等の需用費が 5,927 万 4,107 円、委託料は 1 億 3,680 万 6,847 円で、余熱利用施設の受付及び清掃等の運営管理全般を委託する余熱利用施設運営業務委託料、（仮称）フレッシュランド西多摩改修工事に伴う設計委託料が主なものとなっている。

また、工事請負費は、（仮称）フレッシュランド西多摩温泉掘削工事の工期延長に伴う令和 3 年度からの繰越明許費で、1 億 5,075 万円を支出している。

公債費は 1 億 9,269 万 8,291 円、執行率 99.99%で、これは、基幹的設備改良工事に伴う組合債元利償還金であり、余熱利用施設建設に伴う組合債は、令和 3 年度をもって償還が終了している。

表－4 節別決算状況

（単位：円）

款 / 節 / 目	議会費	事務所費	じん芥処理費	余熱利用施設事業費	公債費		節別合計	割合(%)
	組合議会費	一般管理費	じん芥処理費	施設運営費	元金	利子		
1. 報酬	1,010,000	4,043,497	3,158,651	0	0	0	8,212,148	0.41
2. 給料	0	44,581,077	64,056,000	8,128,200	0	0	116,765,277	5.87
3. 職員手当等	0	39,743,614	54,986,004	6,603,260	0	0	101,332,878	5.10
4. 共済費	0	16,149,351	21,867,297	2,803,300	0	0	40,819,948	2.05
5. 災害補償費	0	0	0	0	0	0	0	0.00
7. 報償費	0	11,312	0	10,000	0	0	21,312	0.00
8. 旅費	0	7,644	78,176	1,278	0	0	87,098	0.01
9. 交際費	60,000	70,000	0	0	0	0	130,000	0.01
10. 需用費	8,250	5,836,761	184,377,351	59,274,107	0	0	249,496,469	12.54
11. 役務費	0	886,966	2,542,084	727,324	0	0	4,156,374	0.21
12. 委託料	118,800	5,882,307	266,129,046	136,806,847	0	0	408,937,000	20.56
13. 使用料及び賃借料	0	6,699,993	0	1,222,039	0	0	7,922,032	0.40
14. 工事請負費	0	0	655,019,200	150,750,000	0	0	805,769,200	40.51
15. 原材料費	0	0	0	0	0	0	0	0.00
17. 備品購入費	0	1,140,701	918,610	0	0	0	2,059,311	0.10
18. 負担金、補助及び交付金	69,000	49,532,000	338,600	0	0	0	49,939,600	2.51
21. 補償、補填及び賠償金	0	0	0	0	0	0	0	0.00
22. 償還金、利子及び割引料	0	0	0	0	192,148,187	550,104	192,698,291	9.69
26. 公課費	0	35,000	566,350	0	0	0	601,350	0.03
目別合計	1,266,050	174,620,223	1,254,037,369	366,326,355	192,148,187	550,104	1,988,948,288	100.00
款別合計	1,266,050	174,620,223	1,254,037,369	366,326,355	192,698,291		1,988,948,288	100.00

歳入科目別構成比（単位：円）

歳入合計
2,166,042,313

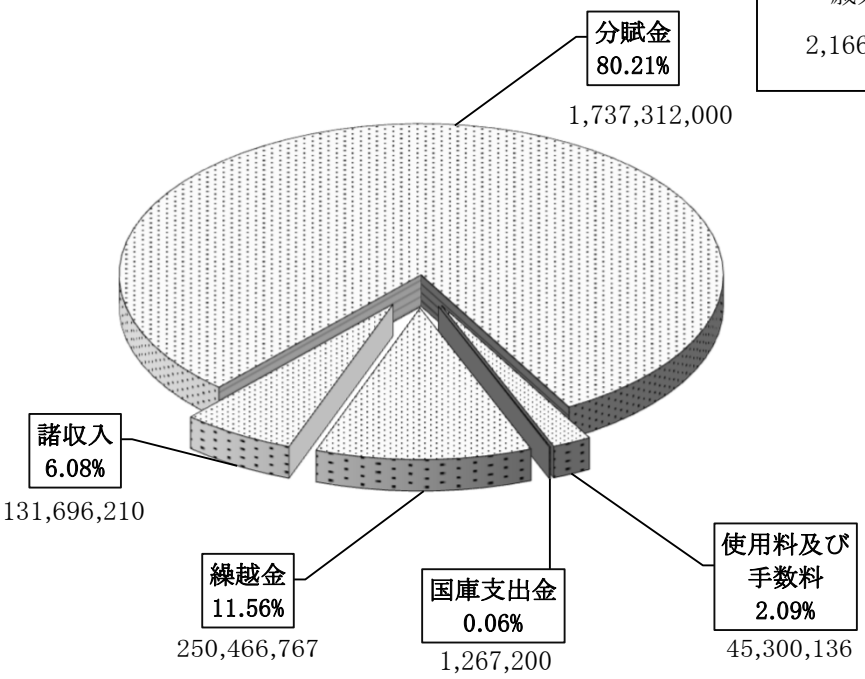

歳出科目別構成比（単位：円）

歳出合計
1,988,948,288

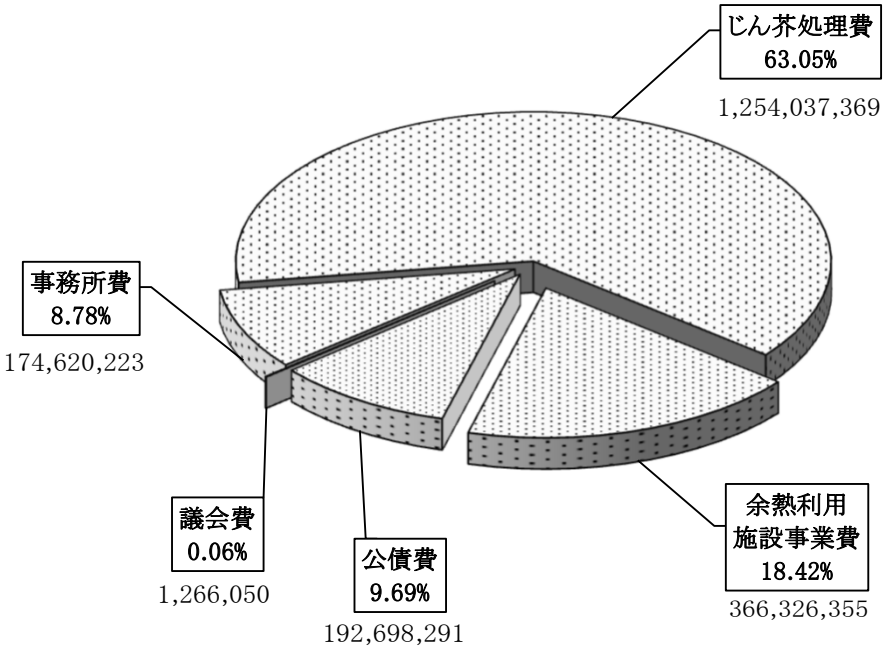

3　性質別決算

表－５　性質別経費の内訳

区分＼年度	令和4年度		令和3年度		前年度との比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
1 消費的経費	1,597,539	80.32	1,733,689	88.10	△ 136,150	△ 7.85
(1) 人件費	263,501	13.25	256,330	13.03	7,171	2.80
(2) 物件費	605,418	30.44	610,051	31.00	△ 4,633	△ 0.76
(3) 維持補修費	671,627	33.77	810,089	41.17	△ 138,462	△ 17.09
(4) 扶助費	4,150	0.21	3,635	0.18	515	14.17
(5) 補助費等	52,843	2.65	53,584	2.72	△ 741	△ 1.38
2 公債費	192,699	9.69	184,153	9.36	8,546	4.64
3 投資的経費	198,710	9.99	50,000	2.54	148,710	297.42
(1) 普通建設事業費	198,710	9.99	50,000	2.54	148,710	297.42
歳出合計	1,988,948	100.00	1,967,842	100.00	21,106	1.07

性質別経費の内訳は表－５のとおりで、消費的経費で前年度対比 1 億 3,615 万円（7.85%）の減となった。これは、施設維持整備工事の法令点検に該当しない年度のため、維持補修費が減となったことが主な要因である。

また、投資的経費では、普通建設事業費において、（仮称）フレッシュランド西多摩温泉掘削工事が昨年度から延長されたこと及び改修工事の設計委託を実施したことに伴い、前年度対比 1 億 4,871 万円の増となった。

4　組合債

組合債残高は、表－６のとおりであり、令和 4 年度は 1 億 9,214 万 8,187 円の償還を行い、年度末の未償還元金は 7 億 3,227 万 7,428 円となっている。

表－６　目的別現在高

（単位：円）

借入事由	借入年度	当初借入額	令和3年度末未償還元金	令和4年度借入金	令和4年度元金償還額	令和4年度末未償還元金
1 ごみ処理施設整備事業費		1,532,900,000	924,425,615	0	192,148,187	732,277,428
基幹的設備改良工事事業債	H25	374,200,000	94,623,297	0	47,221,391	47,401,906
基幹的設備改良工事事業債	H26	267,500,000	100,791,630	0	33,533,076	67,258,554
基幹的設備改良工事事業債	H27	41,700,000	20,890,190	0	5,215,000	15,675,190
基幹的設備改良工事事業債	H28	345,100,000	215,718,398	0	43,135,439	172,582,959
基幹的設備改良工事事業債	H30	96,000,000	84,002,100	0	11,998,500	72,003,600
基幹的設備改良工事事業債	R1	408,400,000	408,400,000	0	51,044,781	357,355,219
合計		1,532,900,000	924,425,615	0	192,148,187	732,277,428

令和4年度性質別状況（単位:千円）

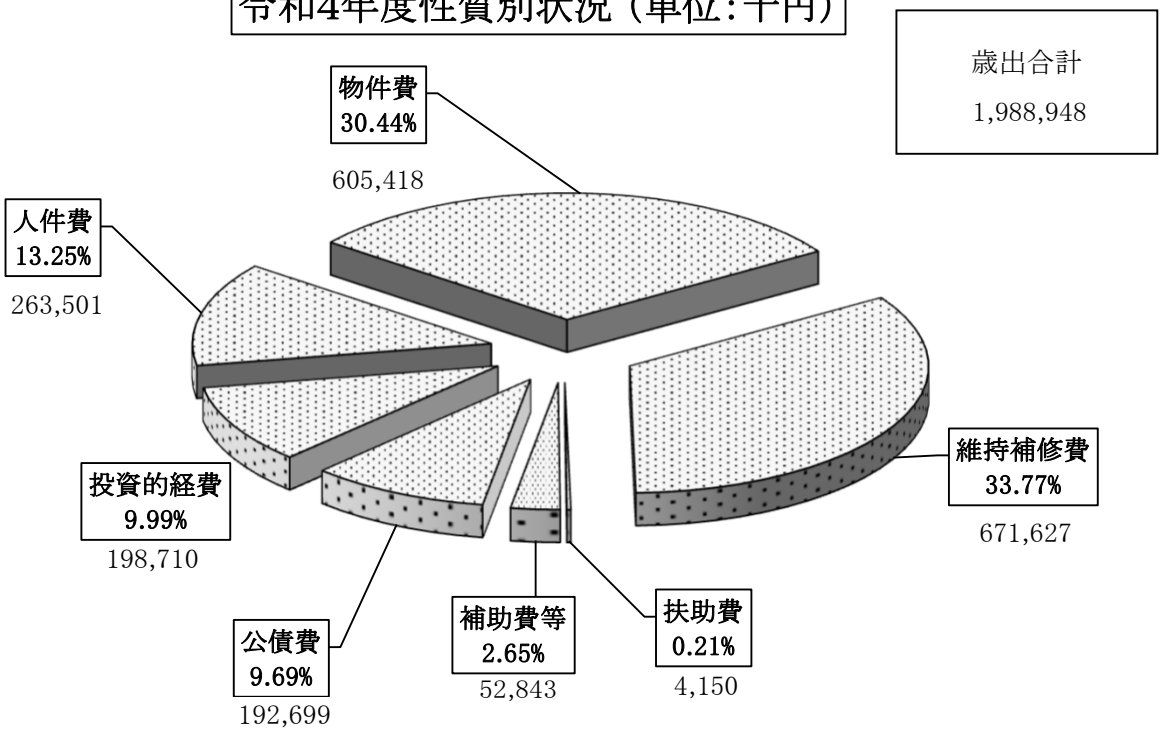

令和3年度性質別状況（単位:千円）

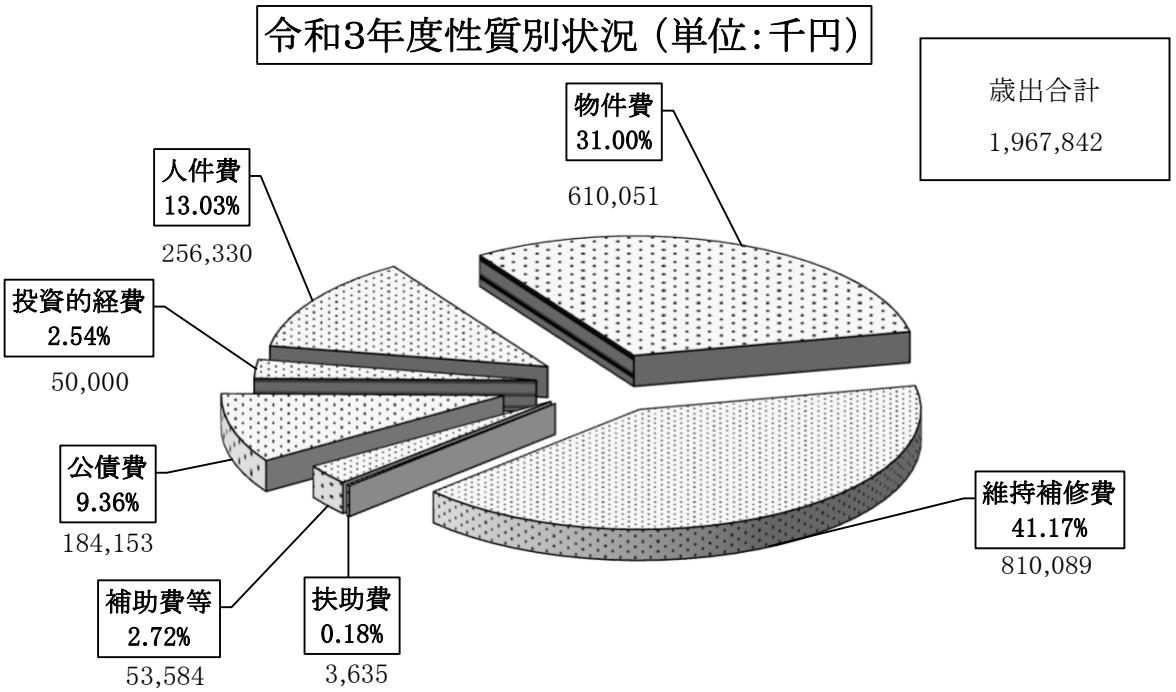

出納及び会計事務に関する事項

1 収支状況

(1)収支状況

会計別	歳入金額	歳出金額	歳入歳出差引額
一般会計	2,166,042,313 円	1,988,948,288 円	177,094,025 円

(2)月別収支状況(一般会計)

月	収入	支出	収入支出差引額
4	2,562,398 円	16,997,190 円	△ 14,434,792 円
5	250,695,735	63,432,877	172,828,066
6	275,076,669	84,710,043	363,194,692
7	185,232,318	210,350,613	338,076,397
8	131,179,481	64,429,304	404,826,574
9	132,232,524	207,740,528	329,318,570
10	5,495,500	65,876,694	268,937,376
11	273,862,384	74,874,760	467,925,000
12	24,955,159	86,579,936	406,300,223
1	352,241,197	81,513,207	677,028,213
2	102,856,916	277,121,734	502,763,395
3	426,403,930	235,390,865	693,776,460
(4)	2,847,452	465,267,036	231,356,876
(5)	400,650	54,663,501	177,094,025

※ (4)(5)は、出納整理期間中

2 納入済通知書及び支出命令書の処理件数

(単位：件)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般会計	812	1,077	1,302
	1,743	1,695	1,704

※ 上段:納入済通知書件数、下段:支出命令書件数

3 歳入の金融機関収納件数

金融機関種別	令和3年度		令和4年度	
	一般会計収納件数	割合	一般会計収納件数	割合
指定金融機関	1,077 件	100 %	1,302 件	100 %

金融機関種別	令和3年度		令和4年度	
	一般会計収納金額	割合	一般会計収納金額	割合
指定金融機関	2,218,308,386 円	100 %	2,166,042,313 円	100 %

4 歳出の支払方法別件数

支払方法（一般会計）	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	支払件数	割合	支払件数	割合	支払件数	割合
口座振替	1,483 件	85.08 %	1,470 件	86.73 %	1,462 件	85.80 %
払込	252	14.46	214	12.62	226	13.26
窓口	8	0.46	11	0.65	16	0.94
合計	1,743	100.00	1,695	100.00	1,704	100.00

5 歳計現金運用状況

区分	平均利率（%）			運用総額（千円）		
	令和3年度	令和4年度	比較	令和3年度	令和4年度	比較
大口定期預金	0.022	0.020	△ 0.002	80,000	80,000	0
定期預金	－	－	－	－	－	－
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－
通知預金	－	－	－	－	－	－
合計	－	－	－	80,000	80,000	0

区分	運用回数（回）			利子総額（円）		
	令和3年度	令和4年度	比較	令和3年度	令和4年度	比較
大口定期預金	1	1	0	12,874	11,572	△ 1,302
定期預金	－	－	－	－	－	－
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－
通知預金	－	－	－	－	－	－
普通預金	－	－	－	－	－	－
合計	1	1	0	12,874	11,572	△ 1,302

6 歳計現金の不足による一時借入金の状況

開始年月日	終了年月日	借入金額	利率	借入先
※今年度該当なし		0 円	－ %	－

7 指定金融機関の検査

指定金融機関名	検査日	回数	検査対象期間
西多摩農業協同組合	令和4年12月12日	1回	令和3年12月17日から令和4年12月11日まで（前回の検査日 令和3年12月17日）
			検査根拠
			地方自治法施行令第168条の4第1項及び西多摩衛生組合会計事務規則第120条

検査内容	検査結果
① 公金収納事務の取扱状況（納入済通知書の領収印と入金確認）	指定金融機関(派出所)による領収印の日付で収納されている。
② 支払に関する取扱状況（口座振替等を依頼してから受取人の口座へ振込まれるまでに要する日数）	依頼日に振込まれている。
③ 別段預金の取扱状況（別段預金の入金、支払及び普通預金への振替状況）	別段預金の入金、支出及び普通預金への振替は正確にされている。
④ 各書類の記帳状況	正確に記帳されている。
⑤ 書類の保管状況	適正に保管されている。

公用財産の状況

（令5.3.31現在）

1　土　地

（単位：㎡）

管理区分	面積
1　行政財産	59,254.34
（1）　ごみ処理施設用地	38,485.95
ごみ処理施設用地	37,901.40
その他	584.55
（2）　余熱利用施設用地	20,768.39
2　普通財産	284.00
合計	59,538.34

2　建　物

（単位：㎡）

管理区分	面積
1　行政財産	18,876.35
（1）　ごみ処理施設	16,100.33
（2）　余熱利用施設	2,776.02
合計	18,876.35

西多摩衛生組合公有財産概略図

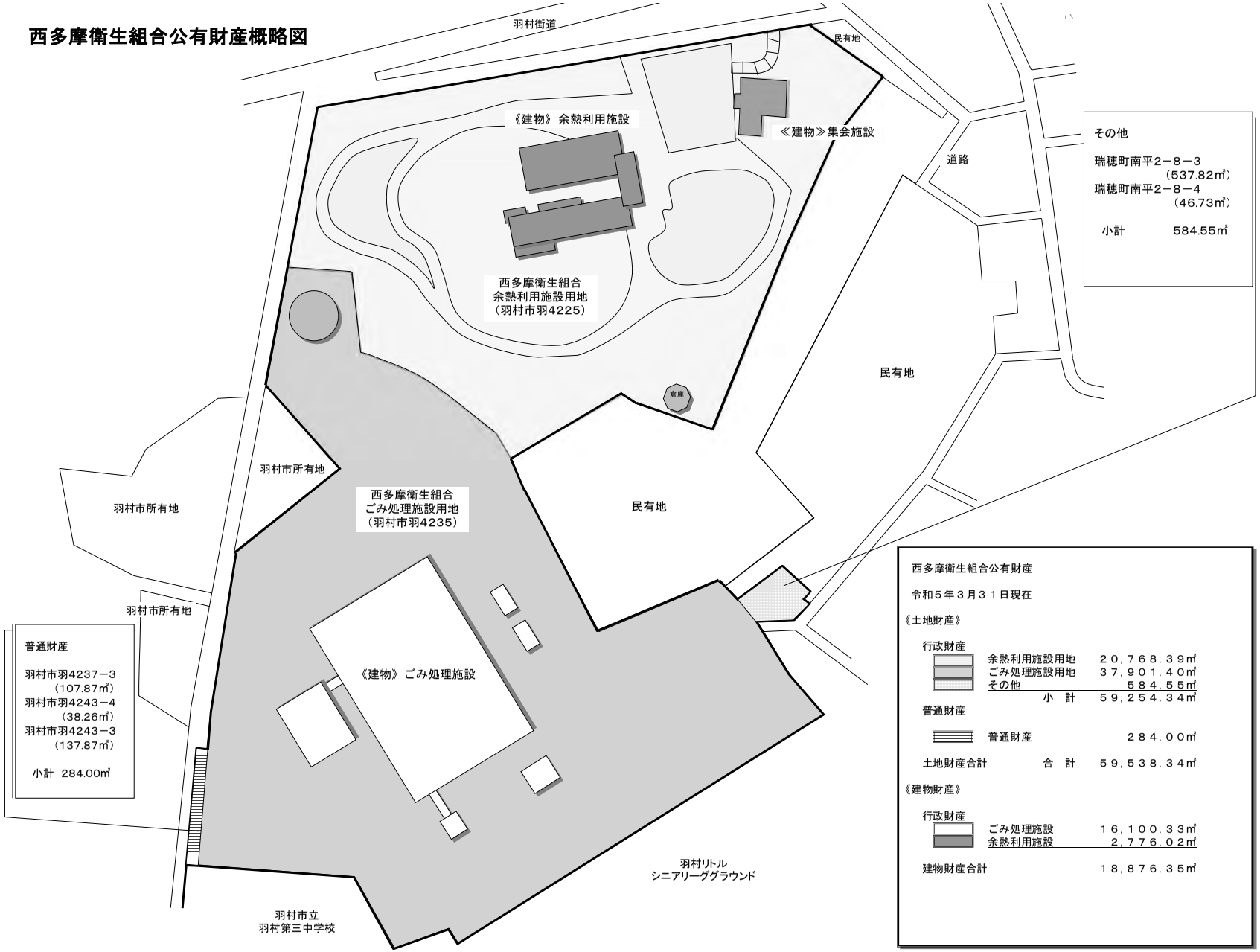

西多摩衛生組合公有財産

令和５年３月３１日現在

《土地財産》

行政財産

	余熱利用施設用地	２０，７６８．３９㎡
	ごみ処理施設用地	３７，９０１．４０㎡
	その他	５８４．５５㎡
	小　計	５９，２５４．３４㎡

普通財産

	普通財産	２８４．００㎡
土地財産合計	合　計	５９，５３８．３４㎡

《建物財産》

行政財産

	ごみ処理施設	１６，１００．３３㎡
	余熱利用施設	２，７７６．０２㎡
建物財産合計		１８，８７６．３５㎡

◆ 分 賦 金 に 関 す る 事 項

1　分賦金算出割合

区　　分	負担率の基礎
1 事務費	均等割 50／100　　人口割 50／100
2 じん芥処理費	実績投入割
3 余熱利用施設事業費	人口割　100 ％
4 公債費	人口割　100 ％
5 周辺市町地域振興負担金	支払目的別
1　羽村市（羽村市を除く2市1町）	均等割 20／100　　人口割 80／100
2　瑞穂町（瑞穂町を除く3市）	

2　負担割合実績

構成市町	人口割合				実績投入割合	
	人口	構成比	周辺市町地域振興負担金構成比		搬入量	構成比
			羽村市分	瑞穂町分		
	人	%	%	%	t	%
青梅市	130,492	47.72	59.59	54.08	28,392.00	48.02
福生市	56,295	20.58	25.71	23.33	11,089.23	18.75
羽村市	54,516	19.93	－	22.59	11,472.32	19.40
瑞穂町	32,181	11.77	14.70	－	8,178.42	13.83
計	273,484	100.00	100.00	100.00	59,131.97	100.00

人口割　＝　令4.10.1現在の人口

実績投入割　＝　令和4年度年間搬入実績

3　分賦金決算

（単位:円）

区分	金額	構成市町別分賦金負担額内訳			
		青梅市	福生市	羽村市	瑞穂町
分賦金収入額　(A)	1,814,675,924	855,028,287	360,287,158	348,842,257	250,518,222
本年度分賦金	1,737,312,000	821,425,000	338,786,000	340,094,000	237,007,000
前年度分賦金繰越分(前年度繰越金)	77,363,924	33,603,287	21,501,158	8,748,257	13,511,222
分賦金支出(充当)額　(B)	1,723,176,422	813,962,516	337,731,260	334,511,248	236,971,398
差引残高　(A)−(B)	91,499,502	41,065,771	22,555,898	14,331,009	13,546,824

※　令和4年度の実質収支(177,094,025円)と差引額(91,499,502円)との差額(85,594,523円)は翌年度事業に充当する繰越金(広域支援分)

（目的別分賦金充当先一覧表）

（単位:円）

区分	負担割合	歳出決算額 (a)	特財等充当額 (b)	分賦金支出(充当)額(B) 〔(a)－(b)〕	分賦金充当率 〔(B)／(a)〕	構成市町別分賦金負担額内訳【(B)の内訳】			
						青梅市	福生市	羽村市	瑞穂町
1　事務費	均等割1/2・人口割1/2	127,886,273	106,018	127,780,255	99.92%	46,460,901	29,121,120	28,705,834	23,492,400
2　じん芥処理費	実績投入割	1,254,037,369	18,409,455	1,235,627,914	98.53%	593,348,524	231,680,234	239,711,815	170,887,341
3　余熱利用施設事業費	人口割１００％	366,326,355	247,256,393	119,069,962	32.50%	56,820,186	24,504,598	23,730,643	14,014,535
4　公債費	人口割１００％	192,698,291	0	192,698,291	100.00%	91,955,625	39,657,308	38,404,769	22,680,589
5　周辺市町地域振興負担金	支払目的別	48,000,000	0	48,000,000	100.00%	25,377,280	12,768,000	3,958,187	5,896,533
合計		1,988,948,288	265,771,866	1,723,176,422	86.64%	813,962,516	337,731,260	334,511,248	236,971,398

４ 年度別分賦金支出(充当)額の推移

表1　分賦金支出(充当)額比較

構成市町	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	分賦金充当額(円)	構成比(%)	増減率(%)	分賦金充当額(円)	構成比(%)	増減率(%)	分賦金充当額(円)	構成比(%)	増減率(%)
青梅市	856,268,949	47.04	10.87	922,337,769	47.46	7.72	813,962,516	47.24	△ 11.75
福生市	360,434,329	19.80	8.91	379,466,912	19.53	5.28	337,731,260	19.60	△ 11.00
羽村市	351,262,490	19.30	8.48	375,638,023	19.33	6.94	334,511,248	19.41	△ 10.95
瑞穂町	252,256,906	13.86	7.87	265,871,835	13.68	5.40	236,971,398	13.75	△ 10.87
合計	1,820,222,674	100.00	9.59	1,943,314,539	100.00	6.76	1,723,176,422	100.00	△ 11.33

５ 年度別人口・搬入量の推移

表1　人口割合比較

(各年度10.1現在)

構成市町	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	人口 (人)	構成比(%)	人口 (人)	構成比(%)	人口 (人)	構成比(%)
青梅市	132,291	47.82	131,242	47.78	130,492	47.72
福生市	56,967	20.59	56,449	20.55	56,295	20.58
羽村市	54,783	19.80	54,654	19.90	54,516	19.93
瑞穂町	32,600	11.79	32,316	11.77	32,181	11.77
合計	276,641	100.00	274,661	100.00	273,484	100.00

表2　ごみ搬入割合比較

(年間搬入実績)

構成市町	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	ごみ搬入量(t)	構成比(%)	ごみ搬入量(t)	構成比(%)	ごみ搬入量(t)	構成比(%)
青梅市	29,365.78	47.83	28,827.73	48.09	28,392.00	48.02
福生市	11,693.22	19.04	11,237.88	18.74	11,089.23	18.75
羽村市	11,812.24	19.24	11,568.64	19.30	11,472.32	19.40
瑞穂町	8,529.15	13.89	8,315.93	13.87	8,178.42	13.83
合計	61,400.39	100.00	59,950.18	100.00	59,131.97	100.00

年度別分賦金支出（充当）額の推移

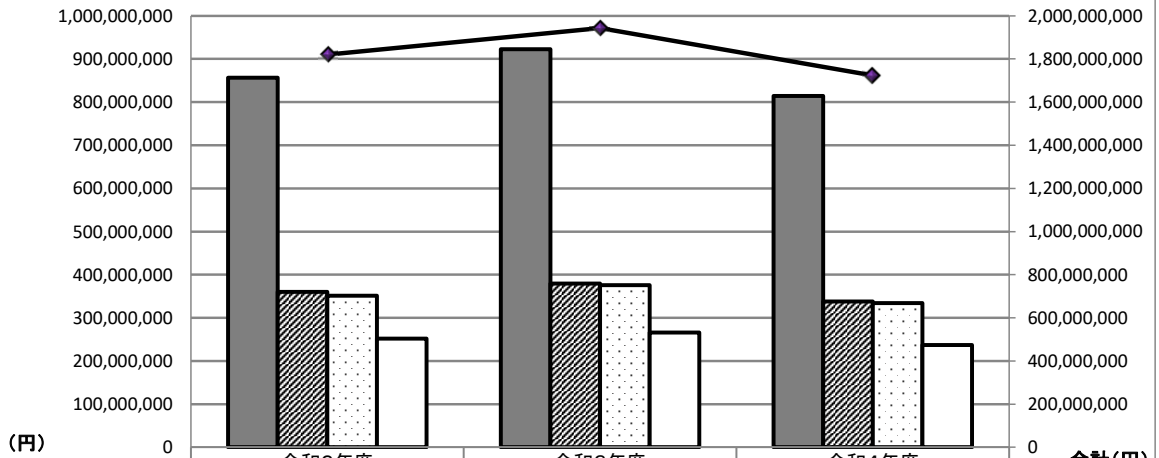

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
青梅市	856,268,949	922,337,769	813,962,516
福生市	360,434,329	379,466,912	337,731,260
羽村市	351,262,490	375,638,023	334,511,248
瑞穂町	252,256,906	265,871,835	236,971,398
合計	1,820,222,674	1,943,314,539	1,723,176,422

年度別分賦金支出（充当）額　構成比率の推移

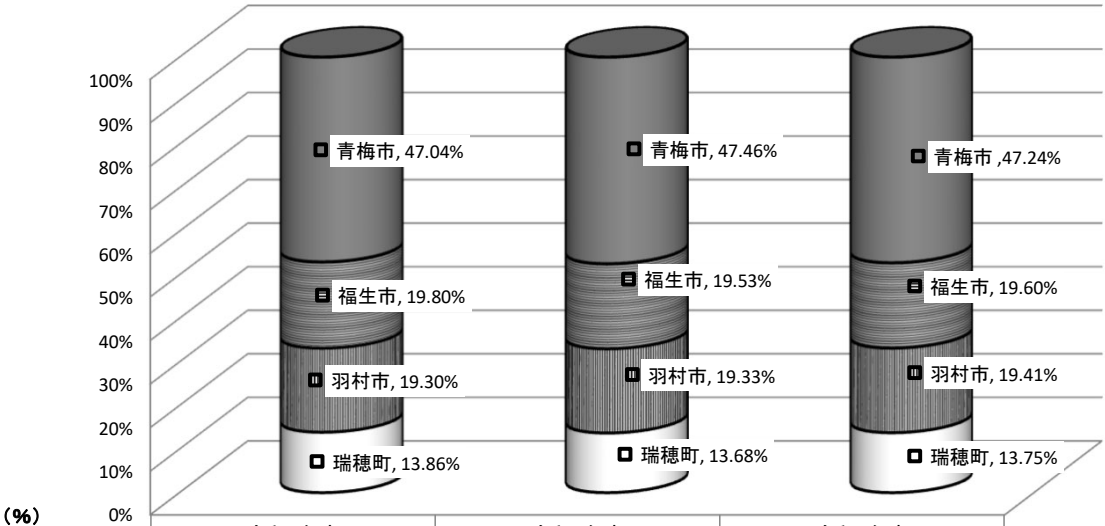

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
青梅市	47.04	47.46	47.24
福生市	19.80	19.53	19.60
羽村市	19.30	19.33	19.41
瑞穂町	13.86	13.68	13.75

◆ 職 員 に 関 す る 事 項

職員人事・給与等の状況

1　特別職の職員

（令5.3.31現在）

⑴　常勤特別職の職員数（管理者 1人、副管理者 3人）

職　　名	氏　　名	役　　職	備　　考
管　理　者	橋　本　弘　山	羽村市長	令3.5.19から　（令3.5.19互選）
副　管　理　者	浜　中　啓　一	青梅市長	令元.11.30から（令元.11.28互選）
	加　藤　育　男	福生市長	令2.5.21から　（令2.5.20互選）
	杉　浦　裕　之	瑞穂町長	令3.5.19から　（令3.5.19互選）

⑵　非常勤特別職の職員数（監査委員 2人、附属機関委員 5人）

職　　名		氏　　名	備　　考
監　査　委　員	識見を有する者	平　田　敬　太　郎	令元.7.19から（令元.7.19選任同意）
	議　会　選　出	香　取　幸　子	令3.7.7から（令3.7.7選任同意）

職　　名	選出市町	氏　　名	備　　考
附属機関委員	青梅市	福　田　光　子	委嘱　令3.4.1 ～ 令5.3.31
	福生市	髙　橋　保　雄	委嘱　令3.4.1 ～ 令5.3.31
	羽村市	小　林　辰　男	委嘱　令3.4.1 ～ 令5.3.31
		尾　部　卓　美	委嘱　令3.4.1 ～ 令5.3.31
	瑞穂町	町　田　和　美	委嘱　令3.4.1 ～ 令5.3.31

※　附属機関委員　…　行政不服審査会委員、情報公開・個人情報保護審査会委員、個人情報保護審議会委員

2　一般職の職員

⑴　所属別職員数

（令4.4.1現在　単位：人）

職　名	氏　　名	役　　職	備　　考
会計管理者	小　山　和　茂	羽村市会計管理者	令4.4.1 ～

所　　属	局長・施設長 課長・主幹	係	係長・主査	主任	係	計	会計年度 任用職員
事　務　局	2					2	
総　務　課	1	総　務　係	1	1	1	4	1
財　務　課	1	財　務　係	1	1		3	1
会　計　課	兼務	会　計　係	1			1	1
計画管理課	1	計画調整係	1			5	
		管　理　係	3				2
維持運転課	1	施設維持係	1	2		11	
		運　転　係	1	4	2		
フレッシュランド 西　多　摩	2	施設管理係	1			3	
合　　計	8		10	8	3	29	5

⑵　派遣職員数（2人）

職　　名	氏　　名	所属市町名	備　　考
事務局長	諸　星　　進	羽村市	令4.4.1 ～
総務課長	薬　袋　敏　邦	福生市	令2.4.1 ～ 令5.3.31

⑶ 年齢別職員数

（令4.4.1現在）

年齢別区別	16～19	20～21	22～23	24～25	26～27	28～29	30～31	32～33	34～35	36～37	38～39	40～41	42～43	44～45
合　計					1	2		3	4	1	1	2	1	1
一般行政職					1	2		3	4	1	1	2	1	1

年齢別区別	46～47	48～49	50～51	52～53	54～55	56	57	58	59	合　計	平均年齢
合　計	1	1	2		2	1	1	1		25	42.1
一般行政職	1	1	2		2	1	1	1		25	42.1

※ 再任用職員、会計年度任用職員を除く。

※ 技能労務職は、該当者なし。

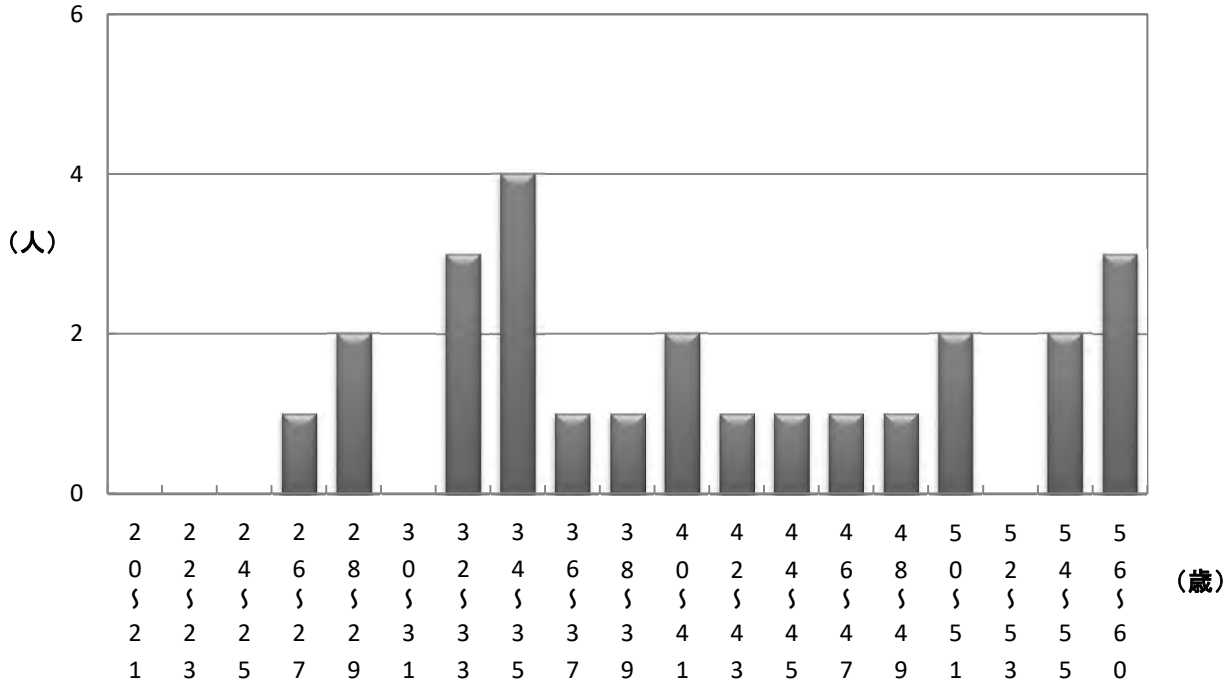

⑷ 職員の採用・退職・再任用

（単位:人）

区　分		人　員	備　考
会計年度任用職員以外の職員	採　用		
	退　職	1	
	再任用	4	任期更新 4
会計年度任用職員	採　用		
	退　職	1	
	任期更新	5	

⑸ 職員の分限・懲戒

分限処分	件数	懲戒処分	件数
降任		戒告	
休職	3	減給	
免職		停職	
		免職	

⑹ 職員の特別休暇等の取得状況

区分	件数	区分	件数
病気休暇	10	育児参加休暇	
妊娠出産休暇		子の看護休暇	4
育児時間		リフレッシュ休暇	1
出産支援休暇	3	短期の介護休暇	17
交通機関等事故休暇	42		

⑺ 職員表彰 （西多摩衛生組合職員表彰規程に基づく表彰）

ア 勤続表彰

表彰事由	人数	表彰年月日
組合職員として満15年以上勤務し、成績が良好である者	1	令5.1.4

イ 業績表彰

表彰事由	人数	表彰年月日
新規事業により、組合行政の向上を達成したもので、業績の顕著なもの	7	令5.1.4

⑻ 職員研修

東京都市町村職員研修所

研修名			派遣数	研修名		派遣数
職層別研修	基礎部門	新任研修（Ⅰ期）		情報処理研修	システム設計	
		新任研修（Ⅱ期）			ネットワーク管理	
		係長新任研修	1		文書作成ソフト初級	
		課長新任研修			表計算ソフト初級	
		部長研修			表計算ソフト中級	
	能力向上部門	問題解決			表計算VBAマクロ入門	
		中堅職員の役割	1		ﾃﾞｰﾀﾍﾞｰｽｿﾌﾄ入門	
		政策提案	1	実務研修等	例規作成実務科	
		政策形成			人事科	
		係長コーチング			労働安全衛生科	
		管理職ﾘｽｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ			財政科	
		要約力	1		広報科	
法務研修		地方自治法			契約科	
		地方財政			会計科	
		政策法務（基礎）			廃棄物対策科	1
		政策課題研究			技術職研修（工事監理）	
		ファシリテーション			メンタルヘルス研修	
		地方公務員法		計		5

⑼ 職員厚生

ア 職員健康診断

区　分	実施時期	内　　容	受診者数	委託先
定期健康診断	令4.9.29	問診・自他覚症状の有無検査・身体計測・胸部X線検査・血圧検査・貧血検査・肝機能検査・血中脂質検査・血糖検査・尿検査・心電図検査	33 人	東京都市町村職員共済組合
		VDT検診	29 人	
		消化器(胃)検査	12 人	
		大腸がん検査	30 人	
		前立腺検査(PSA)	28 人	
		肝炎検査	33 人	

※ 受診者には再任用職員、会計年度任用職員を含む。

イ 歯科検診

実施時期	受診者数	受診率
令4.9.29	20 人	58.8%

※ 受診者には再任用職員、会計年度任用職員を含む。

ウ ストレスチェック

実施時期	受検者数	受検率
令4.9.29 ～ 令4.10.13	26 人	76.5%

※ 受検者には再任用職員、会計年度任用職員を含む。

エ 安全衛生委員会等活動

項　　目	内　　容
安全衛生委員会の開催	事業計画、報告
健康管理	健康診断、ストレスチェック、作業環境測定
安全衛生点検	安全パトロール、臭気測定の実施
安全衛生教育	関係団体講習会への参加
全国労働安全衛生強化運動への参加	全国安全週間、全国労働衛生週間、全国交通安全運動、火災予防運動
訓練の実施	自衛消防訓練、業務用MCA無線機訓練、VR危機管理体験訓練

⑽ 免許等取得者の状況

（令5.3.31現在　単位:人）

資　格・免　許	説　　明	取得者数
ごみ処理施設の技術管理者	施設の維持管理に関する技術上の業務	11
東京都1種公害防止管理者	東京都環境確保条例に定める管理者	9
東京都2種公害防止管理者	東京都環境確保条例に定める管理者	1
大気関係第1種公害防止管理者	特定工場における公害防止管理者	2
水質関係第1種公害防止管理者	特定工場における公害防止管理者	1
ダイオキシン類関係公害防止管理者	特定工場における公害防止管理者	1
騒音・振動関係公害防止管理者	特定工場における公害防止管理者	1
安全管理者選任時研修修了者	50人以上の職場の衛生管理及び労働災害防止業務	3
安全衛生推進者養成講習修了者	10人以上50人未満の職場の衛生管理及び労働災害防止業務	5
普通救命講習修了者(自動体外式除細動器業務従事者)	応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱に基づく認定資格	27

資　格・免　許		説　　明	取得者数
監理技術者		3,000万円（建築工事一式の場合は4,500万円）以上の工事を発注者から直接請負う場合の現場監理業務	1
デジタル第1種工事担任者		デジタル伝送路設備に端末設備等を接続するための工事並びにアナログ第3種の工事の範囲に属する工事	1
第2種ボイラー・タービン主任技術者		電気事業法に基づく発電業務	2
1級ボイラー技士免許		伝熱面積の合計が500m²未満のボイラー取扱作業主任者	12
2級ボイラー技士免許		伝熱面積の合計が25m²未満のボイラー取扱作業主任者	21
第3種電気主任技術者		電圧が5万V未満（構外の場合は2万5千V未満）の電気工作物取扱業務	3
電気工事士	第1種	一般用電気工作物及び500kW未満の自家用電気工作物の工事	1
	第2種	一般用電気工作物の工事	4
認定電気工事従事者		電圧600V以下で使用する自家用電気工作物（最大電力500kw未満の需要設備）の電気工事	1
低圧電気取扱業務特別教育修了者		低圧（直流750V以下、交流600V以下）の電圧充電電路の敷設、修理等業務又は区画箇所の充電部露出開閉器の操作業務	5
高圧又は特別高圧電気取扱業務特別教育修了者		高圧（直流750V超、交流600V超で7,000V以下）又は特別高圧（交流、直流とも7,000V超）の電圧充電電路の敷設、修理等業務	3
クレーン特別教育修了者		荷重5t未満のクレーンの運転業務	3
クレーン運転士		荷重5t以上のクレーンの運転業務	21
小型移動式クレーン技能講習修了者		吊り上げ荷重5t未満の移動式クレーンの運転	1
移動式クレーン運転業務特別教育修了者		吊り上げ荷重1t未満の移動式クレーンの運転	1
天井クレーン自主検査者安全教育修了者		労働安全衛生法に基づくクレーン等安全規則の規定による事業者の定期自主検査業務	2
防火管理者		消防設備の維持管理業務	6
酸素欠乏危険作業主任者	第1種	酸素欠乏作業場所における業務	1
	第2種	酸素欠乏作業場所・硫化水素危険作業における業務	19
ガス溶接作業主任者		アセチレン溶接装置又はガス集合溶接装置による溶接、加熱業務	1
ガス溶接技能講習修了者		可燃性ガス・酸素使用の溶接、加熱業務	18
アーク溶接特別講習修了者		アルゴンガス等の溶接業務	15
車両系建設機械運転免許		重量3t以上の建設機械の運転業務等	6
フォークリフト運転免許		最大荷重が1t以上のフォークリフトの運転業務	18
玉掛技能講習修了者		チェーンブロック（クレーン等）の1t以上の運転	11
ゴンドラ作業主任者		ゴンドラ安全規則第12条	2
高所作業車技能講習修了者		作業床の高さが10m以上上昇する高所作業車の運転	2
乙種危険物取扱主任者		消防法13条甲種・乙種（重油・灯油）	14
特定化学物質等作業主任者		第3類物質（塩化水素・硫酸等）の取扱業務	17
有機溶剤作業主任者		有機溶剤取扱の業務	3
石綿作業主任者		石綿による身体的な被害防止の指揮・監督	3
水質管理責任者		東京都下水道条例に基づく管理責任者	3
ダイオキシン類対策作業指揮者		改正労働安全衛生規則に基づく作業指揮者	2
エネルギー管理士		第1種エネルギー管理指定工場におけるエネルギー使用方法の改善及び監視、その他経済産業省令で定める管理業務	1
エネルギー管理員講習修了者		燃料等（電気）の使用方法の改善及び監視、その他経済産業省令で定める熱（電気）管理の業務	3
研削といし特別教育修了者		研削といし取り替え等の業務	6
粉じん作業に係る特別教育修了者		研磨、屋内アーク溶接作業等、特定粉じん作業に係る業務	2
墜落制止用器具使用作業特別教育修了者		高さ2m以上で作業床を設けることが困難なところにおいて、フルハーネス型の墜落制止用器具を用いて行う作業に係る業務	17
非破壊試験技術者		機械部品や構造物（ボイラー等）を破壊せずに、傷の有無を検査する業務（超音波厚さ測定・レベル1）	1

3 報酬・給与等

⑴ 特別職職員等

（単位：人、円）

区分	年度	人員	報酬	給料	共済費	合計
理事者	4	4		460,000	1,869	461,869
	3	5		451,903	1,895	453,798
	増減	△ 1		8,097	△ 26	8,071
議会議員	4	12	1,010,000			1,010,000
	3	20	1,004,454			1,004,454
	増減	△ 8	5,546			5,546
監査委員	4	2	55,000			55,000
	3	3	51,988			51,988
	増減	△ 1	3,012			3,012
行政不服審査会委員	4	5	0			0
	3	5	0			0
	増減	0	0			0
情報公開・個人情報保護審査会委員	4	5	0			0
	3	5	0			0
	増減	0	0			0
個人情報保護審議会委員	4	5	0			0
	3	5	0			0
	増減	0	0			0
合計	4	33	1,065,000	460,000	1,869	1,526,869
	3	43	1,056,442	451,903	1,895	1,510,240
	増減	△ 10	8,558	8,097	△ 26	16,629

※ 人員は支給対象者の累計を表し、その増減は就退任等による。

⑵ 一般職職員

（人員：各年度 4.1現在　単位：人、円）

区分	年度	人員	報酬	給料	職員手当等	共済費	合計
事務所費	4	10（ 3）	3,988,497	44,121,077	39,743,614	16,147,482	104,000,670
	3	10（ 3）	2,082,741	41,411,874	34,537,573	14,359,970	92,392,158
	増減	0（ 0）	1,905,756	2,709,203	5,206,041	1,787,512	11,608,512
じん芥処理費	4	17（ 2）	3,158,651	64,056,000	54,986,004	21,867,297	144,067,952
	3	17（ 4）	8,842,090	64,710,300	58,716,029	23,373,905	155,642,324
	増減	0（△ 2）	△ 5,683,439	△ 654,300	△ 3,730,025	△ 1,506,608	△ 11,574,372
余熱利用施設事業費	4	2（ 0）	0	8,128,200	6,603,260	2,803,300	17,534,760
	3	2（ 0）	0	6,504,000	2,064,376	1,851,772	10,420,148
	増減	0（ 0）	0	1,624,200	4,538,884	951,528	7,114,612
合計	4	29（ 5）	7,147,148	116,305,277	101,332,878	40,818,079	265,603,382
	3	29（ 7）	10,924,831	112,626,174	95,317,978	39,585,647	258,454,630
	増減	0（△ 2）	△ 3,777,683	3,679,103	6,014,900	1,232,432	7,148,752

※（ ）内は、会計年度任用職員 短時間勤務職員数 外書き。

※再任用職員、会計年度任用職員を含む。

⑶ 一般職職員の平均給料等内訳

（人員:各年度 4.1現在　単位:人、円）

区　　分	年 度	人 員	平均給料月額	平均給与月額	平 均 年 齢
一 般 行 政 職	4	25	340,616	420,109	42.1
	3	24	321,745	387,598	40.4
	増 減	1	18,871	32,511	1.7

※ 平均給料月額は、4月本俸の合計額を職員数で除算。
※ 平均給与月額は、4月本俸と毎月決まって支給される職員手当（扶養手当、管理職手当、地域手当、住居手当、通勤手当）の合計額を職員数で除算（通勤手当について、4月に複数月分を一括支給の場合、一括支給額を支給月数で除した額を採用）。
※ 技能労務職は、該当者なし。
※ 再任用職員、会計年度任用職員を除く。
※ 4月本俸は、当該年度中に実施された給与改定反映後の数値を採用。

⑷ 一般職職員手当等の内訳

（単位:円）

区　　分	事 務 所 費	じん芥処理費	余 熱 利 用 施 設 事 業 費	合　　計
扶 養 手 当	1,638,000	2,160,000	351,000	4,149,000
管 理 職 手 当	3,723,600	2,751,600	840,000	7,315,200
地 域 手 当	4,645,469	5,862,210	792,126	11,299,805
住 居 手 当	161,318	450,000	0	611,318
通 勤 手 当	722,400	945,600	135,600	1,803,600
特 殊 勤 務 手 当	900	1,139,400	66,000	1,206,300
超 過 勤 務 手 当	1,258,145	3,354,368	14,806	4,627,319
期 末 手 当	10,724,499	14,251,603	1,683,086	26,659,188
勤 勉 手 当	9,633,236	12,688,923	1,515,574	23,837,733
退職手当組合負担金	5,318,047	8,742,300	785,068	14,845,415
児 童 手 当	1,510,000	2,220,000	420,000	4,150,000
会計年度任用職員期末手当	408,000	420,000	0	828,000
合　　計	39,743,614	54,986,004	6,603,260	101,332,878

※ 再任用職員、会計年度任用職員を含む。

⑸ 一般職職員の共済費の内訳

（単位:円）

区　　分	事 務 所 費	じん芥処理費	余 熱 利 用 施 設 事 業 費	合　　計
職員共済組合負担金	15,330,735	20,818,668	2,684,386	38,833,789
地方公務員災害補償基金負担金	342,611	430,400	31,367	804,378
再任用職員社会保険料等	138,123	51,419	87,547	277,089
会計年度任用職員社会保険料等	336,013	566,810	0	902,823
合　　計	16,147,482	21,867,297	2,803,300	40,818,079

※ 再任用職員、会計年度任用職員を含む。

◆ 庶 務 に 関 す る 事 項

条 例 等 の 制 定 改 廃 状 況

1　条 例 （制定 3件・全部改正 0件・一部改正 13件・廃止 2件）

番号	条　　例　　名	公布年月日	施行年月日
4年　3	西多摩衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	令4.11.11	令4.11.11
4	西多摩衛生組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	令4.11.11	令4.11.11
5年　1	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例 ・西多摩衛生組合職員の定年等に関する条例の一部改正 ・職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部改正 ・西多摩衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部改正 ・西多摩衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正 ・西多摩衛生組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正 ・西多摩衛生組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正 ・西多摩衛生組合職員の再任用に関する条例の廃止	令5.2.15	令5.2.15 令5.4.1
2	西多摩衛生組合個人情報の保護に関する法律施行条例 （付則）西多摩衛生組合個人情報保護条例の廃止 （付則）西多摩衛生組合非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	令5.2.15	令5.4.1
3	西多摩衛生組合情報公開・個人情報保護審査会条例 （付則）西多摩衛生組合情報公開条例の一部改正 （付則）西多摩衛生組合行政不服審査条例の一部改正	令5.2.15	令5.4.1
4	西多摩衛生組合公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例	令5.2.15	令5.2.15
5	西多摩衛生組合余熱利用施設条例の一部を改正する条例	令5.2.15	令5.4.1
6	西多摩衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	令5.3.17	令5.3.17

2　規 則 （制定 3件・全部改正 0件・一部改正 12件・廃止 2件）

番号	規　　則　　名	公布年月日	施行年月日
4年　1	西多摩衛生組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	令4.6.27	令4.6.27
2	西多摩衛生組合会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部を改正する規則	令4.9.29	令4.10.1
3	西多摩衛生組合職員給与規則等の一部を改正する規則 ・西多摩衛生組合職員給与規則の一部改正 ・西多摩衛生組合職員の育児休業等に関する条例施行規則の一部改正 ・西多摩衛生組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正	令4.11.11	令4.11.11
4	西多摩衛生組合会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部を改正する規則	令4.11.11	令4.11.11
5	西多摩衛生組合公金取扱金融機関に関する規則及び西多摩衛生組合会計事務規則の一部を改正する規則 ・西多摩衛生組合公金取扱金融機関に関する規則の一部改正 ・西多摩衛生組合会計事務規則の一部改正	令4.11.4	令4.11.4
6	西多摩衛生組合契約事務規則の一部を改正する規則	令4.12.20	令4.12.20

番号	規　　則　　名	公布年月日	施行年月日
5年　1	西多摩衛生組合会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部を改正する規則	令5.1.6	令5.1.6
2	西多摩衛生組合個人情報の保護に関する法律等施行規則 （付則）西多摩衛生組合個人情報保護条例施行規則の廃止	令5.2.15	令5.4.1
3	西多摩衛生組合情報公開・個人情報保護審査会規則 （付則）西多摩衛生組合情報公開条例施行規則の一部改正 （付則）西多摩衛生組合情報公開・個人情報保護審査会規則の廃止	令5.2.15	令5.4.1
4	西多摩衛生組合公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例施行規則	令5.2.15	令5.2.15
5	西多摩衛生組合余熱利用施設条例施行規則の一部を改正する規則	令5.2.15	令5.4.1

3　規　程（制定 0件・全部改正 0件・一部改正 3件・廃止 0件）

番号	規　　程　　名	公布年月日	施行年月日
5年　1	西多摩衛生組合事務決裁規程の一部を改正する規程	令5.1.6	令5.1.6
2	西多摩衛生組合公印規程の一部を改正する規程	令5.2.15	令5.4.1
3	西多摩衛生組合余熱利用施設の利用に関する規程の一部を改正する規程	令5.2.15	令5.4.1

広報・施設見学等の状況

1 施設見学者数

（単位：人）

区分／月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
青梅市	一般市民													0
	児童・生徒			386	89		50	12		19				556
	官公署等													0
	その他									15				15
福生市	一般市民												14	14
	児童・生徒			299					63					362
	官公署等						9							9
	その他													0
羽村市	一般市民													0
	児童・生徒		77	234	76		3	213						603
	官公署等	18			4									22
	その他			22								5		27
瑞穂町	一般市民			2	2	7								11
	児童・生徒				74		64	49						187
	官公署等													0
	その他													0
その他	一般市民					4	1	11	30					46
	児童・生徒			28				17	131	104		9		289
	官公署等				8							5		13
	その他													0
小計	一般市民	0	0	2	2	11	1	11	30	0	0	0	14	71
	児童・生徒	0	77	947	239	0	117	291	194	123	0	9	0	1,997
	官公署等	18	0	0	12	0	9	0	0	0	0	5	0	44
	その他	0	0	22	0	0	0	0	0	15	0	5	0	42
令和4年度合計		18	77	971	253	11	127	302	224	138	0	19	14	2,154
令和3年度合計		26	0	297	164	0	0	222	11	60	120	0	0	900
増減		△ 8	77	674	89	11	127	80	213	78	△ 120	19	14	1,254

※ 児童・生徒欄には引率の教職員数も含む。

2 主催見学会の実施状況

(1) 名　称　　環境センター親子イベント　～煙突のぼりにチャレンジ！～

(2) 日　程　　令和4年10月1日（土）

(3) 対　象　　小学3～6年生と保護者

(4) 参加人数　　4組8名

3 小学生社会科見学用パンフレット発行

(1) 規　格　　A4版

(2) 発行数　　3,000　部

(3) 配布方法　　社会科見学来所時配布

4 西多摩衛生組合公式サイト

(1) 公式サイト（URL）　　https://www.nishiei.or.jp

(2) 内　容　　インターネットによる組合運営情報の提供

(3) 開設日　　平13.8.1

(4) アクセス件数　　103,823件 （令4.4.1～令5.3.31）

(5) Eメール照会件数　　2件

◆ 契 約 に 関 す る 事 項

契　約　実　績

1 工事請負契約

（100万円以上）

件　　名	契　約　方　法	契　約　金　額	契　約　業　者
		（単位：円）	
1 じん芥処理費			
(1) 施設維持整備工事 （共通関係施設維持整備工事）	随　意　契　約 （特殊工事に伴う特命随意契約）	137,500,000	㈱ 神鋼環境ソリューション東京支社
(2) 施設維持整備工事 （3号炉施設維持整備工事）	随　意　契　約 （特殊工事に伴う特命随意契約）	92,950,000	㈱ 神鋼環境ソリューション東京支社
(3) 1号炉バグフィルターろ布更新工事	指名競争入札 （指名業者　4社）	89,650,000	㈱ 神鋼環境ソリューション東京支社
(4) 3号炉バグフィルターろ布更新工事	指名競争入札 （指名業者　6社）	89,650,000	㈱ 神鋼環境ソリューション東京支社
(5) 施設維持整備工事 （1号炉施設維持整備工事）	随　意　契　約 （特殊工事に伴う特命随意契約）	52,250,000	㈱ 神鋼環境ソリューション東京支社
(6) 施設維持整備工事 （2号炉施設維持整備工事）	随　意　契　約 （特殊工事に伴う特命随意契約）	51,480,000	㈱ 神鋼環境ソリューション東京支社
(7) 受電設備遮断器等更新工事	随　意　契　約 （特殊工事に伴う特命随意契約）	34,100,000	㈱ 神鋼環境ソリューション東京支社
(8) 施設維持整備工事 （クレーン関係施設維持整備工事 計画工事）	随　意　契　約 （特殊工事に伴う特命随意契約）	26,400,000	IHI運搬機械 ㈱
(9) 緊急工事 （共通設備）	随　意　契　約 （特殊工事に伴う特命随意契約）	23,100,000	㈱ 神鋼環境ソリューション東京支社
(10) 施設維持整備工事 （脱臭装置活性炭交換工事）	指名競争入札 （指名業者　5社）	17,820,000	テスコ ㈱
(11) 緊急工事 （3号炉）	随　意　契　約 （特殊工事に伴う特命随意契約）	12,650,000	㈱ 神鋼環境ソリューション東京支社
(12) 施設維持整備工事 （クレーン関係施設維持整備工事 基礎工事）	指名競争入札 （指名業者　6社）	7,579,000	カジマメカトロエンジニアリング ㈱
(13) PAC用冷却塔更新工事	指名競争入札 （指名業者　4社）	6,886,000	羽村設備 ㈱
(14) 緊急工事 （2号炉）	随　意　契　約 （特殊工事に伴う特命随意契約）	4,950,000	㈱ 神鋼環境ソリューション東京支社
(15) 緊急工事 （1号炉）	随　意　契　約 （特殊工事に伴う特命随意契約）	3,960,000	㈱ 神鋼環境ソリューション東京支社
(16) プラットホーム防水工事	指名競争入札 （指名業者　8社）	3,685,000	井戸鉄建 ㈱

2 委託契約

（100万円以上）

件名	契約方法	契約金額	契約業者
		（単位：円）	
1 事務所費			
(1) 庁舎清掃委託	指名競争入札 （指名業者 4社）	1,221,000	青梅新興 ㈱
2 じん芥処理費			
(1) ごみ焼却業務委託	随意契約 （特殊業務に伴う特命随意契約）	153,925,200	環境テクノサービス ㈱
(2) 建築設備監視装置保守点検委託	随意契約 （特殊業務に伴う特命随意契約）	4,158,000	ジョンソンコントロールズ ㈱
(3) ボイラー水分析等委託	随意契約 （特殊業務に伴う特命随意契約）	3,179,880	三葉化工 ㈱
(4) 空調機保守点検委託	随意契約 （特殊業務に伴う特命随意契約）	5,665,000	新菱テクニカルサービス ㈱
(5) 中央監視設備保守点検委託	随意契約 （特殊業務に伴う特命随意契約）	13,200,000	富士電機 ㈱
(6) 排ガス分析計等保守点検委託	指名競争入札 （指名業者 4社）	4,615,380	（公財）東京都環境公社
(7) 環境調査委託	指名競争入札 （指名業者 7社）	13,959,000	㈱ むさしの計測
(8) ごみ分析委託	指名競争入札 （指名業者 7社）	1,562,000	ユーロフィン日本環境 ㈱ 東京事業所
(9) ガス調温室等清掃委託	指名競争入札 （指名業者 5社）	3,861,000	㈱ 井田環境サービス
(10) 電気設備点検委託	随意契約 （特殊業務に伴う特命随意契約）	11,330,000	㈱ 神鋼環境ソリューション東京支社
(11) 設備保全管理技術支援業務委託	随意契約 （特殊業務に伴う特命随意契約）	6,180,900	（公財）東京都環境公社
(12) 設備保全管理技術支援業務委託 （基幹的設備改良工事計画他）	随意契約 （特殊業務に伴う特命随意契約）	1,320,000	東京エコサービス ㈱
(13) 構内道路等清掃委託	指名競争入札 （指名業者 5社）	3,036,000	青梅新興 ㈱
(14) 飛灰搬出運搬業務委託	随意契約 （特殊業務に伴う特命随意契約）	15,510,617 単価契約 3,900／t	丸順商事 ㈲
(15) 残灰運搬委託	随意契約 （特殊業務に伴う特命随意契約）	4,770,545 単価契約 2,900／t	加藤商事 ㈱
(16) 構内緑地帯整備委託 （羽村市分）	随意契約 （有利に契約可能な特命随意契約）	6,363,750	（公社）羽村市シルバー人材センター
(17) 構内緑地帯整備委託 （瑞穂町分）	随意契約 （有利に契約可能な特命随意契約）	2,184,084	（公社）瑞穂町シルバー人材センター
(18) 消防設備点検委託	指名競争入札 （指名業者 3社）	3,410,000	㈱ セイショウ
(19) エレベーター点検委託	随意契約 （特殊業務に伴う特命随意契約）	1,266,540	東芝エレベータ ㈱ 西東京支店

（100万円以上）

件　　名	契　約　方　法	契　約　金　額	契　約　業　者
		（単位：円）	
(20) 給排水衛生設備検査清掃委託	随　意　契　約 （特殊業務に伴う特命随意契約）	1,403,600	㈱ ビルメン
(21) 監視用ITV装置保守点検委託	随　意　契　約 （特殊業務に伴う特命随意契約）	1,859,000	㈱ HYSエンジニアリングサービス
(22) 太陽光発電・蓄電池設備点検委託	随　意　契　約 （特殊業務に伴う特命随意契約）	1,608,200	㈱ エネルギーの島
(23) 自動ドア点検委託	随　意　契　約 （特殊業務に伴う特命随意契約）	1,020,800	ナブコシステム ㈱ 西東京支店
3 余熱利用施設事業費			
(1) 余熱利用施設運営業務委託	随　意　契　約 （特殊業務に伴う特命随意契約）	71,932,586	㈱ オーエンス 多摩支店
(2) 設備機器保守点検整備委託	随　意　契　約 （関連業務に伴う特命随意契約）	8,259,614	㈱ オーエンス 多摩支店
(3) 浴槽循環設備点検整備委託 （トロン温泉システム）	随　意　契　約 （特殊業務に伴う特命随意契約）	1,140,040	㈱ 日本トロン開発協会
(4) 入館管理システム保守点検委託	随　意　契　約 （特殊業務に伴う特命随意契約）	1,001,520	日本事務器 ㈱
(5) 各種イベント開催委託 （ヨーガ教室・フラダンス教室）	随　意　契　約 （関連業務に伴う特命随意契約）	1,333,200 単価契約 12,000／回	㈱ オーエンス 多摩支店
(6) （仮称）フレッシュランド西多摩改修工事設計委託	指　名　競　争　入　札 （指名業者　7社）	47,960,000	㈱ タマ建築設計事務所

指名競争入札参加登録数の状況

(1) 工事関係　　142社（構成市町内 41社　構成市町外 101社）

No.	業種別	構成市町内	構成市町外	計
1	土木・建築工事	73 件	80 件	153 件
2	設備工事	18	53	71
3	ごみ処理施設設備	18	103	121
4	防水・塗装・内装仕上	8	4	12
5	設計・調査等	6	93	99
6	その他工事	22	55	77
計		145	388	533

＊ 登録業者で重複しているものを含む。

(2) 物品関係　163社（構成市町内 43社 構成市町外 120社）

No.	業種別	構成市町内	構成市町外	計
1	文具・事務用品	2 件	5 件	7 件
2	事務機器・什器	5	17	22
3	家電製品	4	9	13
4	燃料・ガス・油脂	6	3	9
5	理化学・工作用・産業用器具	4	44	48
6	土木・建築・造園等資材	10	14	24
7	工業用薬品等	2	21	23
8	業務委託等	87	450	537
9	その他	20	60	80
計		140	623	763

＊ 登録業者で重複しているものを含む。

◆　じん芥処理に関する事項

1　ごみ処理の概要

令和 4 年度のごみ搬入実績は、表 1－1 であり、構成市町合計搬入量は 59,131.97ｔで、前年度対比 818.21ｔ、1.4%の減量となっている。

構成市町が直接搬入する家庭系ごみについては、前年度対比 950.92ｔ、2.0%の減量となっている。

この家庭系ごみの一人一日当たりの平均排出量については、構成市町全体で 471.8ｇとなっており、前年度対比 7.5ｇ、1.6%の減量となっている。

この要因は、昨年度から、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として「新しい生活様式」への変更や外出自粛等が緩和されたため、今年度においてもその影響を受け、家庭内での活動減少により減量したものと判断している。

次に、事業所が個別に持込む事業系ごみについては、前年度対比 132.71ｔ、1.1%の増量となっている。これは、家庭系ごみの増減要因と同様、昨年度から、新型コロナウイルス感染拡大防止対策による飲食店等の営業自粛や営業時間の短縮等が緩和されたことにより、今年度においてもその影響を受け増量したものと判断している。

また、令和 3 年度に引き続き、4 年度においても広域支援として、小平・村山・大和衛生組合の家庭系ごみ 2,926.36ｔを受け入れたことから、令和 4 年度における総搬入量は 62,058.33ｔとなったが、広域支援受託量を含む、家庭系ごみの減少により、前年度対比では 1,684.93ｔ、2.6%の減量となった。

表　1－1　ごみ搬入量

区分	ごみ搬入量:t（家庭系ごみ）					ごみ搬入量:t（事業系ごみ）			ごみ搬入量:t（家庭系・事業系）				
	4年度		3年度		増減	4年度	3年度	増減	4年度		3年度		増減
	構成市町	広域含む	構成市町	広域含む					構成市町	広域含む	構成市町	広域含む	
青梅市	48.5%	45.7%	48.4%	44.8%	△ 1.7%	46.1%	46.9%	△ 0.6%	48.0%	45.7%	48.1%	45.2%	△ 1.5%
	22,845.51		23,245.27		△ 399.76	5,546.49	5,582.46	△ 35.97	28,392.00		28,827.73		△ 435.73
福生市	19.9%	18.7%	19.9%	18.5%	△ 2.3%	14.5%	14.0%	4.6%	18.8%	17.9%	18.7%	17.6%	△ 1.3%
	9,349.29		9,574.08		△ 224.79	1,739.94	1,663.80	76.14	11,089.23		11,237.88		△ 148.65
羽村市	18.9%	17.8%	18.9%	17.6%	△ 2.1%	21.3%	20.7%	4.0%	19.4%	18.5%	19.3%	18.2%	△ 0.8%
	8,906.16		9,101.59		△ 195.43	2,566.16	2,467.05	99.11	11,472.32		11,568.64		△ 96.32
瑞穂町	12.7%	12.0%	12.8%	11.8%	△ 2.1%	18.1%	18.4%	△ 0.3%	13.8%	13.2%	13.9%	13.0%	△ 1.7%
	5,995.30		6,126.24		△ 130.94	2,183.12	2,189.69	△ 6.57	8,178.42		8,315.93		△ 137.51
構成市町合計	100.0%	94.2%	100.0%	92.7%	△ 2.0%	100.0%	100.0%	1.1%	100.0%	95.3%	100.0%	94.0%	△ 1.4%
	47,096.26		48,047.18		△ 950.92	12,035.71	11,903.00	132.71	59,131.97		59,950.18		△ 818.21
広域支援	－	5.8%	－	7.3%	△ 22.9%	－	－	－	－	4.7%	－	6.0%	△ 22.9%
小平・村山・大和衛生組合	2,926.36		3,793.08		△ 866.72	－	－	－	2,926.36		3,793.08		△ 866.72
総合計	100.0%		100.0%		△ 3.5%	100.0%	100.0%	1.1%	100.0%		100.0%		△ 2.6%
	50,022.62		51,840.26		△ 1,817.64	12,035.71	11,903.00	132.71	62,058.33		63,743.26		△ 1,684.93

区分	人口:人(10月1日現在)			一人一日当りの排出量:g(家庭系ごみ)		
	4年度	3年度	増　減	4年度	3年度	増　減
青梅市	47.7%	47.8%	△ 0.6%	479.6	485.3	△ 1.2%
	130,492	131,242	△ 750			△ 5.7
福生市	20.6%	20.5%	△ 0.3%	455.0	464.7	△ 2.1%
	56,295	56,449	△ 154			△ 9.7
羽村市	19.9%	19.9%	△ 0.3%	447.6	456.2	△ 1.9%
	54,516	54,654	△ 138			△ 8.6
瑞穂町	11.8%	11.8%	△ 0.4%	510.4	519.4	△ 1.7%
	32,181	32,316	△ 135			△ 9.0
合計	100.0%	100.0%	△ 0.4%	471.8	479.3	△ 1.6%
	273,484	274,661	△ 1,177			△ 7.5

グラフ 1 ごみ搬入量前年度対比増減量（構成市町）

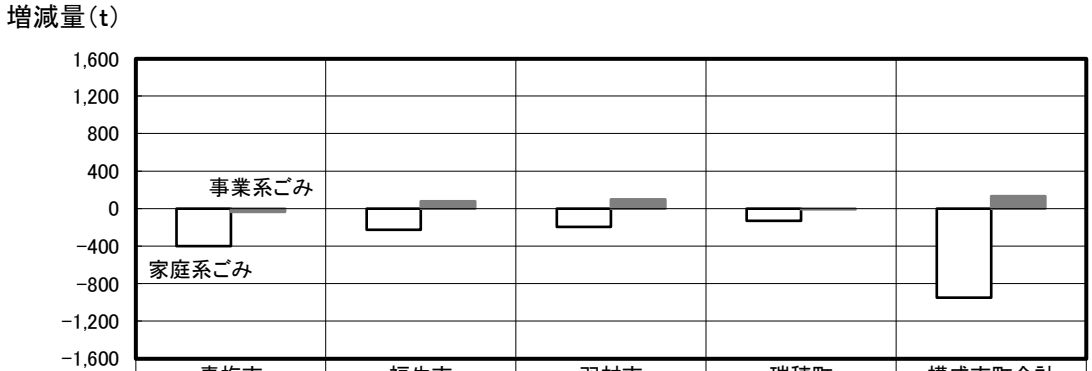

	青梅市	福生市	羽村市	瑞穂町	構成市町合計
□家庭系ごみ	△ 399.76	△ 224.79	△ 195.43	△ 130.94	△ 950.92
■事業系ごみ	△ 35.97	76.14	99.11	△ 6.57	132.71
合計	△ 435.73	△ 148.65	△ 96.32	△ 137.51	△ 818.21

グラフ１は、ごみ種別（家庭系ごみ・事業系ごみ）による前年度対比を示しており、構成市町のごみ搬入量全体では、818.21ｔの減量となっている。この内訳は、家庭系ごみでは、構成市町全体で950.92ｔの減量、一方、事業系ごみでは、事業系全体で132.71ｔの増量となっている。これは、いずれも昨年度から新型コロナウイルス感染拡大防止対策（「新しい生活様式」への変更、外出自粛や飲食店等の営業自粛等）が緩和されたことによる影響である。

表 1－2 月別ごみ搬入状況

（ 単 位 ： ｔ ）

市町名／月別	青梅市	福生市	羽村市	瑞穂町	構成市町 合 計	小平・村山・大和衛生組合	総合計
4年 4月	2,320.24	889.11	935.44	661.44	4,806.23	922.18	5,728.41
5月	2,638.34	1,020.46	1,061.87	755.20	5,475.87	497.33	5,973.20
6月	2,397.65	954.30	964.41	707.47	5,023.83	0.00	5,023.83
7月	2,397.78	921.19	954.64	683.29	4,956.90	328.10	5,285.00
8月	2,611.40	988.01	1,039.93	743.24	5,382.58	0.00	5,382.58
9月	2,471.24	964.28	998.37	726.56	5,160.45	0.00	5,160.45
10月	2,357.24	937.19	972.03	691.35	4,957.81	0.00	4,957.81
11月	2,318.85	911.31	947.58	679.01	4,856.75	516.82	5,373.57
12月	2,458.06	993.58	1,018.67	698.66	5,168.97	661.93	5,830.90
5年 1月	2,263.78	878.18	896.09	644.59	4,682.64	0.00	4,682.64
2月	1,918.15	750.80	777.66	545.38	3,991.99	0.00	3,991.99
3月	2,239.27	880.82	905.63	642.23	4,667.95	0.00	4,667.95
合 計	28,392.00	11,089.23	11,472.32	8,178.42	59,131.97	2,926.36	62,058.33

表 1－3 年度別ごみ搬入状況（構成市町及び広域支援）

市町別＼年度	30年度		元年度		2年度		3年度		4年度	
	家庭系ごみ	事業系ごみ	家庭系ごみ	事業系ごみ	家庭系ごみ	事業系ごみ	家庭系ごみ	事業系ごみ	家庭系ごみ	事業系ごみ
青梅市 (t)	23,019.80	5,680.77	23,182.53	5,967.71	23,872.12	5,493.66	23,245.27	5,582.46	22,845.51	5,546.49
福生市 (t)	9,858.35	1,915.68	9,811.52	1,958.36	10,018.14	1,675.08	9,574.08	1,663.80	9,349.29	1,739.94
羽村市 (t)	9,227.08	2,560.70	9,233.22	2,785.57	9,395.41	2,416.83	9,101.59	2,467.05	8,906.16	2,566.16
瑞穂町 (t)	6,236.61	2,645.65	6,198.50	2,545.35	6,332.25	2,196.90	6,126.24	2,189.69	5,995.30	2,183.12
構成市町合計 (t)	48,341.84	12,802.80	48,425.77	13,256.99	49,617.92	11,782.47	48,047.18	11,903.00	47,096.26	12,035.71
前年度対比(%)	△ 1.0	1.8	0.2	3.5	2.5	△ 11.1	△ 3.2	1.0	△ 2.0	1.1
家庭系・事業系合計 (t)	61,144.64		61,682.76		61,400.39		59,950.18		59,131.97	
前年度対比(%)	△ 0.4		0.9		△ 0.5		△ 2.4		△ 1.4	
小平・村山・大和衛生組合 (t)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3,793.08	0.00	2,926.36	0.00
災害廃棄物 (t)	0.00	0.00	0.00	0.00	314.09	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
搬入量合計 (t)	48,341.84	12,802.80	48,425.77	13,256.99	49,932.01	11,782.47	51,840.26	11,903.00	50,022.62	12,035.71
前年度対比(%)	△ 1.0	1.8	0.2	3.5	3.1	△ 11.1	3.8	1.0	△ 3.5	1.1
総搬入量合計 (t)	61,144.64		61,682.76		61,714.48		63,743.26		62,058.33	
前年度対比(%)	△ 0.4		0.9		0.1		3.3		△ 2.6	

グラフ 2 家庭系ごみ年度別市町別ごみ搬入量（構成市町及び広域支援）

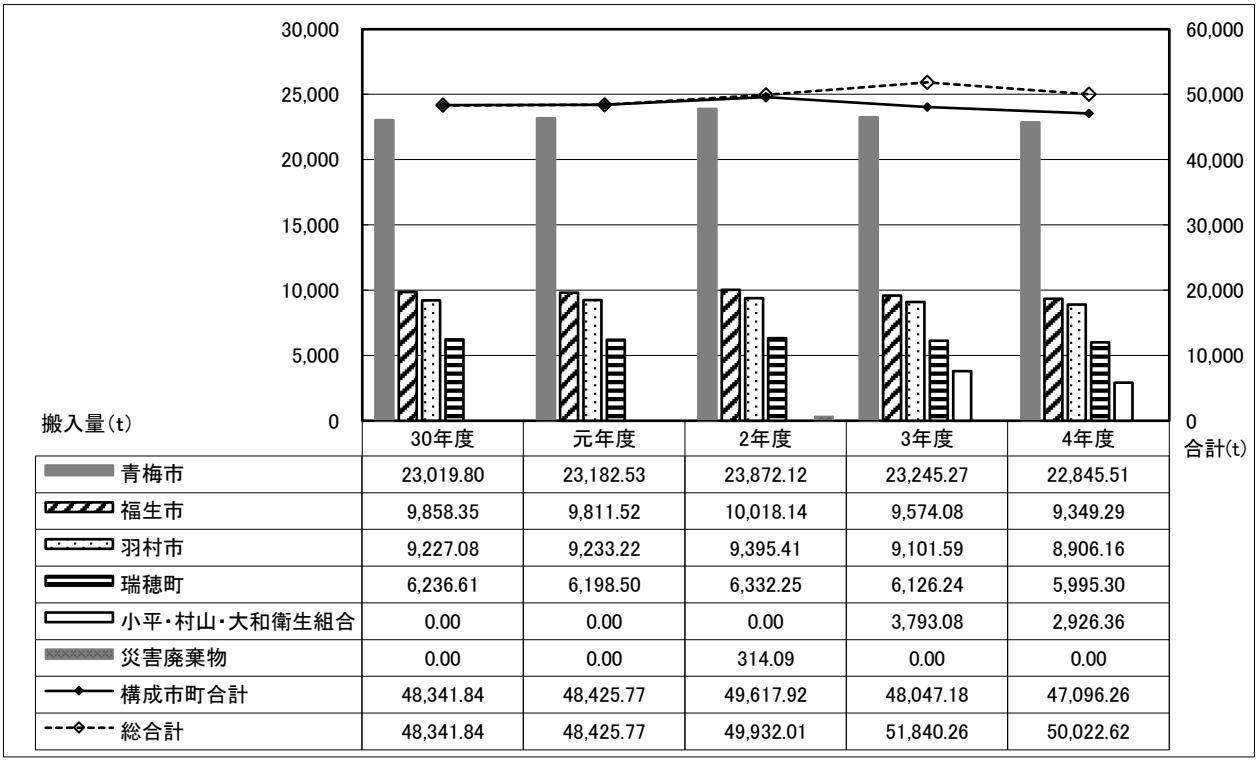

グラフ 2 は、年度別の家庭系ごみ搬入量を示している。構成市町合計は平成 30 年度以降ほぼ横ばいで推移し、令和 2 年度で増加傾向となったが、令和 3 年度以降減少に転じ、令和 4 年度では、前年度対比 950.92 t 、2.0%の減少となっている。これは、昨年度から新型コロナウイルス感染拡大防止対策（「新しい生活様式」への変更や外出自粛等）が緩和されたため、増加していた家庭内での活動が減少し、今年度においてもその影響を引き続き受けたことによるものと考えられる。

グラフ 3 事業系ごみ年度別市町別ごみ搬入量

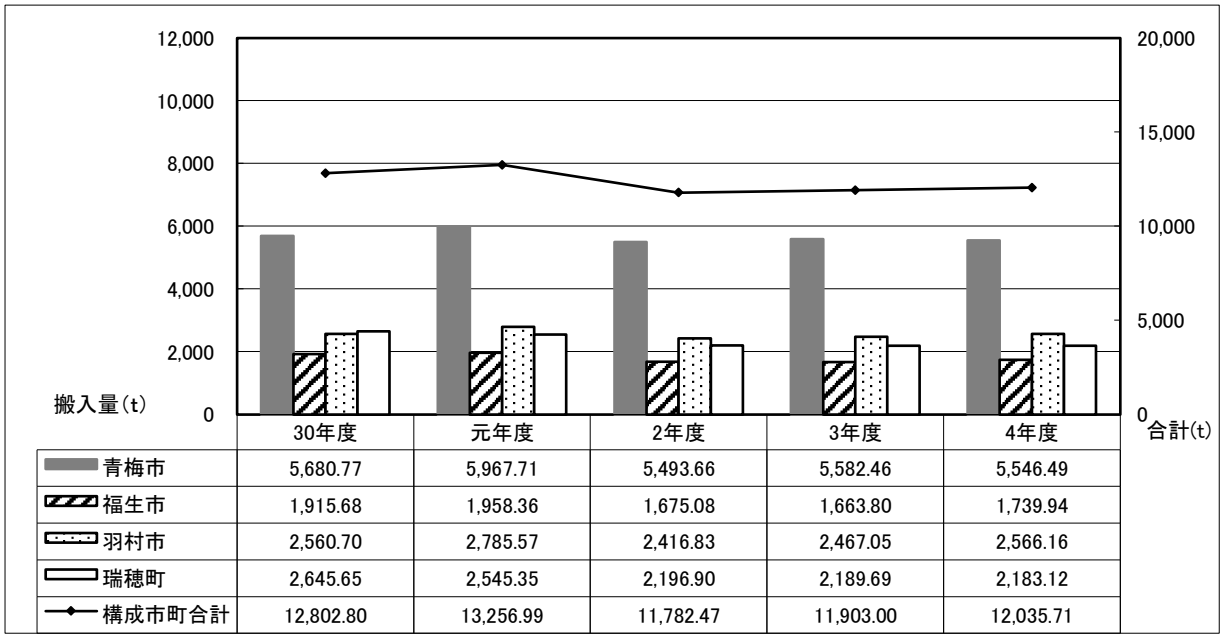

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
青梅市	5,680.77	5,967.71	5,493.66	5,582.46	5,546.49
福生市	1,915.68	1,958.36	1,675.08	1,663.80	1,739.94
羽村市	2,560.70	2,785.57	2,416.83	2,467.05	2,566.16
瑞穂町	2,645.65	2,545.35	2,196.90	2,189.69	2,183.12
構成市町合計	12,802.80	13,256.99	11,782.47	11,903.00	12,035.71

グラフ 3 は、年度別の事業系ごみの推移を示している。構成市町合計は平成 30 年度以降ほぼ横ばいで推移し、令和 2 年度で減少傾向となったが、令和 3 年度以降増加に転じ、令和 4 年度では、前年度対比 132.71ｔ、1.1%の増加となっている。これは、昨年度から新型コロナウイルス感染症拡大防止対策（飲食店等の営業自粛や営業時間の短縮等）が緩和されたため、排出事業者からの可燃ごみの排出量が増加したことによるものと考えられる。

※　廃棄物処理手数料の改正内容（構成市町の廃棄物処理に関する手数料条例）

平成　5 年　4 月に 1kg 当り 10 円から 15 円に改定

平成 13 年　4 月に 1kg 当り 15 円から 20 円に改定

平成 16 年 10 月に 1kg 当り 20 円から 30 円に改定

2 ごみ処理施設運営状況

表 2－1 月別ごみ搬入量・焼却量・焼却残渣量（構成市町）

項目／月別	ごみ搬入日数（日）	搬入車両台数（台）		ごみ搬入量（t）		ごみ焼却炉稼動日数（日）	ごみ焼却量（t）		焼却残渣量（t）資源化量（エコセメント化施設）				焼却残渣量（t）埋立量（二ツ塚処分場）湿灰		焼却残渣量（t）資源化量（金属類等）	
		車両台数	1日平均	月量	日量平均		月量	日量平均	月量合計	内訳 月量乾燥灰	内訳 月量湿灰	日量平均	月量	日量平均	月量	日量平均
4月	21	4,539	216	4,806.23	228.87	30	4,080.15	136.01	394.19	281.13	113.06	13.14	0.00	0.00	31.49	1.05
5月	22	4,880	222	5,475.87	248.90	31	5,353.08	172.68	359.91	266.46	93.45	11.61	0.00	0.00	34.06	1.10
6月	22	4,711	214	5,023.83	228.36	30	5,133.26	171.11	483.98	347.11	136.87	16.13	0.00	0.00	38.50	1.28
7月	21	4,578	218	4,956.90	236.04	31	5,300.49	170.98	456.78	304.01	152.77	14.73	0.00	0.00	35.19	1.14
8月	23	4,922	214	5,382.58	234.03	29	4,982.70	171.82	403.21	266.13	137.08	13.90	0.00	0.00	37.42	1.29
9月	22	4,810	219	5,160.45	234.57	30	5,439.48	181.32	488.40	317.91	170.49	16.28	0.00	0.00	38.38	1.28
10月	21	4,624	220	4,957.81	236.09	30	4,268.51	142.28	424.39	252.76	171.63	14.15	0.00	0.00	0.00	0.00
11月	22	4,663	212	4,856.75	220.76	30	4,822.38	160.75	340.37	247.49	92.88	11.35	0.00	0.00	34.46	1.15
12月	22	4,818	219	5,168.97	234.95	31	6,121.26	197.46	524.31	402.91	121.40	16.91	0.00	0.00	31.39	1.01
1月	20	4,431	222	4,682.64	234.13	17	3,577.46	210.44	295.97	192.22	103.75	17.41	0.00	0.00	0.00	0.00
2月	20	4,134	207	3,991.99	199.60	27	5,275.80	195.40	365.53	297.13	68.40	13.54	0.00	0.00	36.69	1.36
3月	23	4,715	205	4,667.95	202.95	29	4,176.78	144.03	332.05	264.08	67.97	11.45	0.00	0.00	33.70	1.16
計	259	55,825	－	59,131.97	－	345	58,531.35	－	4,869.09	3,439.34	1,429.75	－	0.00	－	351.28	－
月平均	22	4,652	216	4,927.66	228.31	29	4,877.61	169.66	405.76	286.61	119.15	14.11	0.00	0.00	29.27	1.02

表 2－1 は、令和 4 年度における構成市町のごみ搬入量、焼却量、焼却残渣量を月別に示している。

搬入日数は 259 日で、搬入量は 59,131.97 t であり、焼却量は、年間全焼却量 58,531.35 t で、稼動日数については年間延べ 345 日となっている。

ごみ焼却に伴い発生する焼却残渣の内、エコセメント化施設に搬出した量が 4,869.09 t （減容率 91.7%）となっており、全てエコセメントとして資源化されたことから、埋立処分はなかった。なお、エコセメント化以外の資源化物（金属類等）は 351.28 t であった。

表 2－2 月別ごみ搬入量・焼却量・焼却残渣量（広域支援）

項目／月別	ごみ搬入日数（日）	搬入車両台数（台）		ごみ搬入量（t）		ごみ焼却量（t）	焼却残渣量（t）資源化量（エコセメント化施設）			焼却残渣量（t）埋立量（二ツ塚処分場）湿灰	焼却残渣量（t）資源化量（金属類等）
		車両台数	1日平均	月量	日量平均	月量	月量合計	内訳 月量乾燥灰	内訳 月量湿灰	月量	月量
4月	17	351	21	922.18	54.25	922.18	75.63	53.94	21.69	0.00	6.04
5月	8	187	23	497.33	62.17	497.33	32.69	24.20	8.49	0.00	3.09
6月	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
7月	6	129	22	328.10	54.68	328.10	30.23	20.12	10.11	0.00	2.33
8月	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
9月	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
10月	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
11月	11	213	19	516.82	46.98	516.82	36.22	26.34	9.88	0.00	3.67
12月	14	282	20	661.93	47.28	661.93	67.14	51.59	15.55	0.00	4.02
1月	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
2月	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
3月	0	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
計	56	1,162	－	2,926.36	－	2,926.36	241.91	176.19	65.72	0.00	19.15
月平均	5	97	21	243.86	52.26	243.86	20.16	14.68	5.48	0.00	1.60

表 2－2 は、令和 4 年度における広域支援分（小平・村山・大和衛生組合）のごみ搬入量、焼却量、焼却残渣量を月別に示している。

搬入日数は 56 日で、搬入量は 2,926.36 t であり、年間全焼却量は 2,926.36 t となっている。

ごみ焼却に伴い発生する焼却残渣の内、エコセメント化施設に搬出した量が 241.91 t （減容率 91.7%）となっており、全てエコセメントとして資源化されたことから、埋立処分はなかった。

表 2－3 焼却炉稼動状況

項目 / 月別	焼却量 1号炉 t	焼却量 2号炉 t	焼却量 3号炉 t	焼却量 計 t	炉稼動日数 1号炉 日	炉稼動日数 2号炉 日	炉稼動日数 3号炉 日	稼動時間 1号炉	稼動時間 2号炉	稼動時間 3号炉	1炉稼動日	2炉稼動日	全炉停止日
4月	2,133.96	0.00	2,868.37	5,002.33	14	0	19	330:39	0:00	440:30	27	3	0
5月	0.00	2,931.20	2,919.21	5,850.41	0	20	20	0:00	463:56	473:49	22	9	0
6月	1,463.60	3,669.66	0.00	5,133.26	10	23	0	224:07	546:09	0:00	27	3	0
7月	1,515.48	0.00	4,113.11	5,628.59	11	0	27	250:23	0:00	632:29	24	7	0
8月	61.87	2,677.16	2,243.67	4,982.70	1	19	15	8:48	417:22	346:52	23	6	2
9月	4,441.43	998.05	0.00	5,439.48	30	8	0	719:00	168:52	0:00	22	8	0
10月	4,268.51	0.00	0.00	4,268.51	30	0	0	691:58	0:00	0:00	30	0	1
11月	1,287.62	0.00	4,051.58	5,339.20	9	0	27	210:02	0:00	635:56	24	6	0
12月	0.00	2,201.71	4,581.48	6,783.19	0	17	31	0:00	384:41	743:48	14	17	0
1月	0.00	1,623.80	1,953.66	3,577.46	0	13	14	0:00	282:57	329:55	7	10	14
2月	2,767.62	2,508.18	0.00	5,275.80	20	19	0	470:30	434:01	0:00	15	12	1
3月	4,176.78	0.00	0.00	4,176.78	29	0	0	677:01	0:00	0:00	29	0	2
計	22,116.87	16,609.76	22,731.08	61,457.71	154	119	153	3,582:28	2,697:58	3,603:19	264	81	20
月平均	1,843.07	1,384.15	1,894.26	5,121.48	13	10	13	298:32	224:49	300:16	22	7	2

表２－３は、焼却炉の稼働状況を示している。各炉の稼動日数は１号炉が 154 日、2 号炉が 119 日、3 号炉が 153 日である。

また、炉数別の稼動日数は、1 炉稼動日が 264 日（72.3%、前年度比 21 日増）、2 炉稼動日が 81 日（22.2%、前年度比 16 日減）、全炉休止日が 20 日（5.5%、前年度比 5 日減）となっている。当組合における焼却炉運転は、ごみ搬入量の状況に合わせ１炉稼動と２炉稼動を切り替えて調整しており、基幹的設備改良工事（平成 30 年度・令和元年度継続事業）により、発電機の最大出力を 1,980kw から 2,370kw に引き上げたことから、効率の良い発電が行えるよう計画を策定し焼却炉の運転を行っている。

令和 4 年度の焼却炉の稼働率は、年間稼働可能炉数を基準として、69.8%となっている。

※　稼動率計算

年間稼働率は、その年の実質運転焼却炉数を年間稼働可能焼却炉数（1 日 2 炉を基準とし、工事等の事情により運転不可能な状況の日を除いた炉数）で割った値で算出している。

（年間稼働炉数）（年間稼動可能炉数）（百分率）

令和 4 年度　426 炉／年　÷　610 炉／年　×　100　≒　69.8%

参考

令和 3 年度　437 炉／年　÷　614 炉／年　×　100　≒　71.2%

令和 2 年度　425 炉／年　÷　638 炉／年　×　100　≒　66.6%

令和元年度　422 炉／年　÷　623 炉／年　×　100　≒　67.7%

平成 30 年度　389 炉／年　÷　660 炉／年　×　100　≒　58.9%

平成 29 年度　403 炉／年　÷　638 炉／年　×　100　≒　63.2%

表 2－4 光熱水費等の状況

項目 ＼ 年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度
総発電電力量（kWh）		12,533,207	12,485,630	12,096,545
蒸気タービン発電機 発電量（kWh）		12,499,870	12,454,750	12,062,170
太陽光発電 発電量（kWh）		32,807	30,590	34,025
非常用発電機 発電量（kWh）		530	290	350
売電電力量	売電量（kWh）	1,465,608	1,249,248	1,248,348
	売電料金（円）	9,709,241	8,257,413	8,205,311
受電電力量（買電力）	購入量（kWh）	1,607,172	1,708,494	1,497,864
	購入料金（円）	53,830,852	59,079,978	67,942,078
灯油	購入量（L）	156,000	140,000	134,000
	購入料金（円）	9,266,180	12,512,280	12,004,960
LPガス	購入量（kg）	50	50	50
	購入料金（円）	19,250	22,000	24,750
上水道	購入量（m^3）	19,539	20,984	21,085
	購入料金（円）	7,905,249	8,493,364	8,534,471
工業用水道	購入量（m^3）	25,602	25,184	23,892
	購入料金（円）	3,011,250	3,011,250	3,011,250
下水使用料	使用料（m^3）	7,091	6,429	7,523
	使用料金（円）	1,325,091	1,181,045	1,422,785
年間光熱水費合計※2（円）		75,357,872	84,299,917	92,940,294
年間ごみ焼却量（t）		61,547.14	64,807.46	61,457.71
ごみ焼却1t当たりの光熱水費（円／t）		1,224	1,301	1,512

表２－４は、光熱水費等の状況を示している。当組合では、ごみ焼却で発生する熱をサーマルリサイクル（熱回収）しており、焼却熱で蒸気を発生させ発電を行うとともに、施設内及びフレッシュランド西多摩の給湯等に利用し、熱の有効利用を図っている。

令和 4 年度の総発電電力量の実績は、12,096,545kWh で、そのうち、1,248,348kWh を売電しており、売電金額は約 820 万円であった。売電については、主に焼却炉 2 炉運転時に余剰となった電力を電力会社へ送電し売却している。

令和 4 年度の受電電力量（買電力）の実績は、1,497,864kWh で、購入料金は約 6,800 万円であった。環境センターの使用電力については、ごみの搬入実績により、焼却炉の運転炉数が減少した結果、使用電力も減少しているが、電気の購入料金に至っては、世界情勢等の影響で電気料金単価が上昇したことにより増額となった。

その他、灯油、LP ガス、各水道の料金については、ほぼ横ばいで推移している。

令和 4 年度のごみ焼却 1 t 当たりの光熱水費※1 は 1,512 円であった。

※1　ごみ焼却 1 t 当たりの光熱水費＝年間光熱水費合計(円)／年間ごみ焼却量(t)

※2　売電料金は除く

表 ２－５－１ 発電電力量の状況

項目＼年度	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度
蒸気発生量	t	161,615.7	163,943.5	160,103.9
蒸気タービン発電機	t	134,544.8	135,234.0	131,846.4
その他設備	t	27,070.9	28,709.5	28,257.5
総発電電力量	kWh	12,533,207	12,485,630	12,096,545
蒸気タービン発電機	kWh	12,499,870	12,454,750	12,062,170
太陽光発電	kWh	32,807	30,590	34,025
非常用発電機	kWh	530	290	350
環境センター年間使用電力量	kWh	12,674,771	12,944,876	12,346,061
発電による場内使用電力量	kWh	11,067,599	11,236,382	10,848,197
受電電力量(買電力)	kWh	1,607,172	1,708,494	1,497,864
送電電力量(売電)	kWh	1,465,608	1,249,248	1,248,348
ごみ焼却量	t	61,547.14	64,807.46	61,457.71
ごみ焼却1t当りの発電量	kWh／t	203.09	192.18	196.27

表 ２－５－２ 環境センター年間使用電力量の状況

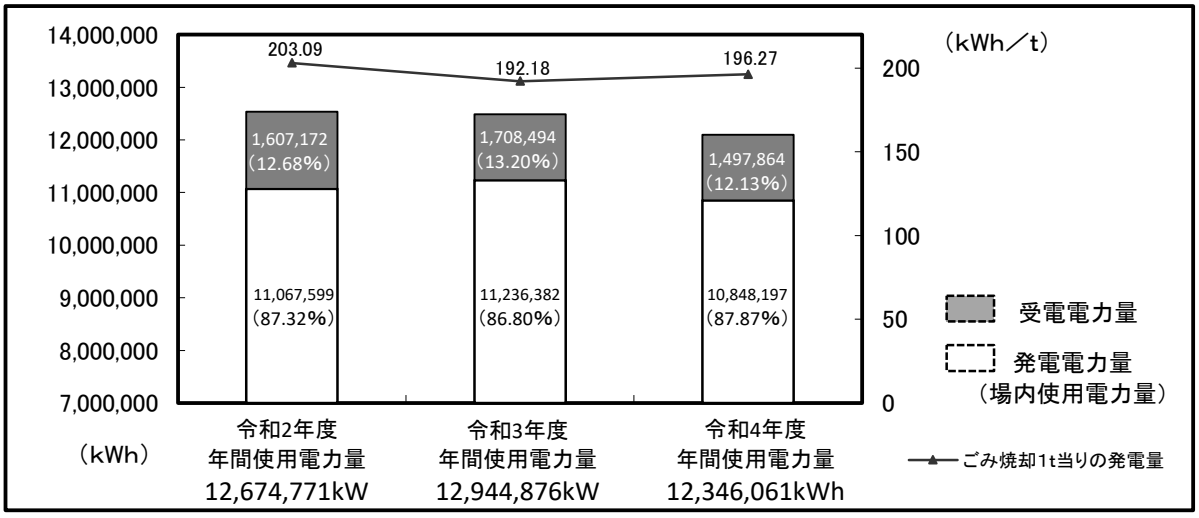

表２－５－１は、発電電力量の状況を示している。当組合の燃焼ガス冷却設備では、ごみ焼却により発生した熱を活用し、ボイラーで蒸気を発生させている。この蒸気は、ボイラーのスートブロー（水管に付着する灰のすす吹き装置）、脱気器、フレッシュランド西多摩等の給湯設備に利用されるほか、蒸気タービン発電機に送り発電を行っており、1 時間当たり最大で 2,370ｋW の発電が可能である。

令和 4 年度の総発電電力量の実績は、12,096,545kWh で、そのうち、蒸気タービン発電機による発電量は 12,062,170kWh であった。

表２－５－２で示すとおり、環境センターの年間使用電力量 12,346,061kWh の内、発電電力量は 10,848,197kWh で 87.87%を補っており、電気料金に換算すると、約 2 億 7,900 万円※1 相当の経費削減となる。

また、平成 28 年度の電力系統連系改良工事（第 1 期基幹的設備改良工事）により、環境センターの発電電力の一部を電力会社へ送電（売電）することが可能となっており、令和 4 年度の送電電力量（売電）は 1,248,348kWh であった。

なお、令和 3 年度と比較してごみの処理量が減少した結果、発電電力量は減少傾向となっているが、売電量はほぼ横ばいで推移している。

※１　電気料金＝環境センターで使用した発電電力量(kWh)×電力単価(25.71 円)

表 2－6 薬品購入量と購入金額

項目		年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
排ガス処理用薬品	消石灰	購入量（kg）	373,960	390,460	357,420
		購入料金（円）	12,340,680	13,314,686	12,188,022
	アンモニア水	購入量（kg）	59,830	59,540	59,520
		購入料金（円）	4,804,349	5,108,532	5,303,232
	活性炭 ダイオキシン類対策用	購入量（kg）	58,170	63,970	60,770
		購入料金（円）	20,667,801	22,728,541	21,591,581
焼却灰処理薬品 重金属固定剤(ｼﾞｵｽﾀ)		購入量（kg）	14,980	20,100	15,120
		購入料金（円）	1,812,580	2,432,100	2,162,160
ボイラー用薬品	清缶剤	購入量（kg）	1,800	1,600	1,400
		購入料金（円）	1,742,400	1,548,800	1,432,200
	脱酸剤	購入量（kg）	2,400	2,200	2,400
		購入料金（円）	5,623,200	5,154,600	5,966,400
ボイラー・排水処理・施設用薬品	塩酸	購入量（kg）	15,950	19,970	15,930
		購入料金（円）	394,761	494,256	481,882
	苛性ソーダ	購入量（kg）	24,110	32,100	28,080
		購入料金（円）	739,933	985,144	1,016,212
	無機凝集剤	購入量（kg）	4,000	5,500	5,500
		購入料金（円）	272,800	375,100	375,100
	高分子凝集剤	購入量（kg）	160	140	60
		購入料金（円）	133,760	122,430	53,460
	機器冷却水 配管腐食防止用薬品	購入量（kg）	1,920	2,160	2,160
		購入料金（円）	3,801,600	4,276,800	4,276,800
年間薬品費合計金額（円）			52,333,864	56,540,989	54,847,049
年間ごみ焼却量（t）			61,547.14	64,807.46	61,457.71
ごみ焼却1t当たりの薬品費(円／t)			850	872	892

表２－６は、薬品の購入量及び購入金額を示している。令和４年度では、全体で約 5,485 万円となっており、ごみ焼却１ｔ当たりの薬品費は 892 円であった。前年度の購入金額と比較すると、各項目で若干の増減はあるが、ごみ焼却１ｔ当たりの薬品費は、ほぼ横ばいで推移している。なお、各項目の購入金額の増減は、薬品単価の増減や使用量の増減によるものである。

3 ごみ質組成

表 3 ごみ質分析結果

項　目	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	R03年度(平均)
①三成分															
水分	%	47.72	42.67	45.56	49.96	49.77	56.43	43.85	43.64	42.35	40.22	47.64	39.22	45.75	47.18
灰分	%	5.23	7.20	7.06	9.53	6.66	5.85	9.65	8.27	9.71	6.79	7.87	9.84	7.81	6.03
可燃分	%	47.05	50.13	47.38	40.51	43.57	37.72	46.50	48.09	47.94	52.99	44.49	50.94	46.44	46.79
単位容積重量	kg/m^3	185	188	196	178	208	183	164	142	128	160	184	159	173	165
②組成分析(湿ベース)															
紙類	%	43.9	42.0	38.7	29.6	36.5	43.6	35.2	27.7	28.3	33.6	38.0	35.8	36.1	36.0
繊維類	%	8.0	10.4	15.7	7.9	11.3	5.9	12.2	9.1	10.0	9.5	10.2	8.6	9.9	2.5
ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	%	17.4	19.1	17.1	15.6	17.9	16.5	18.4	18.9	21.5	20.8	16.7	20.2	18.3	21.5
ｺﾞﾑ・皮革類	%	0.0	0.2	1.1	0.0	0.1	0.1	0.2	2.4	1.1	4.1	0.0	1.1	0.9	0.4
木・竹・ﾜﾗ類	%	11.4	7.4	6.5	29.3	8.1	22.2	20.4	23.9	15.2	3.6	9.7	9.1	13.9	22.3
厨芥	%	13.7	14.2	6.6	13.2	22.4	8.5	8.5	14.5	14.8	26.1	18.3	16.3	14.7	15.5
不燃物	%	0.7	1.9	1.1	1.1	1.0	0.3	1.5	1.5	2.7	1.5	1.7	2.7	1.5	1.0
その他	%	4.9	4.8	13.2	3.3	2.7	2.9	3.6	2.0	6.4	0.8	5.4	6.2	4.7	0.8
③組成分析(乾ベース)															
紙類	%	42.6	40.4	36.8	24.9	35.8	39.3	33.6	24.8	28.7	36.8	37.7	33.0	34.5	37.1
繊維類	%	8.9	11.4	13.0	9.3	10.8	5.9	12.1	12.0	11.0	10.5	12.7	9.9	10.6	3.0
ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	%	25.0	25.0	25.1	25.2	25.1	27.2	26.6	25.0	28.4	25.0	25.3	26.2	25.8	30.0
ｺﾞﾑ・皮革類	%	0.0	0.2	1.8	0.0	0.2	0.2	0.4	3.7	1.7	6.5	0.0	1.8	1.4	0.6
木・竹・ﾜﾗ類	%	8.3	6.9	6.5	25.3	10.1	13.6	15.5	17.9	12.0	3.8	9.2	10.3	11.6	19.5
厨芥	%	8.6	8.1	3.9	9.2	13.7	9.9	5.4	12.0	7.2	15.0	8.6	8.8	9.2	7.2
不燃物	%	1.2	3.0	2.0	2.2	1.8	0.8	2.4	2.5	4.6	1.8	2.6	4.0	2.4	1.8
その他	%	5.4	5.0	10.9	3.9	2.5	3.1	4.0	2.1	6.4	0.6	3.9	6.0	4.5	0.8
④元素分析															
炭素	%	24.42	－	－	20.25	－	－	24.73	－	－	29.49	－	－	24.72	26.83
水素	%	3.54	－	－	2.95	－	－	3.45	－	－	4.20	－	－	3.54	3.75
窒素	%	0.46	－	－	0.59	－	－	0.63	－	－	0.42	－	－	0.53	0.46
硫黄	%	<0.01	－	－	<0.01	－	－	<0.01	－	－	0.01	－	－	<0.01	0.04
塩素	%	0.09	－	－	0.26	－	－	0.13	－	－	0.21	－	－	0.17	0.29
酸素	%	18.54	－	－	16.46	－	－	17.56	－	－	18.66	－	－	17.81	16.05
⑤発熱量															
低位発熱量(計算値)	kcal/kg	1,830	2,000	1,860	1,520	1,660	1,360	1,830	1,900	1,900	2,140	1,720	2,060	1,815	1,823
低位発熱量(実測値)	kcal/kg	1,960	2,380	2,000	1,580	1,790	1,630	2,000	2,320	2,390	2,550	1,870	2,220	2,058	2,392

低位発熱量(計算値)＝4,500×可燃分/100－600×水分/100

4 焼却残渣熱灼減量分析

表 4 焼却残渣熱灼減量分析結果

項　目	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	R03年度(平均)
飛灰固化物(薬剤処理灰)	%	5.8	5.8	6.3	6.7	6.6	6.4	6.9	5.3	4.5	6.4	6.8	4.5	6.0	5.2
焼却残渣(湿灰)	%	0.1	0.4	0.1	0.5	0.4	0.5	0.6	0.3	0.4	0.2	0.2	0.2	－	－

表 3 は、ごみ質分析結果となっている。

「① 三成分」については、燃やせるごみに含まれている水分、灰分及び可燃分の割合で、燃やせるごみの水分の平均値は、45.75%（前年度　47.18%）であり、ごみの約半分は、水分となっている。

「② 組成分析（湿ベース）」及び「③ 組成分析（乾ベース）」については、西多摩衛生組合に搬入されたごみの組成比となっている。組成分析（湿ベース）の平均値は、「紙」が 36.1%（前年度比較 0.1 ポイント増）、「繊維」が 9.9%（前年度比較 7.4 ポイント増）、「厨芥」が 14.7%（前年度比較 0.8 ポイント減）となっており全体の約 60%を占めている。他の組成については「プラスチック類」が 18.3%（前年度比較 3.2 ポイント減）、「ゴム・皮革類」が 0.9%（前年度比較 0.5 ポイント増）、「木・竹・ワラ類」が 13.9%（前年度比較 8.4 ポイント減）、「不燃物」が 1.5%（前年度比較 0.5 ポイント増）、「その他」が 4.7%（前年度比較 3.9 ポイント増）となっている。また、湿ベースと乾ベースの違いについては、「紙」「繊維」「プラスチック類」等の組成分類ごとに水分が含まれている状態のごみの組成比が湿ベース、水分を除いた状態のごみの組成比が乾ベースとなっている。

「④ 元素分析」については、可燃分の成分（炭素、水素、窒素、硫黄、塩素及び酸素）の割合となっている。環境センター設計値の基準ごみ（低位発熱量 2,000kcal/kg）の可燃分の成分と令和 4 年度の測定結果を比較することで、現状のごみ質状況が把握できる。元素分析の測定結果については、下記の表のとおり、ほぼ基準ごみ計画値と同様の値であると判断できる。

また、元素分析は、ごみ焼却施設の燃焼管理に必要な燃焼用空気量、燃焼生成ガス量及び熱分解生成ガス等を計算するための基礎資料になるため、ごみ焼却施設建設や施設改造等の基礎資料にも利用できる。

（単位：%）

項　目	炭素	水素	窒素	硫黄	塩素	酸素
基準ごみ計画値 (2,000kcal/kg)	22.13	3.30	0.53	0.06	0.45	15.53
令和 4 年度平均	24.72	3.54	0.53	＜0.01	0.17	17.81

「⑤ 発熱量」については、従来の低位発熱量（計算値）（厚生省環境衛生局通達　昭和 52 年環整第 95 号）では、可燃分の発熱量を計算式に基づき算出しているため、ごみの組成によっては、実際の発熱量と大きく異なることがある。西多摩衛生組合では、資源化できないプラスチック類は焼却し、サーマルリサイクルしているため、高分子系（プラスチックやビニール等）の割合が多く、計算値より実測値の方が高くなることが予測されることから、実際の発熱量を把握するため、低位発熱量（実測値）を測定している。

この結果、環境センターの焼却炉における基準ごみ発熱量（2,000 kcal/kg）に対し、搬入ごみの発熱量の平均値は、実測値が 2,058 kcal/kg で、計算値は 1,815 kcal/kg であった。

このことから、設計値の基準ごみカロリー（2,000kcal/kg）に近い値となって、燃焼管理がしやすいごみであると判断できる。

なお、燃やせるごみのごみ質は、年間を通して一定ではないので、ごみ質を均一化させるため、ごみクレーンによりごみを撹拌させてから焼却処理を行っている。

表 4 は、焼却残渣熱灼減量分析の測定結果となっている。飛灰固化物（薬剤処理灰）及び焼却残渣（湿灰）の測定結果は、熱灼減量 10%以下となっており、廃棄物及び清掃に関する法律及び東京たま広域資源循環組合のエコセメント化施設の搬入基準値内となっている。

5 環境測定結果

令和 4 年度に実施した環境測定結果は、次頁以降の表 5－1～11 に示すとおりである。

令和 4 年度においても、放射性物質汚染対処特措法及び東京たま広域資源循環組合の特別協定により、定常測定に加え表 5－3～5 に示す放射性物質濃度・空間放射線量率の測定を実施した。

測定結果としては、排ガス測定・放射性物質等測定・大気環境測定等において、法規制値及び公害防止協定規制値等を遵守している結果となっている。

ただし、表 5－10 に示す敷地境界線騒音測定では、法規制値及び公害防止協定規制値を超過している。これは、焼却施設停止時（令和 5 年 1 月実施）の測定結果においても法規制値及び公害防止協定規制値を超過していることから、当組合以外の外部要因が影響しているものと判断している。

表 5－1 令和4年度 排出ガス測定結果一覧表

施設別		1 号 炉				2 号 炉				3 号 炉				法規制値等	備考
採取年月日		R 4	R 4	R 4	R 5	R 4	R 4	R 5	R 5	R 4	R 4	R 4	R 4		
分析項目	単位	6月24日	9月21日	10月12日	3月3日	5月25日	8月19日	1月13日	2月10日	4月28日	7月13日	11月18日	12月14日		
排出ガス温度	℃	189	187	188	187	188	189	187	188	189	189	189	188	－	硫黄酸化物排出量の規制排出量について(※2) ◆環境センター 1号炉 R 4. 6.24 24m³N/hr R 4. 9.21 25m³N/hr R 4.10.12 25m³N/hr R 5. 3. 3 25m³N/hr 2号炉 R 4. 5.25 25m³N/hr R 4. 8.19 24m³N/hr R 5. 1.13 24m³N/hr R 5. 2.10 25m³N/hr 3号炉 R 4. 4.28 25m³N/hr R 4. 7.13 24m³N/hr R 4.11.18 25m³N/hr R 4.12.14 24m³N/hr
流速	m/s	9.6	10.6	10.3	10.6	10.2	9.9	9.8	10.1	10.1	9.3	10.1	10.1	－	
水分量	V01%	19.9	24.0	19.5	24.1	22.4	18.3	21.0	18.6	19.7	19.3	20.7	21.2	－	
湿り排出ガス量	m³N/hr	42,600	47,700	46,900	48,100	45,800	43,900	44,400	46,100	45,800	41,400	46,000	45,100	－	
乾き排出ガス量	m³N/hr	34,200	36,300	37,800	36,600	35,500	35,900	35,100	37,500	36,800	33,400	36,600	35,500	－	
二酸化炭素	V01%	8.8	9.2	9.1	8.2	9.3	8.4	8.6	8.5	9.1	8.8	8.6	8.7	－	
酸素	V01%	10.6	10.6	10.7	11.3	10.5	11.4	11.1	11.3	10.5	10.9	11.1	11.0	－	
一酸化炭素	V01%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	－	
(12% 換算値) 一酸化炭素	ppm	22	21	14	25	26	14	16	61	15	16	22	17	－	
窒素	V01%	80.6	80.2	80.2	80.5	80.2	80.2	80.3	80.2	80.4	80.3	80.3	80.3	－	
(ダスト濃度) ばいじん量	g/m³N	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	－	
(12% 換算値) ばいじん量	g/m³N	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	規制濃度 0.08 協定規制値 0.02	
硫黄酸化物	ppm	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	－	
(12% 換算値) 硫黄酸化物	ppm	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	協定規制値 30	
硫黄酸化物排出量	m³N/hr	<0.03	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.03	<0.04	<0.04	備考参照※1	
窒素酸化物	ppm	27	37	31	33	25	22	40	31	41	26	30	34	－	
(12% 換算値) 窒素酸化物	ppm	23	32	29	28	21	21	34	29	35	25	27	29	規制濃度 250 協定規制値 50	
窒素酸化物排出量	m³N/hr	0.92	1.3	1.2	1.2	0.89	0.79	1.4	1.2	1.5	0.87	1.1	1.2	－	
塩化水素	mg/m³N	12	10	11	11	11	12	8	12	11	15	12	10	－	
(12% 換算値) 塩化水素	mg/m³N	10	9	9	10	10	11	7	10	10	13	10	9	規制濃度 700	
(12% 換算値) 塩化水素	ppm	6	6	6	6	6	6	4	6	6	8	6	6	協定規制値 25	
全水銀	μg/m³N	9.8	<5.0	13	<5.0	<5.0	<5.0	<5.0	40	20	6.2	<5.0	<5.0	－	
(12% 換算値) 全水銀	μg/m³N	8.4	<5.0	11	<5.0	<5.0	<5.0	<5.0	34	17	5.4	<5.0	<5.0	規制濃度 50	
(12% 換算値) 全水銀	ppm	0.94	<0.56	1.2	<0.56	<0.56	<0.56	<0.56	3.8	1.9	0.60	<0.56	<0.56	－	
ｶﾄﾞﾐｳﾑ及びその化合物	mg/m³N	<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		－	自主測定
	ppm	<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002			
鉛及びその化合物	mg/m³N	<0.01		<0.01		<0.01		<0.01		<0.01		<0.01		－	
	ppm	<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001			
弗素、弗化水素及び弗化珪素	mg/m³N	<0.5		<0.5		<0.5		<0.5		<0.5		<0.5		－	
	ppm	<0.6		<0.6		<0.6		<0.6		<0.6		<0.6			
塩素	mg/m³N	<0.1		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1		－	
	ppm	<0.03		<0.03		<0.03		<0.03		<0.03		<0.03			
全クローム	mg/m³N	<0.005		<0.005		<0.005		<0.005		<0.005		<0.005		－	
	ppm	<0.002		<0.002		<0.002		<0.002		<0.002		<0.002			

※1 東京都廃棄物の処理及び再利用に関する規則第89条第1項の規定により東京都へ報告。(年4回)
※2 硫黄酸化物排出量の規制排出量は、排ガスの流速変動によって有効煙突高さが変化するため、硫黄酸化物排出量の規制排出量は一定ではありません。なお、測定時の規制排出量は、「備考欄」に記載されています。

表 5－2 令和4年度 ダイオキシン類測定結果一覧表

(1) 排ガス中のダイオキシン類測定結果

(単位 ： ng-TEQ/m^3N)

採取日 / 採取場所	令和 4年							令和 5年	
	5月25日	7月13日	8月19日	9月21日	10月12日	11月18日	12月14日	1月13日	3月3日
1 号 炉	－	－	－	0.00021	0.00014	－	－	－	0.020
2 号 炉	0.043	－	0.019	－	－	－	－	0.019	－
3 号 炉	－	0.0015	－	－	－	0.0065	0.012	－	－

※１ 採取場所 各炉煙突排ガス採取口
※２ 当組合排ガス中ダイオキシン類法規制値 1.0ng-TEQ/m^3N (平成14年12月 1日から)
※３ 当組合排ガス中ダイオキシン類公害防止協定規制値 0.05ng-TEQ/m^3N (令和元年 5月 8日から)

(2) 大気環境中のダイオキシン類測定結果

(単位 ： pg-TEQ/m^3)

採取日 / 採取場所	令和4年6月23日 12:00 から 6月24日 12:00 まで	令和4年12月12日 12:00 から 12月13日 12:00 まで
羽村市立羽村第三中学校 (屋上) (羽村市内)	0.014	0.013
羽村市立松林小学校 (屋上) (羽村市内)	0.014	0.013
羽村市立あさひ公園 (地上)(羽村市内)	0.014	0.015
瑞穂町立瑞穂第四小学校 (屋上)(瑞穂町内)	0.012	0.012
瑞穂町富士見公園 (地上)(瑞穂町内)	0.012	0.014

※１ 環境基準値 0.6pg－TEQ/m^3〔平成12年1月15日施行(ﾀﾞｲｵｷｼﾝ類対策特別措置法)〕

(3) 焼却灰含有試験(飛灰中のダイオキシン類)及び採取箇所

令和 4年 4月 27日 2.2ng-TEQ/g [薬剤処理(重金属固定剤)後]
令和 4年 7月 11日 2.9ng-TEQ/g [飛灰搬出車両(薬剤未処理)]
令和 4年 10月 4日 2.9ng-TEQ/g [薬剤処理(重金属固定剤)後]
令和 5年 1月 4日 2.9ng-TEQ/g [飛灰搬出車両(薬剤未処理)]

※１ 当施設は、薬剤処理をしているため、規制対象外です。また、平成18年7月以降はエコセメントの原料としているため、規制対象外です。

(4) 放流水含有試験(放流水中のダイオキシン類)

令和 4年 4月 26日 0.0066pg-TEQ/l(ﾘｯﾄﾙ)

※１ 採取箇所 再利用水槽
※２ 当施設は、水質基準適用特定施設外のため、規制対象外です。

表 5－3 令和4年度 焼却灰中の放射性物質濃度測定結果一覧表

1 焼却灰（飛灰）中の測定結果 （分析機関：株式会社 むさしの計測）

単位：Bq/kg

採 取 日		R4.4.27	R4.5.20	R4.6.20	R4.7.11	R4.8.16	R4.9.20	R4.10.11	R4.11.15	R4.12.12	R5.1.4	R5.2.6	R5.3.6
放射性セシウム合計		47	41	43	46	43	43	38	33	39	25	26	21
放射性セシウム内訳	放射性セシウム134	不検出（＜18）	不検出（＜18）	不検出（＜16）	不検出（＜12）	不検出（＜15）	不検出（＜11）	不検出（＜16）	不検出（＜18）	不検出（＜16）	不検出（＜16）	不検出（＜17）	不検出（＜16）
	放射性セシウム137	47	41	43	46	43	43	38	33	39	25	26	21

●焼却灰（飛灰）の放射性セシウムの合計は、すべて8,000Bq/kg以下でした。

※1 「不検出」とは、検出限界濃度以下を表します。また（）内は検出下限値を表しています。

※2 放射性物質を含む焼却灰の取扱いについては、東京たま広域資源循環組合の「焼却残さの放射性物質に関する日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場東京たまエコセメント化施設における取扱特別協定」により8,000Bq/kg以下の焼却残さは、エコセメント化施設へ搬出することができます。

※3 採取・測定方法は、放射能濃度等測定方法ガイドライン（環境省）及びゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー（文部科学省 平成4年）に基づき行なっています。

※4 焼却灰（飛灰）とは、排ガス中に含まれるダスト（ばいじん）をろ過式集じん機（バグフィルター）などで捕集した灰です。

2 焼却灰（飛灰）中の放射性物質測定結果の推移

単位：Bq/kg

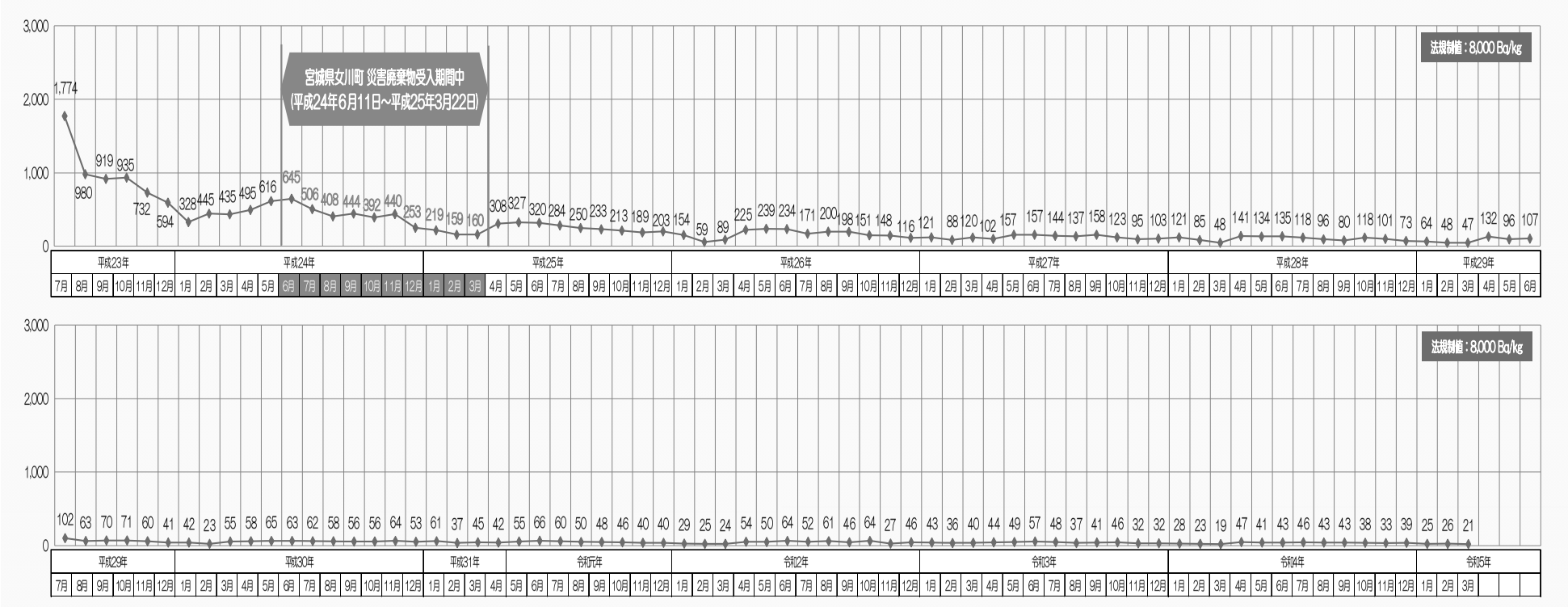

3　飛灰、薬剤処理灰（飛灰固化物）及び焼却残留物の排出口等について

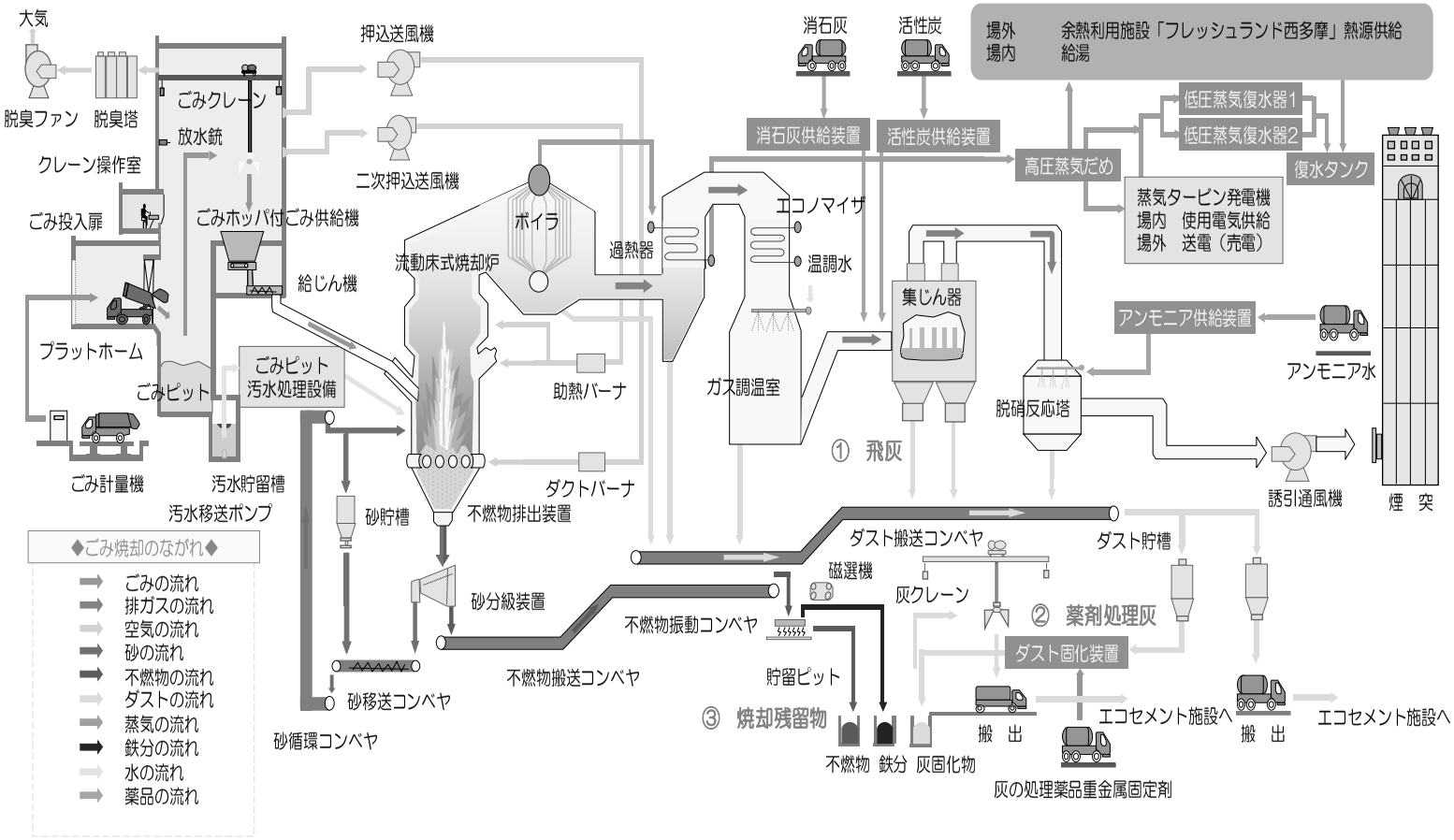

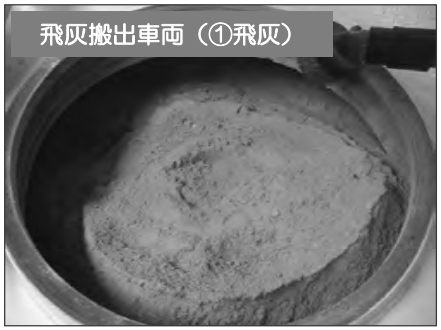

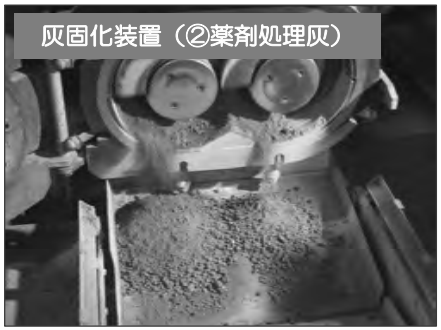

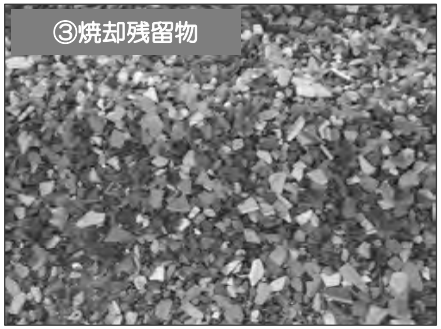

◆焼却灰等の種類について（右図参照）

- **①飛灰**とは、排ガス中に含まれるダスト（ばいじん）をろ過式集じん器（バグフィルター）等で捕集したものです。
- **②薬剤処理灰（飛灰固化物）とは、①飛灰**を薬剤処理（重金属固定剤処理）をしたものです。
- **③焼却残留物**とは、焼却炉の底から排出された不燃混合物から金属類を分別した後に残ったガラスや陶磁器類等の不燃物です。

当組合から東京たま広域資源循環組合のエコセメント化施設へ搬出している灰は、**①飛灰と②薬剤処理灰（飛灰固化物）及び③焼却残留物となっています。**

表 5－4 令和4年度 排ガス中の放射性物質濃度測定結果一覧表

1 採取場所 西多摩衛生組合 環境センター

2 分析機関 株式会社 むさしの計測

3 採取方法 放射能濃度等測定方法ガイドライン（環境省）

4 測定機器 ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー

5 測定結果

単位：Bq/m^{3}N

採取日	号炉	採取時間	排ガス濃度			
			試験項目	放射性セシウム合計	放射性セシウム内訳	
					放射性セシウム134	放射性セシウム137
R4.4.28	3 号炉	10:00 ～ 14:00	ろ紙部	不検出	不検出（＜0.15）	不検出（＜0.14）
			ドレン部	不検出	不検出（＜0.49）	不検出（＜0.41）
R4.5.25	2 号炉	11:00 ～ 15:00	ろ紙部	不検出	不検出（＜0.19）	不検出（＜0.14）
			ドレン部	不検出	不検出（＜0.59）	不検出（＜0.55）
R4.6.24	1 号炉	10:00 ～ 14:00	ろ紙部	不検出	不検出（＜0.16）	不検出（＜0.15）
			ドレン部	不検出	不検出（＜0.74）	不検出（＜0.51）
R4.7.13	3 号炉	11:00 ～ 15:00	ろ紙部	不検出	不検出（＜0.26）	不検出（＜0.13）
			ドレン部	不検出	不検出（＜0.72）	不検出（＜0.61）
R4.8.19	2 号炉	10:00 ～ 14:00	ろ紙部	不検出	不検出（＜0.22）	不検出（＜0.19）
			ドレン部	不検出	不検出（＜0.77）	不検出（＜0.62）
R4.9.21	1 号炉	11:00 ～ 15:00	ろ紙部	不検出	不検出（＜0.18）	不検出（＜0.14）
			ドレン部	不検出	不検出（＜0.78）	不検出（＜0.43）
R4.10.12	1 号炉	11:00 ～ 15:00	ろ紙部	不検出	不検出（＜0.22）	不検出（＜0.14）
			ドレン部	不検出	不検出（＜0.66）	不検出（＜0.59）
R4.11.18	3 号炉	11:00 ～ 15:00	ろ紙部	不検出	不検出（＜0.28）	不検出（＜0.16）
			ドレン部	不検出	不検出（＜0.77）	不検出（＜0.69）
R4.12.14	3 号炉	11:00 ～ 15:00	ろ紙部	不検出	不検出（＜0.21）	不検出（＜0.11）
			ドレン部	不検出	不検出（＜0.51）	不検出（＜0.55）
R5.1.13	2 号炉	11:00 ～ 15:00	ろ紙部	不検出	不検出（＜0.20）	不検出（＜0.14）
			ドレン部	不検出	不検出（＜0.50）	不検出（＜0.62）
R5.2.10	2 号炉	10:00 ～ 14:00	ろ紙部	不検出	不検出（＜0.20）	不検出（＜0.14）
			ドレン部	不検出	不検出（＜0.70）	不検出（＜0.63）
R5.3.3	1 号炉	11:00 ～ 15:00	ろ紙部	不検出	不検出（＜0.19）	不検出（＜0.14）
			ドレン部	不検出	不検出（＜0.57）	不検出（＜0.65）

●煙突から排出される排ガス中の放射性物質の測定結果は、すべて不検出でした。

※1 「不検出」とは、検出限界濃度以下を表します。また、（ ）内は検出下限値を表します。

※2 採取・測定方法は、放射能濃度等測定方法ガイドライン（環境省）及びゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー（文部科学省 平成4年）に基づき行なっています。

6 試料ガス採取装置の概要

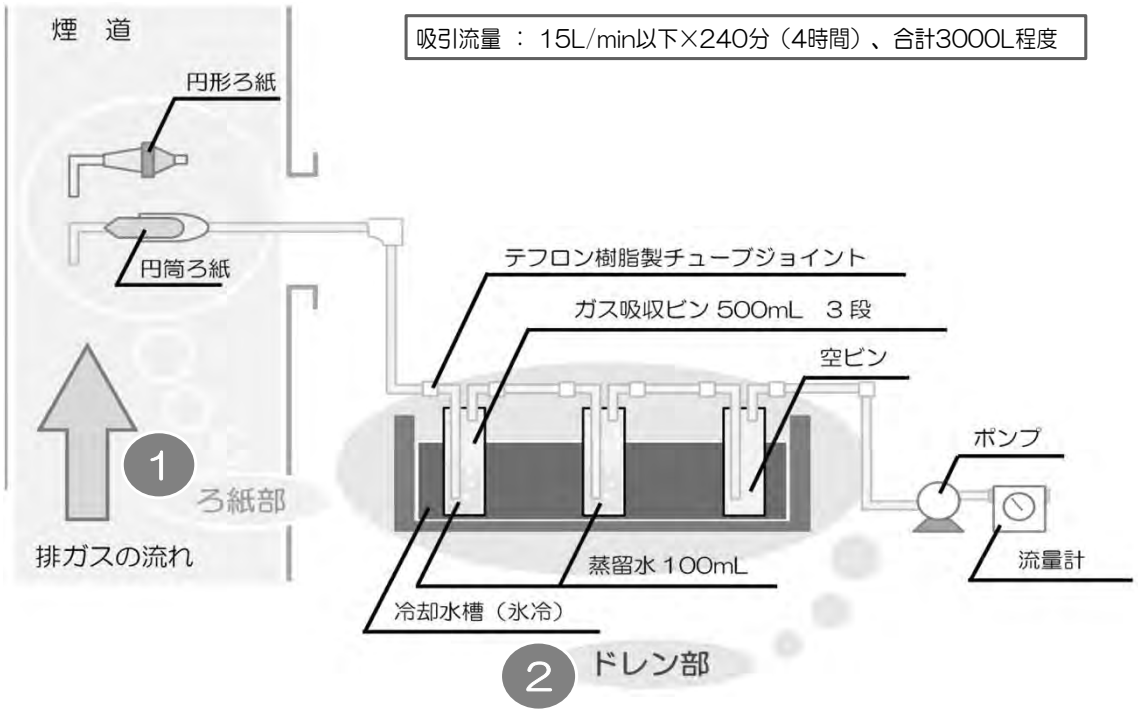

◆試験項目

・ ①ろ紙部とは、排ガス中の浮遊粒子状物質をろ紙によって捕集します。

・ ②ドレン部とは、①ろ紙部を通過した排ガスを蒸留水等が入った吸収ビンに接触させて捕集します。

分析は、①ろ紙部と②ドレン部のそれぞれについて実施します。

7 大気中の監視基準について

放射性物質の種類	大気中の濃度限界(Bq/m^3)	大気中の監視基準
放射性セシウム134	20	$\frac{\text{放射性セシウム134の測定結果}}{20} + \frac{\text{放射性セシウム137の測定結果}}{30} \leqq 1$
放射性セシウム137	30	

※1 放射性物質汚染対処特措法(平成24年1月1日施行)第33条(特定一般廃棄物処理施設維持管理基準)第1項第1号に基づき、当該排ガスの排出口において、それぞれの事故由来放射性 物質の3月間の平均濃度に対する割合の和が「1」を超えないようにすることとなっています。
※2 大気中の監視基準は、原子力施設に適用されているものを清掃工場に適用させています。
※3 上記の濃度限界は、同一人が0歳児から70歳になるまでの間、当該濃度を含む空気を摂取したとしても、被ばく線量が一般公衆の許容値(年間1mSv)以下として設定されたものです。
※4 参考文献

・「放射性物質の挙動からみた適正な廃棄物処理処分(技術資料)平成23年12月 2日第1版 (独)国立環境研究所 資源循環・廃棄物研究センター」
・「放射性物質の挙動からみた適正な廃棄物処理処分(技術資料)平成24年 3月26日第2版 (独)国立環境研究所 資源循環・廃棄物研究センター」
・「放射性物質の挙動からみた適正な廃棄物処理処分(技術資料)平成24年12月20日第3版 (独)国立環境研究所 資源循環・廃棄物研究センター」
・「放射性物質の挙動からみた適正な廃棄物処理処分(技術資料)平成26年 4月14日第4版 (独)国立環境研究所 資源循環・廃棄物研究センター」

表 5－5 令和4年度 敷地境界線における空間放射線量率測定結果一覧表

1 測定場所 【西多摩衛生組合敷地境界線 東西南北4地点】

・東:都営住宅側の門

・西:環境センター収集車両出入口門

・南:環境センター正門

・北:フレッシュランド西多摩正門

2 測定機器 【シンチレーション式サーベイメータ(PA-1000 HORIBA)】

・測定放射線:γ線

・エネルギー範囲:150keV以上

・測定範囲:0.000～9.999μSv/h

・指示誤差:±10%以内

3 測定方法 【測定の実施は、西多摩衛生組合職員によるものです】

・週1回測定

・地上から1mの高さで5回測定した平均値を採用

・1回の測定時間は、60秒間(機器のマニュアル)

4 監視基準 【放射性物質汚染対処特措法(平成24年1月1日施行)】

・時間当たり「0.23μSv」を超えないことを監視する。

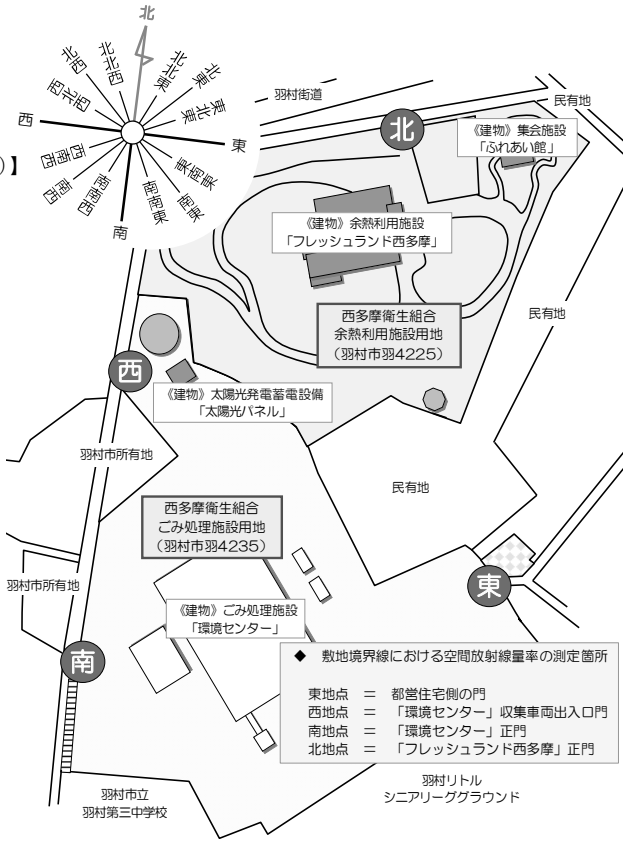

放 射 線 量 の 測 定 箇 所

5 空間放射線量率の推移

(1) 宮城県女川町災害廃棄物受入期間前後の推移について(H23.10～H27.5まで)

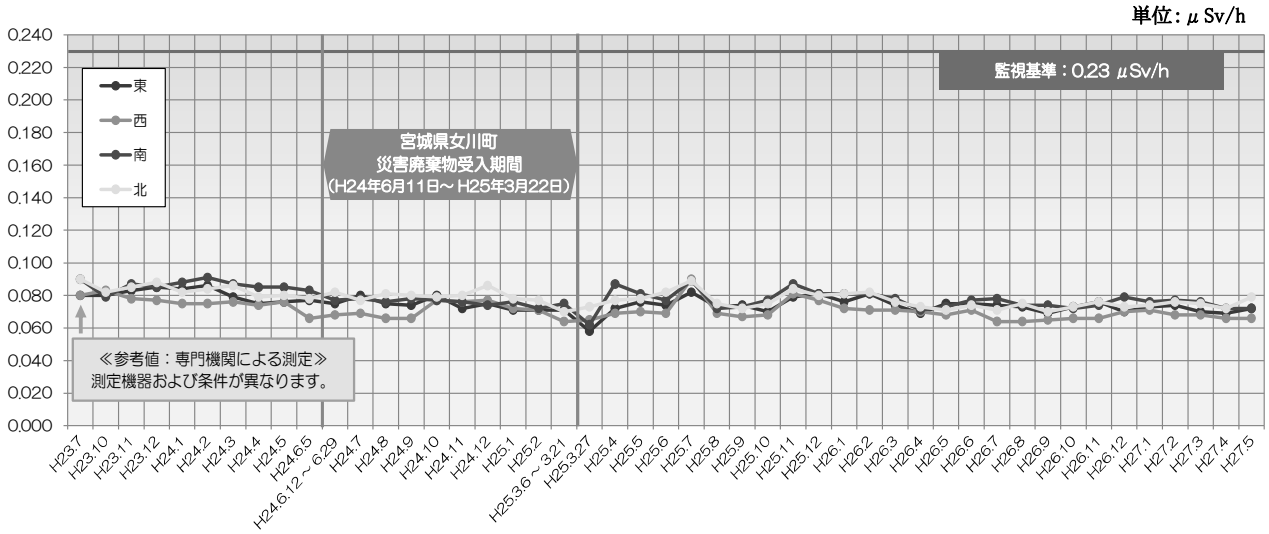

(2) 宮城県女川町災害廃棄物受入後の推移について(H27.6～)

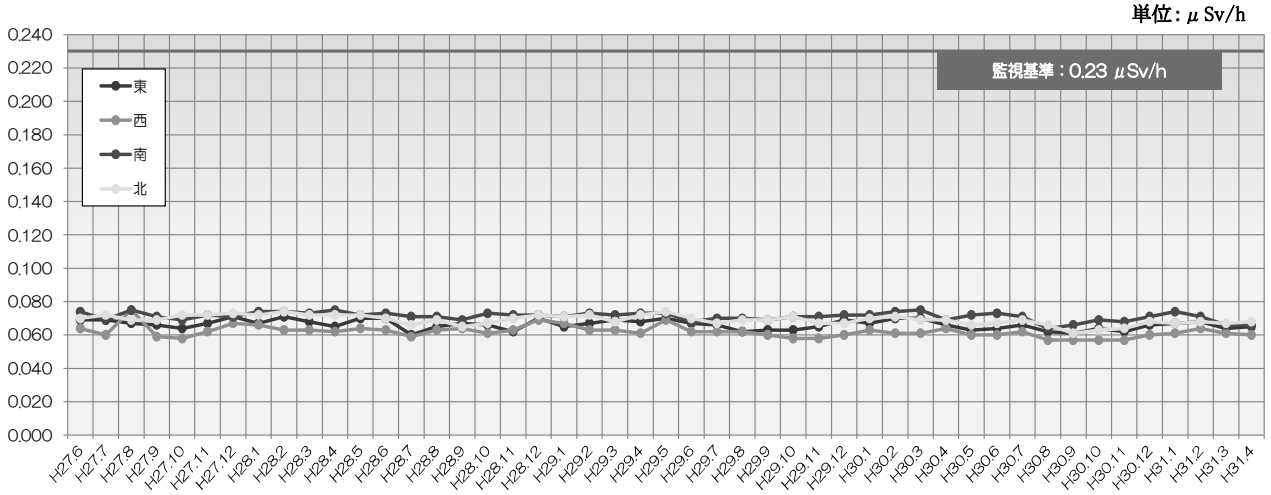

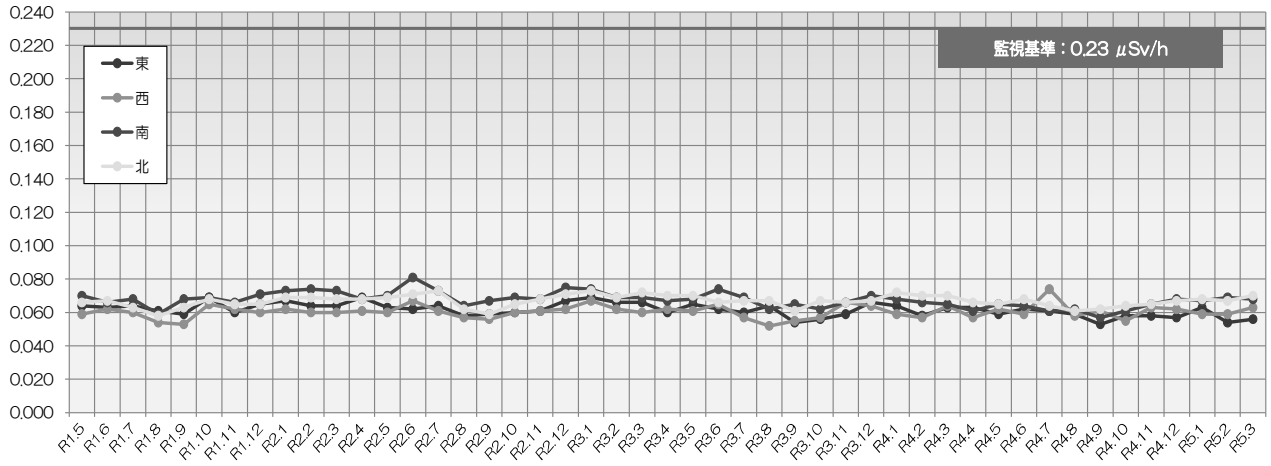

※ 測定値は、測定結果の最大値を採用しています。

6 災害廃棄物受入れに伴う比較

(1) 西多摩衛生組合内敷地境界線ごとの比較について

	①宮城県女川町 災害廃棄物受入前				②宮城県女川町 災害廃棄物受入中				③宮城県女川町 災害廃棄物受入終了後				④R4年度測定結果			
測定箇所	東	西	南	北	東	西	南	北	東	西	南	北	東	西	南	北
最大値（μSv/h）	0.086	0.083	0.091	0.090	0.080	0.077	0.078	0.086	0.082	0.090	0.089	0.089	0.063	0.074	0.069	0.070
平均値（μSv/h）	0.077	0.073	0.083	0.080	0.066	0.063	0.070	0.070	0.062	0.059	0.067	0.066	0.055	0.056	0.061	0.061

(2) 空間放射線量測定結果のまとめについて

	①宮城県女川町 災害廃棄物受入前	②宮城県女川町 災害廃棄物受入中	③宮城県女川町 災害廃棄物受入終了後	④R4年度測定結果
測定回数（回）	140	328	2092	208
最大値（μSv/h）	0.091	0.086	0.090	0.074
平均値（μSv/h）	0.078	0.067	0.064	0.058

※1 西多摩衛生組合内の敷地境界線(東西南北)の測定結果をまとめた数値となっています。

※2 上記(1)、(2)表中の災害廃棄物受入前の値については、平成23年度からの測定結果をまとめた数値となっています。(専門機関の測定値も含む)

表 5－6 令和4年度 大気環境測定結果一覧表

(1) 二酸化硫黄

(単位 : ppm)

採取場所	月日	6月22日	6月23日	6月24日	6月25日	6月26日	6月27日	6月28日	12月7日	12月8日	12月9日	12月10日	12月11日	12月12日	12月13日	環境基準値
羽村市立第三中学校（屋上）（羽村市内）	最高値	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.001	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	1時間値の1日平均値が 0.04ppm以下であり、かつ 1時間値が 0.1ppm以下であること。
	平均値	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000	
羽村市立松林小学校（屋上）（羽村市内）	最高値	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001	0.003	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	
	平均値	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	
羽村市立あさひ公園（地上）（羽村市内）	最高値	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.003	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	
	平均値	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	
瑞穂町立第四小学校（屋上）（瑞穂町内）	最高値	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	
	平均値	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001	0.000	
瑞穂町富士見公園（地上）（瑞穂町内）	最高値	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001	0.002	0.003	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	
	平均値	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000	

(2) 二酸化窒素

(単位 : ppm)

採取場所	月日	6月22日	6月23日	6月24日	6月25日	6月26日	6月27日	6月28日	12月7日	12月8日	12月9日	12月10日	12月11日	12月12日	12月13日	環境基準値
羽村市立第三中学校（屋上）（羽村市内）	平均値	0.008	0.007	0.005	0.004	0.004	0.006	0.008	0.013	0.016	0.018	0.011	0.006	0.016	0.016	1時間値の1日平均値が 0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又は、それ以下 であること。
羽村市立松林小学校（屋上）（羽村市内）	平均値	0.009	0.009	0.004	0.003	0.004	0.007	0.009	0.012	0.013	0.016	0.009	0.005	0.012	0.013	
羽村市立あさひ公園（地上）（羽村市内）	平均値	0.009	0.009	0.004	0.003	0.003	0.005	0.008	0.012	0.015	0.017	0.011	0.006	0.015	0.014	
瑞穂町立第四小学校（屋上）（瑞穂町内）	平均値	0.009	0.009	0.005	0.005	0.005	0.008	0.010	0.013	0.014	0.016	0.010	0.006	0.013	0.013	
瑞穂町富士見公園（地上）（瑞穂町内）	平均値	0.013	0.014	0.006	0.005	0.005	0.007	0.011	0.012	0.013	0.015	0.010	0.006	0.015	0.012	

(3) 浮遊粒子状物質

(単位 : mg／m^3)

採取場所	月日	6月22日	6月23日	6月24日	6月25日	6月26日	6月27日	6月28日	12月7日	12月8日	12月9日	12月10日	12月11日	12月12日	12月13日	環境基準値
羽村市立第三中学校（屋上）（羽村市内）	最高値	0.055	0.045	0.037	0.049	0.036	0.041	0.049	0.024	0.036	0.023	0.018	0.031	0.017	0.021	1時間値の1日平均値が 0.10mg/m^3以下であり、かつ1時間値が 0.20mg/m^3以下であること。
	平均値	0.032	0.027	0.024	0.028	0.020	0.022	0.035	0.008	0.009	0.011	0.007	0.010	0.006	0.010	
羽村市立松林小学校（屋上）（羽村市内）	最高値	0.048	0.036	0.032	0.037	0.031	0.032	0.042	0.015	0.022	0.021	0.016	0.019	0.012	0.017	
	平均値	0.028	0.023	0.021	0.023	0.019	0.019	0.030	0.009	0.010	0.013	0.011	0.011	0.008	0.011	
羽村市立あさひ公園（地上）（羽村市内）	最高値	0.042	0.029	0.019	0.027	0.019	0.025	0.034	0.021	0.019	0.030	0.016	0.023	0.015	0.022	
	平均値	0.025	0.019	0.014	0.018	0.013	0.016	0.025	0.010	0.011	0.013	0.011	0.011	0.008	0.012	
瑞穂町立第四小学校（屋上）（瑞穂町内）	最高値	0.062	0.037	0.037	0.043	0.036	0.040	0.046	0.016	0.019	0.020	0.015	0.018	0.012	0.020	
	平均値	0.021	0.019	0.020	0.017	0.016	0.019	0.023	0.007	0.009	0.012	0.010	0.010	0.008	0.010	
瑞穂町富士見公園（地上）（瑞穂町内）	最高値	0.045	0.034	0.023	0.031	0.039	0.027	0.038	0.014	0.020	0.021	0.015	0.020	0.016	0.017	
	平均値	0.027	0.022	0.015	0.020	0.016	0.018	0.028	0.008	0.010	0.013	0.011	0.012	0.009	0.012	

(4) 塩化水素

(単位 : ppm)

採取場所	月日	6月22日	6月23日	6月24日	6月25日	6月26日	6月27日	6月28日	12月7日	12月8日	12月9日	12月10日	12月11日	12月12日	12月13日	目標環境濃度
羽村市立第三中学校（屋上）（羽村市内）	測定値	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	0.02
羽村市立松林小学校（屋上）（羽村市内）	測定値	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	
羽村市立あさひ公園（地上）（羽村市内）	測定値	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	0.002	0.001	0.001	
瑞穂町立第四小学校（屋上）（瑞穂町内）	測定値	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	
瑞穂町富士見公園（地上）（瑞穂町内）	測定値	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	

表 5－7 令和4年度 焼却灰溶出試験測定結果一覧表

分析項目	採取日 / 単位	令和 4 年			令和 5 年	◆金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令（昭和48年総理府令第5号）
		4月27日	7月6日	10月4日	1月5日	
1 アルキル水銀化合物	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	検出されないこと
2 水銀又はその化合物	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.005
3 カドミウム又はその化合物	mg/L	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	0.09
4 鉛又はその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.3
5 六価クロム化合物	mg/L	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	1.5
6 ひ素又はその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.3
7 セレン又はその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.3
8 1，4－ジオキサン	mg/L	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.5

備　考

※　「＜」は、定量下限値以下を示し、基準で示す「検出されないこと」とは定量下限値を下回ることをいう。

表 5－8 令和4年度 下水道放流水測定結果一覧表

項目	採取日 / 単位	令和 4年									令和 5年			下水道排除基準
		4月26日	5月25日	6月24日	7月13日	8月19日	9月21日	10月12日	11月21日	12月14日	1月5日	2月10日	3月3日	
1 水素イオン濃度	―	7.4	7.5	6.6	7.2	6.9	6.4	7.8	7.6	7.6	7.0	7.2	7.2	5～9
2 生物化学的酸素要求量	mg/L	1.5	2.2	2.6	1.5	1.3	1.6	1.2	0.5	3.4	1.2	1.5	2.0	600
3 化学的酸素要求量	mg/L	1.8	2.9	3.1	3.0	2.8	2.2	1.7	1.1	3.9	3.9	3.2	2.2	―
4 浮遊物質量	mg/L	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	1	2	600
5 n-ヘキサン抽出物質(鉱油類)	mg/L	<5	－	－	<5	－	－	<5	－	－	<5	－	－	5
6 n-ヘキサン抽出物質(動植物油脂類)	mg/L	<5	－	－	<5	－	－	<5	－	－	<5	－	－	30
7 フェノール類	mg/L	<0.01	－	－	<0.01	－	－	<0.01	－	－	<0.01	－	－	5
8 銅及びその化合物	mg/L	<0.01	－	－	<0.01	－	－	<0.01	－	－	<0.01	－	－	3
9 亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.03	－	－	<0.03	－	－	<0.03	－	－	<0.03	－	－	2
10 鉄及びその化合物(溶解性)	mg/L	<0.2	－	－	<0.2	－	－	<0.2	－	－	<0.2	－	－	10
11 マンガン及びその化合物(溶解性)	mg/L	<0.1	－	－	<0.1	－	－	<0.1	－	－	<0.1	－	－	10
12 クロム及びその化合物	mg/L	<0.02	－	－	<0.02	－	－	<0.02	－	－	<0.02	－	－	2
13 よう素消費量	mg/L	<1	－	－	<1	－	－	<1	－	－	<1	－	－	220
14 カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.005	－	－	<0.005	－	－	<0.005	－	－	<0.005	－	－	0.03
15 シアン化合物	mg/L	<0.1	－	－	<0.1	－	－	<0.1	－	－	<0.1	－	－	1
16 有機りん化合物	mg/L	<0.1	－	－	<0.1	－	－	<0.1	－	－	<0.1	－	－	1
17 鉛及びその化合物	mg/L	<0.05	－	－	<0.05	－	－	<0.05	－	－	<0.05	－	－	0.1
18 六価クロム化合物	mg/L	<0.02	－	－	<0.02	－	－	<0.02	－	－	<0.02	－	－	0.5
19 ひ素及びその化合物	mg/L	<0.01	－	－	<0.01	－	－	<0.01	－	－	<0.01	－	－	0.1
20 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L	<0.0005	－	－	<0.0005	－	－	<0.0005	－	－	<0.0005	－	－	0.005
21 アルキル水銀化合物	mg/L	<0.0005	－	－	<0.0005	－	－	<0.0005	－	－	<0.0005	－	－	検出されないこと
22 ポリ塩化ビフェニル	mg/L	<0.0005	－	－	<0.0005	－	－	<0.0005	－	－	<0.0005	－	－	0.003
23 トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001	－	－	0.1
24 テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001	－	－	0.1
25 ジクロロメタン	mg/L	<0.02	－	－	<0.02	－	－	<0.02	－	－	<0.02	－	－	0.2
26 四塩化炭素	mg/L	<0.002	－	－	<0.002	－	－	<0.002	－	－	<0.002	－	－	0.02
27 1，2－ジクロロエタン	mg/L	<0.004	－	－	<0.004	－	－	<0.004	－	－	<0.004	－	－	0.04
28 1，1－ジクロロエチレン	mg/L	<0.02	－	－	<0.02	－	－	<0.02	－	－	<0.02	－	－	1
29 シス－1，2－ジクロロエチレン	mg/L	<0.04	－	－	<0.04	－	－	<0.04	－	－	<0.04	－	－	0.4
30 1，1，1－トリクロロエタン	mg/L	<0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001	－	－	<0.001	－	－	3
31 1，1，2－トリクロロエタン	mg/L	<0.006	－	－	<0.006	－	－	<0.006	－	－	<0.006	－	－	0.06
32 1，3－ジクロロプロペン	mg/L	<0.002	－	－	<0.002	－	－	<0.002	－	－	<0.002	－	－	0.02
33 ベンゼン	mg/L	<0.01	－	－	<0.01	－	－	<0.01	－	－	<0.01	－	－	0.1
34 ふっ素化合物	mg/L	<0.8	－	－	<0.8	－	－	<0.8	－	－	<0.8	－	－	8
35 ほう素及びその化合物	mg/L	<1	－	－	<1	－	－	<1	－	－	<1	－	－	10
36 大腸菌群数	個/cm^3	0	－	－	0	－	－	0	－	－	0	－	－	―
37 窒素含有量(全窒素)	mg/L	3.36	－	－	3.34	－	－	3.92	－	－	2.76	－	－	120
ケルダール窒素	mg/L	2.00	－	－	2.53	－	－	1.52	－	－	1.88	－	－	―
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	1.36	－	－	0.91	－	－	2.40	－	－	0.88	－	－	―
38 りん含有量(全りん)	mg/L	0.08	－	－	0.14	－	－	0.09	－	－	0.11	－	－	16
39 チウラム	mg/L	<0.006	－	－	<0.006	－	－	<0.006	－	－	<0.006	－	－	0.06
40 シマジン	mg/L	<0.003	－	－	<0.003	－	－	<0.003	－	－	<0.003	－	－	0.03
41 チオベンカルブ	mg/L	<0.02	－	－	<0.02	－	－	<0.02	－	－	<0.02	－	－	0.2
42 セレン及びその化合物	mg/L	<0.01	－	－	<0.01	－	－	<0.01	－	－	<0.01	－	－	0.1
43 1，4－ジオキサン	mg/L	<0.05	－	－	<0.05	－	－	<0.05	－	－	<0.05	－	－	0.5

※1、放流水 → 公共下水道。

※2、「<」は、定量下限値以下を示し、基準で示す「検出されないこと」とは定量下限値を下回ることをいう。

※3、「－」は、未測定。

表 5－9 令和4年度 敷地境界線等臭気指数及び悪臭物質測定結果一覧表

敷地境界線臭気指数及び敷地境界線悪臭物質測定結果

項目	単位	令和 4年 7月13日 採取箇所 No.1	No.2	No.3	No.4	令和 4年12月14日 採取箇所 No.1	No.2	No.3	No.4	法規制値及び協定規制値	令和 4年 7月13日 メタン排出装置 No.5	No.6
臭気指数	臭気指数	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10	－	－
アンモニア	ppm	0.04	0.08	0.06	0.07	0.26	0.25	0.13	0.20	1～5	0.06	0.09
ﾒﾁﾙﾒﾙｶﾌﾟﾀﾝ	ppm	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	0.002～0.01	<0.0001	<0.0001
硫化水素	ppm	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	0.02～0.2	<0.0001	<0.0001
硫化メチル	ppm	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	0.01～0.2	<0.0001	<0.0001
二硫化メチル	ppm	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	－	<0.0001	<0.0001
トリメチルアミン	ppm	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	－	－	－
ｱｾﾄｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ	ppm	<0.002	<0.002	0.002	<0.002	<0.002	0.002	0.002	<0.002	－	－	－
ﾌﾟﾛﾋﾟｵﾝｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ	ppm	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	－	－	－
ﾉﾙﾏﾙﾌﾞﾁﾙｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ	ppm	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	－	－	－
ｲｿﾌﾞﾁﾙｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ	ppm	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	－	－	－
ﾉﾙﾏﾙﾊﾞﾚﾙｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ	ppm	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	－	－	－
ｲｿﾊﾞﾚﾙｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ	ppm	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	－	－	－
イソブタノール	ppm	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	－	－	－
酢酸エチル	ppm	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	－	－	－
ﾒﾁﾙｲｿﾌﾞﾁﾙｹﾄﾝ	ppm	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	<0.01	<0.01	－	－	－
トルエン	ppm	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	<0.01	<0.01	－	－	－
スチレン	ppm	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	－	－	－
キシレン	ppm	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	－	－	－
プロピオン酸	ppm	<0.0001	<0.0001	0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	－	－	－
ノルマル酪酸	ppm	<0.0001	<0.0001	0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	－	－	－
ノルマル吉草酸	ppm	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	－	－	－
イソ吉草酸	ppm	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	－	－	－
メタン	ppm	－	－	－	－	－	－	－	－	－	498	4.1

※ 1. <は定量下限値以下であることを示しています。
※ 2. 法規制値及び協定規制値について
都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(第68条):「臭気指数」
悪臭防止法:「アンモニア」「メチルメルカプタン」「硫化水素」「硫化メチル」

敷地境界線臭気指数・悪臭物質
及びﾒﾀﾝｶﾞｽ報知設備悪臭物質測定点 略図

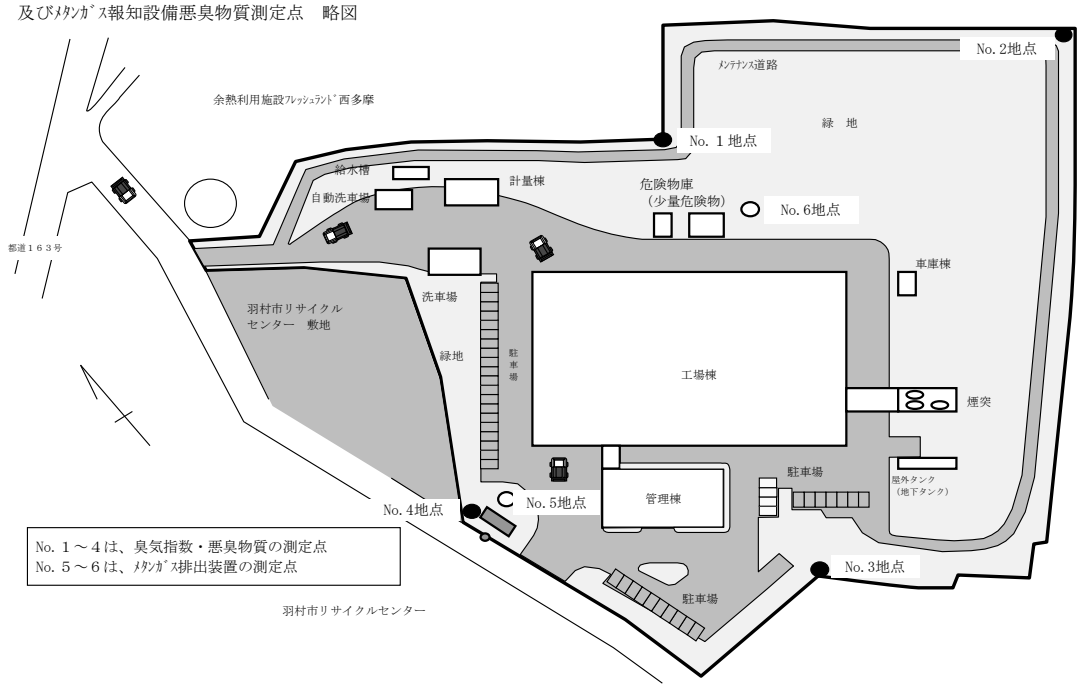

表 5－10 令和4年度 敷地境界線騒音測定結果一覧表

敷地境界線騒音測定結果

［単位：dB（A）］

測定年月日		R 4年 7月21日13:00～22日12:15						R 5年 1月19日11:00～20日10:15						法規制値及び協定規制値					
時間区分	測定時間帯	採取箇所						採取箇所						採取箇所					
		No.A (L5)	No.B (L5)	No.C (L5)	No.D (L5)	No.E (L5)	No.F (L5)	No.A (L5)	No.B (L5)	No.C (L5)	No.D (L5)	No.E (L5)	No.F (L5)	No.A	No.B	No.C	No.D	No.E	No.F
朝	6時台	42	42	41	43	42	43	49	47	43	43	40	47	40	40	40	40	45	45
	7時台	47	43	43	43	43	60	47	46	43	45	43	48						
昼間	8時台	50	45	44	44	45	51	49	48	42	44	43	50	45	45	45	45	50	50
	9時台	53	48	49	52	48	61	48	47	43	46	47	59						
	10時台	51	47	54	49	48	60	48	45	42	45	47	59						
	11時台	53	50	54	50	49	62	47	45	42	43	45	54						
	12時台	51	47	50	45	52	53	50	47	41	43	43	50						
	13時台	55	51	50	48	50	60	50	45	42	45	49	59						
	14時台	52	49	47	48	49	61	54	45	43	45	46	60						
	15時台	51	50	49	48	50	56	51	46	44	48	49	56						
	16時台	49	48	47	48	50	52	54	48	49	50	50	51						
	17時台	48	47	45	52	53	50	52	49	45	50	50	50						
	18時台	48	48	48	52	53	50	48	47	45	48	46	48						
夕	19時台	46	57	50	50	47	53	50	45	46	45	48	46	40	40	40	40	45	45
	20時台	49	46	48	53	45	48	46	45	43	45	43	45						
	21時台	44	45	45	46	43	44	46	44	40	42	37	44						
	22時台	45	45	43	45	42	44	46	42	45	40	37	45						
夜間	23時台	43	42	42	43	41	43	46	45	41	40	38	46	40	40	40	40	45	45
	0時台	43	44	43	45	42	43	46	43	42	45	40	45						
	1時台	42	42	41	44	48	45	46	46	38	40	36	45						
	2時台	43	42	40	42	40	42	46	45	40	45	35	45						
	3時台	42	42	40	42	44	43	46	45	42	40	38	46						
	4時台	44	42	41	42	42	43	46	45	40	43	37	45						
	5時台	43	41	41	44	42	44	49	49	42	43	38	47						

：法規制値及び協定規制値超過

※1 規制値　都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（第68条）

※2 規制値のNo.A、No.B及びNo.C地点は第1種低層住居専用地域に接しているため、第1種区域（都条例）の規制値、No.D地点、No.E及びNo.F地点は市街化調整区域（用途地区の定めがない区域）であり、第2種区域（都条例）の規制値が適用されます。ただし、No.D地点は、中学校が接しているため、第2種区域の規制値から5dB（A）を減じた値が適用されます。

※3 使用機器の条件：周波数補正回路A特性、動特性FASTを用いる。

※4 敷地境界線騒音測定については、規制値を超えている時間帯があります。これは、暗騒音（焼却炉が全炉停止の状態）時でも規制値を超えている時間帯があるため、当組合以外の影響であると判断しています。［暗騒音時の測定結果（平成24年度・平成29年度）は下記の通り。］

※5 令和5年1月は暗騒音（焼却炉が全炉停止の状態）時の結果です。

［単位：dB（A）］

測定年月日		H25年 1月23日12:00～24日11:15						H30年 1月18日11:00～19日10:15						法規制値及び協定規制値					
時間区分	測定時間帯	採取箇所						採取箇所						採取箇所					
		No.A (L5)	No.B (L5)	No.C (L5)	No.D (L5)	No.E (L5)	No.F (L5)	No.A (L5)	No.B (L5)	No.C (L5)	No.D (L5)	No.E (L5)	No.F (L5)	No.A	No.B	No.C	No.D	No.E	No.F
朝	6時台	45	43	41	38	39	45	49	45	41	45	44	51	40	40	40	40	45	45
	7時台	46	43	42	40	40	46	49	45	41	46	47	51						
昼間	8時台	47	42	41	40	43	46	50	44	41	45	49	55	45	45	45	45	50	50
	9時台	50	49	44	42	44	56	49	45	41	46	49	56						
	10時台	51	56	49	42	46	53	49	44	41	46	48	55						
	11時台	50	48	43	43	48	55	49	48	48	46	49	59						
	12時台	47	45	42	39	40	44	47	44	48	45	47	48						
	13時台	48	48	42	41	47	54	48	44	48	47	49	56						
	14時台	47	42	41	42	47	54	49	45	48	45	49	57						
	15時台	47	44	42	41	41	46	49	44	49	44	49	55						
	16時台	49	46	42	45	42	46	49	45	51	45	49	47						
	17時台	46	42	42	40	41	45	45	44	51	45	49	48						
	18時台	46	45	43	42	43	45	51	47	51	50	54	48						
夕	19時台	46	44	43	42	43	43	48	42	51	43	44	47	40	40	40	40	45	45
	20時台	45	42	40	38	39	43	48	42	45	45	44	49						
	21時台	45	42	39	38	40	43	47	42	43	43	44	48						
	22時台	43	40	38	35	37	42	47	41	40	41	41	48						
夜間	23時台	43	40	39	37	37	42	47	41	41	41	43	48	40	40	40	40	45	45
	0時台	45	41	39	37	38	43	47	46	40	40	41	48						
	1時台	44	40	38	37	38	43	47	41	40	40	42	48						
	2時台	45	42	40	36	38	44	47	43	44	43	42	49						
	3時台	44	41	40	37	39	43	48	46	47	43	46	49						
	4時台	46	42	39	36	37	43	47	44	43	45	50	50						
	5時台	46	42	40	38	40	44	47	44	40	45	50	50						

：法規制値及び協定規制値超過

敷地境界線騒音測定点　略図

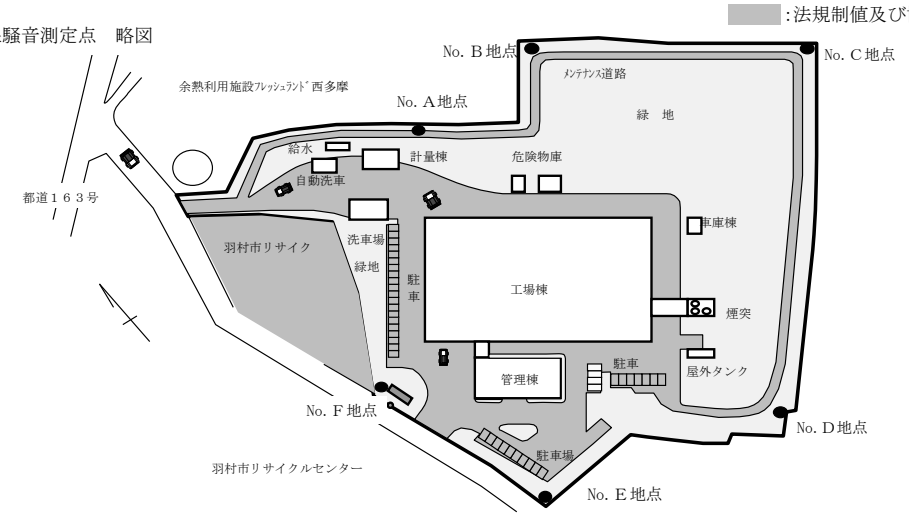

表 5－11 令和4年度 敷地境界線振動測定結果一覧表

敷地境界線振動測定結果

［単位：dB(A)］

測定年月日		R 4年 7月21日13:00～22日12:15						R 5年 1月19日11:00～20日10:15						法規制値及び協定規制値					
時間区分	測定時間帯	採取箇所						採取箇所						採取箇所					
		No.A (L10)	No.B (L10)	No.C (L10)	No.D (L10)	No.E (L10)	No.F (L10)	No.A (L10)	No.B (L10)	No.C (L10)	No.D (L10)	No.E (L10)	No.F (L10)	No.A	No.B	No.C	No.D	No.E	No.F
昼間	8時台	31	<30	<30	33	<30	<30	<30	36	<30	<30	<30	33	60	60	60	55	60	60
	9時台	30	<30	<30	31	<30	36	<30	35	<30	32	<30	36						
	10時台	<30	<30	<30	32	<30	35	<30	32	<30	30	<30	37						
	11時台	31	<30	<30	32	<30	36	<30	<30	<30	<30	<30	33						
	12時台	<30	<30	<30	30	<30	30	31	35	<30	<30	<30	30						
	13時台	32	30	<30	32	31	36	31	<30	<30	<30	31	35						
	14時台	<30	30	<30	32	32	35	31	34	<30	<30	<30	35						
	15時台	<30	<30	<30	31	<30	33	<30	<30	31	<30	<30	34						
	16時台	<30	30	<30	31	<30	<30	33	34	<30	<30	<30	<30						
	17時台	<30	<30	<30	32	42	31	<30	34	<30	<30	<30	<30						
	18時台	<30	<30	<30	31	<30	<30	<30	31	<30	<30	<30	<30						
夜間	19時台	<30	<30	<30	31	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	55	55	55	50	55	55
	20時台	<30	<30	<30	31	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30						
	21時台	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	35	<30	<30	<30						
	22時台	<30	<30	<30	30	<30	<30	<30	<30	35	<30	<30	<30						
	23時台	<30	<30	<30	31	<30	<30	<30	31	<30	<30	<30	<30						
	0時台	<30	<30	<30	31	<30	<30	<30	34	30	<30	<30	<30						
	1時台	<30	<30	<30	30	32	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30						
	2時台	<30	<30	<30	31	<30	31	<30	<30	<30	31	<30	<30						
	3時台	<30	<30	<30	33	33	<30	<30	30	<30	<30	<30	<30						
	4時台	<30	<30	<30	33	30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30						
	5時台	<30	<30	<30	32	31	30	<30	<30	<30	<30	<30	<30						
	6時台	30	<30	<30	32	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	32						
	7時台	30	<30	<30	31	<30	30	<30	35	<30	<30	<30	31						

:法規制値及び協定規制値超過

※1 規制値　都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（第68条）

※2 規制値のNo.A、No.B及びNo.C地点は第1種低層住居専用地域、No.D地点、No.E及びNo.F地点は市街化調整区域（用途地区の定めがない区域）に接しているため、第1種区域（都条例）の規制値が適用されます。ただし、No.D地点は、中学校が接しているため、第1種区域の規制値から5dB(A)を減じた値が適用されます。

※3 使用機器の条件：振動感覚補正回路鉛直振動特性を用いる。

※4 下記は、暗振動時の測定結果（平成24年度、平成29年度）です。

※5 令和5年1月は暗振動（焼却炉が全炉停止の状態）時の結果です。

［単位：dB(A)］

測定年月日		H25年 1月23日12:00～24日11:15						H30年 1月18日11:00～19日10:15						法規制値及び協定規制値					
時間区分	測定時間帯	採取箇所						採取箇所						採取箇所					
		No.A (L10)	No.B (L10)	No.C (L10)	No.D (L10)	No.E (L10)	No.F (L10)	No.A (L10)	No.B (L10)	No.C (L10)	No.D (L10)	No.E (L10)	No.F (L10)	No.A	No.B	No.C	No.D	No.E	No.F
昼間	8時台	35	32	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	30	60	60	60	55	60	60
	9時台	40	33	<30	<30	<30	34	<30	31	<30	<30	<30	43						
	10時台	42	43	33	<30	<30	34	<30	34	<30	<30	<30	37						
	11時台	37	43	34	<30	32	36	38	35	<30	<30	<30	39						
	12時台	32	37	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	30						
	13時台	36	43	<30	<30	<30	35	<30	30	<30	<30	<30	36						
	14時台	30	<30	<30	<30	30	34	30	33	<30	<30	<30	36						
	15時台	33	38	<30	<30	<30	35	30	<30	<30	<30	<30	30						
	16時台	37	39	<30	<30	31	30	<30	<30	<30	<30	<30	<30						
	17時台	<30	<30	<30	<30	<30	<30	31	<30	<30	<30	<30	<30						
	18時台	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30						
夜間	19時台	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	55	55	55	50	55	55
	20時台	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30						
	21時台	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30						
	22時台	<30	<30	31	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30						
	23時台	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30						
	0時台	33	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30						
	1時台	30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30						
	2時台	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	33	<30	<30						
	3時台	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30						
	4時台	32	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30						
	5時台	34	<30	30	<30	<30	<30	34	<30	<30	<30	<30	<30						
	6時台	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30						
	7時台	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	31						

:法規制値及び協定規制値超過

敷地境界線振動測定点　略図

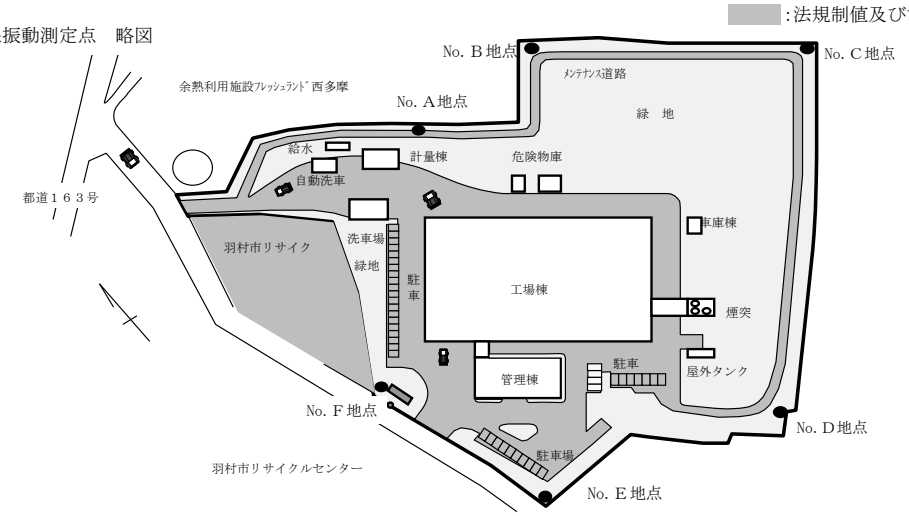

6 じん芥処理経費

表 6 年度別処理経費（決算額）

（単位：円）

			年度別ごみ処理経費			
			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
① 議会費・事務所費			200,420,185	194,818,523	173,576,994	175,886,273
② じん芥処理費			1,737,185,240	1,332,480,866	1,412,631,052	1,254,037,369
③ 余熱利用施設事業費			158,539,230	135,457,358	197,479,907	366,326,355
④ 公債費			198,678,580	198,690,522	184,153,666	192,698,291
⑤ 合計			2,294,823,235	1,861,447,269	1,967,841,619	1,988,948,288
⑥ 収集人口（人）			279,411	276,641	274,661	273,484
⑦ ごみ搬入量（t）			61,683	61,714	63,743	62,058
1t当りの処理経費	総経費		37,203	30,162	30,871	32,050
	事務運営費	議会費＋事務所費 （ただし、事務所費の周辺市町地域振興負担金4,800万円を除く）	2,471	2,379	1,970	2,061
	じん芥処理費		28,163	21,591	22,161	20,208
	地域対策費	余熱利用施設費 （ただし、事務所費の周辺市町地域振興負担金4,800万円を含む）	3,348	2,973	3,851	6,676
	公債費		3,221	3,219	2,889	3,105
1人当りの処理経費	総経費		8,213	6,729	7,165	7,273
	事務運営費	議会費＋事務所費 （ただし、事務所費の周辺市町地域振興負担金4,800万円を除く）	546	531	457	468
	じん芥処理費		6,217	4,817	5,143	4,585
	地域対策費	余熱利用施設費 （ただし、事務所費の周辺市町地域振興負担金4,800万円を含む）	739	663	894	1,515
	公債費		711	718	671	705

表 6 は年度別のごみ処理経費を示している。令和 4 年度におけるごみ 1ｔ当たりの経費については、総経費当たり 32,050 円／ｔとなり、前年度対比 1,179 円／ｔの増額となっている。主な要因としては（仮称）フレッシュランド西多摩温泉掘削工事分（繰越明許費）の増額に伴う余熱利用施設費 6,676 円／ｔによるもので、昨年度より 2,825 円／ｔ増額している。1 人当たりのごみ処理経費は 7,273 円で、前年度対比 108 円／人の増額となっている。

◆　余熱利用施設に関する事項

1　浴 場 施 設

令和４年度の浴場施設利用状況（100 頁**表－１**及び 101 頁**グラフ２**参照）は、開館日数 306 日で、利用者数は 104,250 人であった。そのうち構成市町在住の利用者は、青梅市が 18,812 人（18.0%）、福生市が 15,125 人（14.5%）、羽村市が 32,954 人（31.6%）、瑞穂町が 20,026 人（19.2%）であり、このほか構成市町以外在住の利用者等が 17,333 人（16.7%）となっている。利用者数の居住地別・月別推移では下記**グラフ１**が示すとおり、羽村市の居住者の利用が一番多く、月別推移では冬季に若干の増加傾向を示している。

また、浴場施設の１日当りの平均利用者数（101 頁**表－２**及び**グラフ３**参照）は 340.7 人で、曜日別では、週末利用者が平日利用者の約 1.3 倍の割合を占める。

１日における時間帯別の平均入館者数（102 頁**表－３**及び**グラフ４**参照）は 10 時台がピークとなっている。

令和４年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の緩和に伴う開館日数の増加等により、入館者数の前年度対比は、増加する結果となった。

なお、フレッシュランド西多摩では、令和５年度・６年度の２か年に渡り、「今後の組合運営の方向性」に基づき、経年劣化に伴う施設改修に加え、防災拠点機能の強化とともに、天然温泉の導入等、地域への新たな価値の創出を目的とした「（仮称）フレッシュランド西多摩改修工事」を実施する予定である。

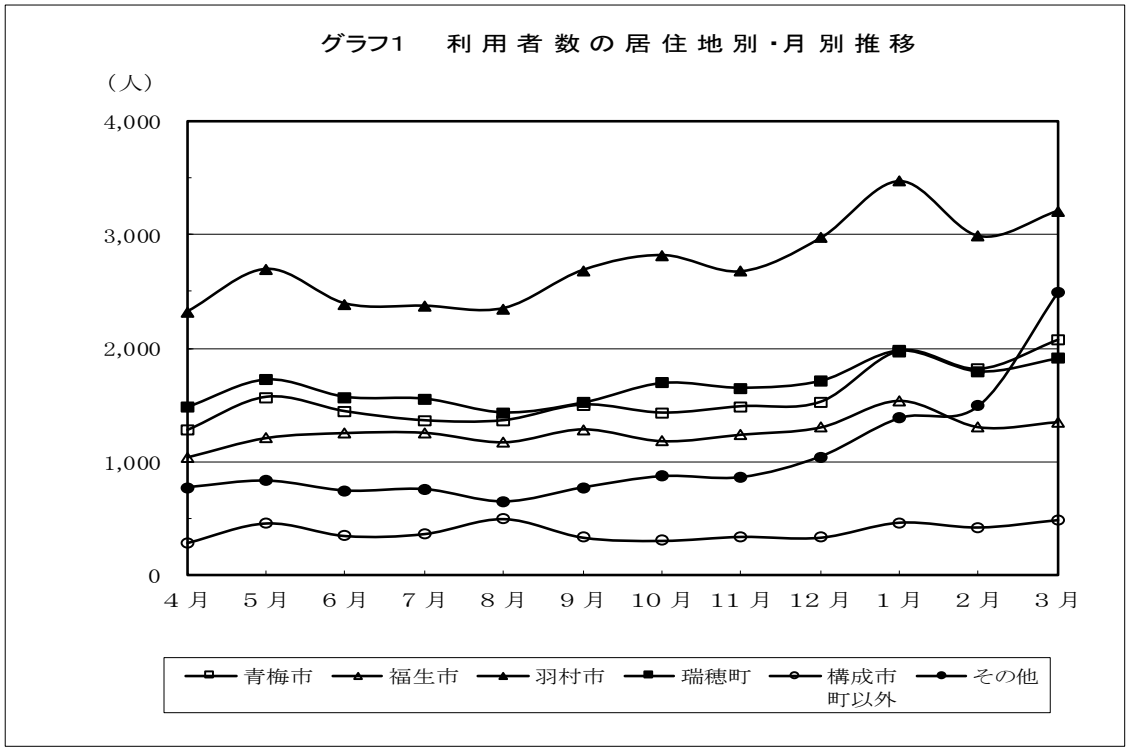

表－1　浴場施設の居住地別利用状況

（単位：人）

区分		月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	本年度計	前年度計	比較
構成市町	青梅市	1日	0	0	2	2	4	7	5	11	8	14	11	23	87	0	87
		3時間	1,277	1,569	1,439	1,360	1,360	1,494	1,425	1,475	1,517	1,959	1,803	2,047	18,725	13,706	5,019
		計	1,277	1,569	1,441	1,362	1,364	1,501	1,430	1,486	1,525	1,973	1,814	2,070	18,812	13,706	5,106
		構成比(%)	17.8	18.5	18.6	17.8	18.3	18.5	17.2	18.0	17.1	18.2	18.5	17.9	18.0	18.2	－
	福生市	1日	0	0	3	7	9	2	5	3	3	3	4	4	43	0	43
		3時間	1,041	1,210	1,250	1,248	1,164	1,283	1,177	1,236	1,299	1,530	1,300	1,344	15,082	10,453	4,629
		計	1,041	1,210	1,253	1,255	1,173	1,285	1,182	1,239	1,302	1,533	1,304	1,348	15,125	10,453	4,672
		構成比(%)	14.5	14.2	16.2	16.4	15.7	15.9	14.2	15.0	14.6	14.2	13.3	11.7	14.5	13.9	－
	羽村市	1日	0	0	8	20	20	29	17	14	16	18	22	29	193	0	193
		3時間	2,320	2,697	2,381	2,350	2,331	2,659	2,802	2,661	2,955	3,456	2,966	3,183	32,761	26,276	6,485
		計	2,320	2,697	2,389	2,370	2,351	2,688	2,819	2,675	2,971	3,474	2,988	3,212	32,954	26,276	6,678
		構成比(%)	32.3	31.8	30.8	30.9	31.5	33.2	34.0	32.4	33.4	32.1	30.4	27.9	31.6	34.9	－
	瑞穂町	1日	0	0	2	9	8	10	0	6	1	7	5	5	53	0	53
		3時間	1,478	1,725	1,567	1,544	1,421	1,508	1,694	1,645	1,712	1,978	1,792	1,909	19,973	15,792	4,181
		計	1,478	1,725	1,569	1,553	1,429	1,518	1,694	1,651	1,713	1,985	1,797	1,914	20,026	15,792	4,234
		構成比(%)	20.6	20.3	20.3	20.3	19.2	18.8	20.4	20.0	19.3	18.4	18.3	16.6	19.2	20.9	－
構成市町以外		1日	0	0	3	2	20	7	3	0	6	0	5	15	61	0	61
		3時間	289	460	346	365	477	328	304	342	329	466	419	474	4,599	1,940	2,659
		計	289	460	349	367	497	335	307	342	335	466	424	489	4,660	1,940	2,720
		構成比(%)	4.0	5.4	4.5	4.8	6.7	4.1	3.7	4.2	3.8	4.3	4.3	4.2	4.5	2.6	－
その他		1日	0	0	708	732	615	739	843	824	1,008	1,328	1,443	2,447	10,687	0	10,687
		3時間	773	831	35	23	31	32	28	38	37	57	51	50	1,986	7,180	△ 5,194
		計	773	831	743	755	646	771	871	862	1,045	1,385	1,494	2,497	12,673	7,180	5,493
		構成比(%)	10.8	9.8	9.6	9.8	8.6	9.5	10.5	10.4	11.8	12.8	15.2	21.7	12.2	9.5	－
合計		1日	0	0	726	772	676	794	873	858	1,042	1,370	1,490	2,523	11,124	0	11,124
		3時間	7,178	8,492	7,018	6,890	6,784	7,304	7,430	7,397	7,849	9,446	8,331	9,007	93,126	75,347	17,779
		計	7,178	8,492	7,744	7,662	7,460	8,098	8,303	8,255	8,891	10,816	9,821	11,530	104,250	75,347	28,903
		構成比(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	－
開館日数			22	26	26	27	26	26	25	26	25	26	24	27	306	250	56
1日当たり利用人員			326.3	326.6	297.8	283.8	286.9	311.5	332.1	317.5	355.6	416.0	409.2	427.0	340.7	301.4	39.3

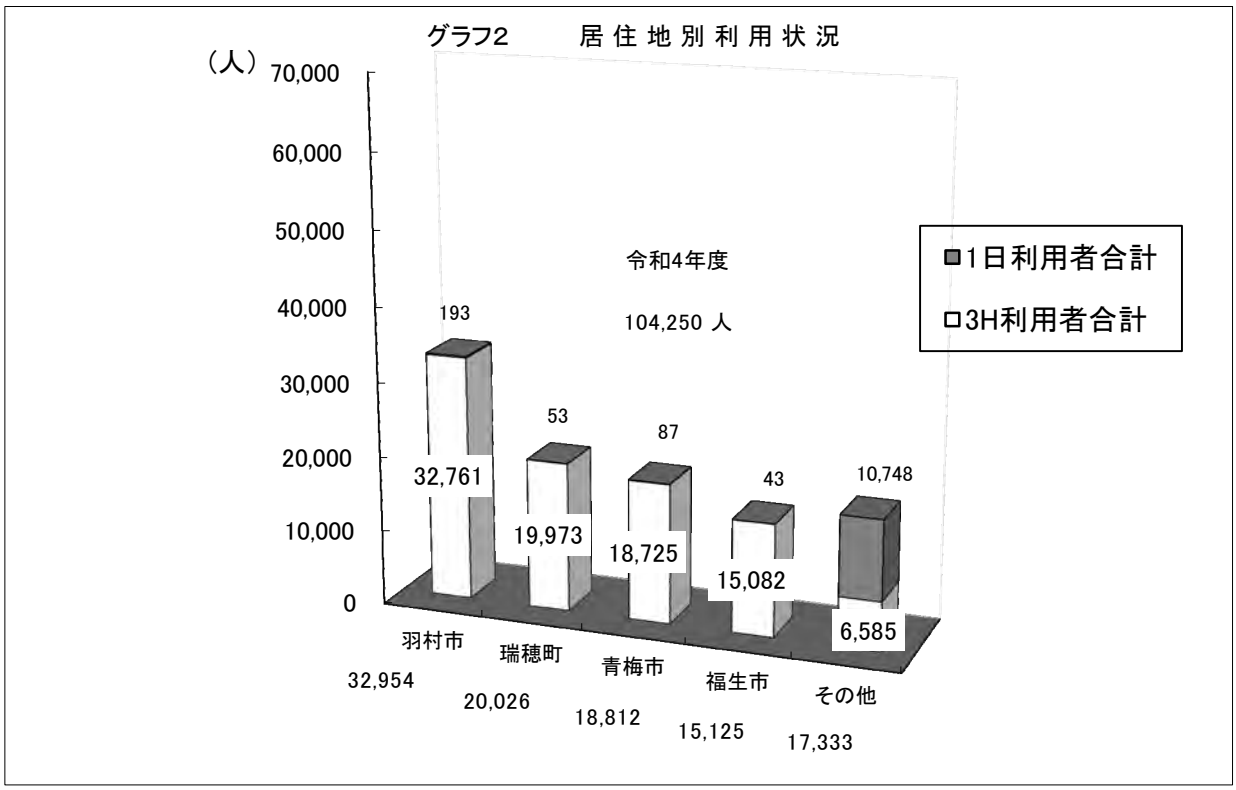

表－2　浴場施設の曜日別利用者数　（単位：人）

曜　　日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	祝日	合　計
開館日数	46	51	51	51	51	51	5	306
利用者数	15,122	15,659	15,924	14,500	18,195	22,809	2,041	104,250
平　　均	328.7	307.0	312.2	284.3	356.8	447.2	408.2	340.7
構 成 比	14.5%	15.0%	15.3%	13.9%	17.4%	21.9%	2.0%	100.0%

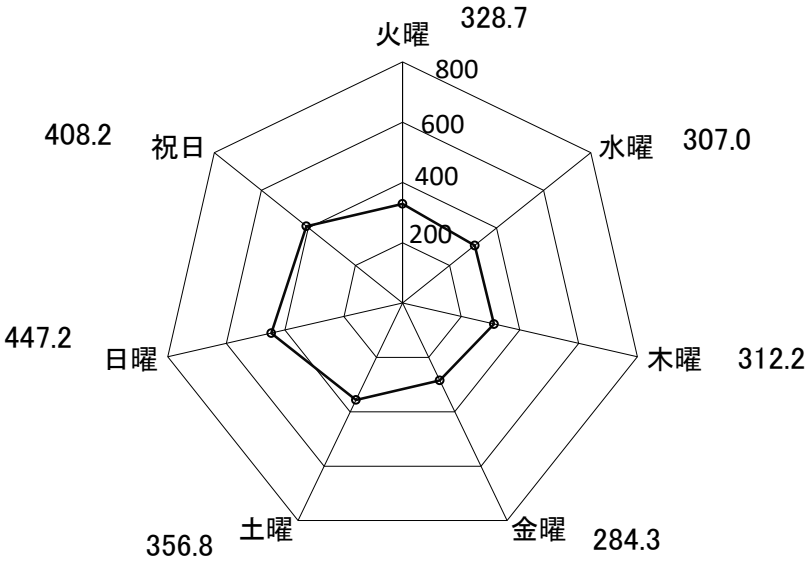

時間帯別入館者の状況

表－3 時間帯別入館者 （単位：人）

	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	計
4月	998	535	440	571	591	615	701	682	810	663	572	7,178
5月	1,142	688	514	607	698	665	821	861	981	793	722	8,492
6月	977	615	422	568	641	646	811	751	807	779	727	7,744
7月	957	509	487	537	535	632	733	832	865	802	773	7,662
8月	916	519	459	451	570	651	709	842	781	804	758	7,460
9月	1,045	550	463	548	714	703	790	875	897	803	710	8,098
10月	1,115	554	514	592	672	733	837	867	907	777	735	8,303
11月	1,163	529	486	665	657	710	858	926	831	723	707	8,255
12月	1,136	650	642	651	714	860	834	925	851	857	771	8,891
1月	1,266	725	840	912	899	1,044	1,080	1,119	1,153	951	827	10,816
2月	1,284	711	615	730	758	890	860	1,068	1,088	924	893	9,821
3月	1,470	832	715	853	876	960	1,093	1,253	1,216	1,168	1,094	11,530
合　計	13,469	7,417	6,597	7,685	8,325	9,109	10,127	11,001	11,187	10,044	9,289	104,250
日平均	44.0	24.2	21.6	25.1	27.2	29.8	33.1	36.0	36.6	32.8	30.4	340.7

＊ 日平均は〔合計／開館日数(306日)〕により算出。

グラフ4　　時間帯別平均入館者数の状況

（**参考**） 浴場施設利用者 月別前年度比較表

（単位：人）

区分		月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合　計
構成市町	青梅市	令和4年度	1,277	1,569	1,441	1,362	1,364	1,501	1,430	1,486	1,525	1,973	1,814	2,070	18,812
		令和3年度	951	0	746	642	714	1,199	1,424	1,529	1,761	1,657	1,518	1,565	13,706
		比　較	326	1,569	695	720	650	302	6	△ 43	△ 236	316	296	505	5,106
	福生市	令和4年度	1,041	1,210	1,253	1,255	1,173	1,285	1,182	1,239	1,302	1,533	1,304	1,348	15,125
		令和3年度	731	0	691	568	543	970	1,094	1,237	1,209	1,192	1,090	1,128	10,453
		比　較	310	1,210	562	687	630	315	88	2	93	341	214	220	4,672
	羽村市	令和4年度	2,320	2,697	2,389	2,370	2,351	2,688	2,819	2,675	2,971	3,474	2,988	3,212	32,954
		令和3年度	1,888	0	1,610	1,306	1,423	2,314	2,852	3,103	3,299	3,103	2,592	2,786	26,276
		比　較	432	2,697	779	1,064	928	374	△ 33	△ 428	△ 328	371	396	426	6,678
	瑞穂町	令和4年度	1,478	1,725	1,569	1,553	1,429	1,518	1,694	1,651	1,713	1,985	1,797	1,914	20,026
		令和3年度	1,049	0	823	789	810	1,315	1,699	1,826	1,888	1,944	1,820	1,829	15,792
		比　較	429	1,725	746	764	619	203	△ 5	△ 175	△ 175	41	△ 23	85	4,234
構成市町以外		令和4年度	289	460	349	367	497	335	307	342	335	466	424	489	4,660
		令和3年度	43	0	46	69	115	136	253	277	242	271	244	244	1,940
		比　較	246	460	303	298	382	199	54	65	93	195	180	245	2,720
その他		令和4年度	773	831	743	755	646	771	871	862	1,045	1,385	1,494	2,497	12,673
		令和3年度	410	0	422	503	486	711	589	721	896	810	810	822	7,180
		比　較	363	831	321	252	160	60	282	141	149	575	684	1,675	5,493
合計		令和4年度	7,178	8,492	7,744	7,662	7,460	8,098	8,303	8,255	8,891	10,816	9,821	11,530	104,250
		令和3年度	5,072	0	4,338	3,877	4,091	6,645	7,911	8,693	9,295	8,977	8,074	8,374	75,347
		比　較	2,106	8,492	3,406	3,785	3,369	1,453	392	△ 438	△ 404	1,839	1,747	3,156	28,903
開館日数		令和4年度	22	26	26	27	26	26	25	26	25	26	24	27	306
		令和3年度	18	0	20	16	18	26	26	25	25	25	24	27	250
		比　較	4	26	6	11	8	0	△ 1	1	0	1	0	0	56
一日当り利用人員		令和4年度	326.3	326.6	297.8	283.8	286.9	311.5	332.1	317.5	355.6	416.0	409.2	427.0	340.7
		令和3年度	281.8	0.0	216.9	242.3	227.3	255.6	304.3	347.7	371.8	359.1	336.4	310.1	301.4
		比　較	44.5	326.6	80.9	41.5	59.6	55.9	27.8	△ 30.2	△ 16.2	56.9	72.8	116.9	39.3

浴場施設年度別利用状況

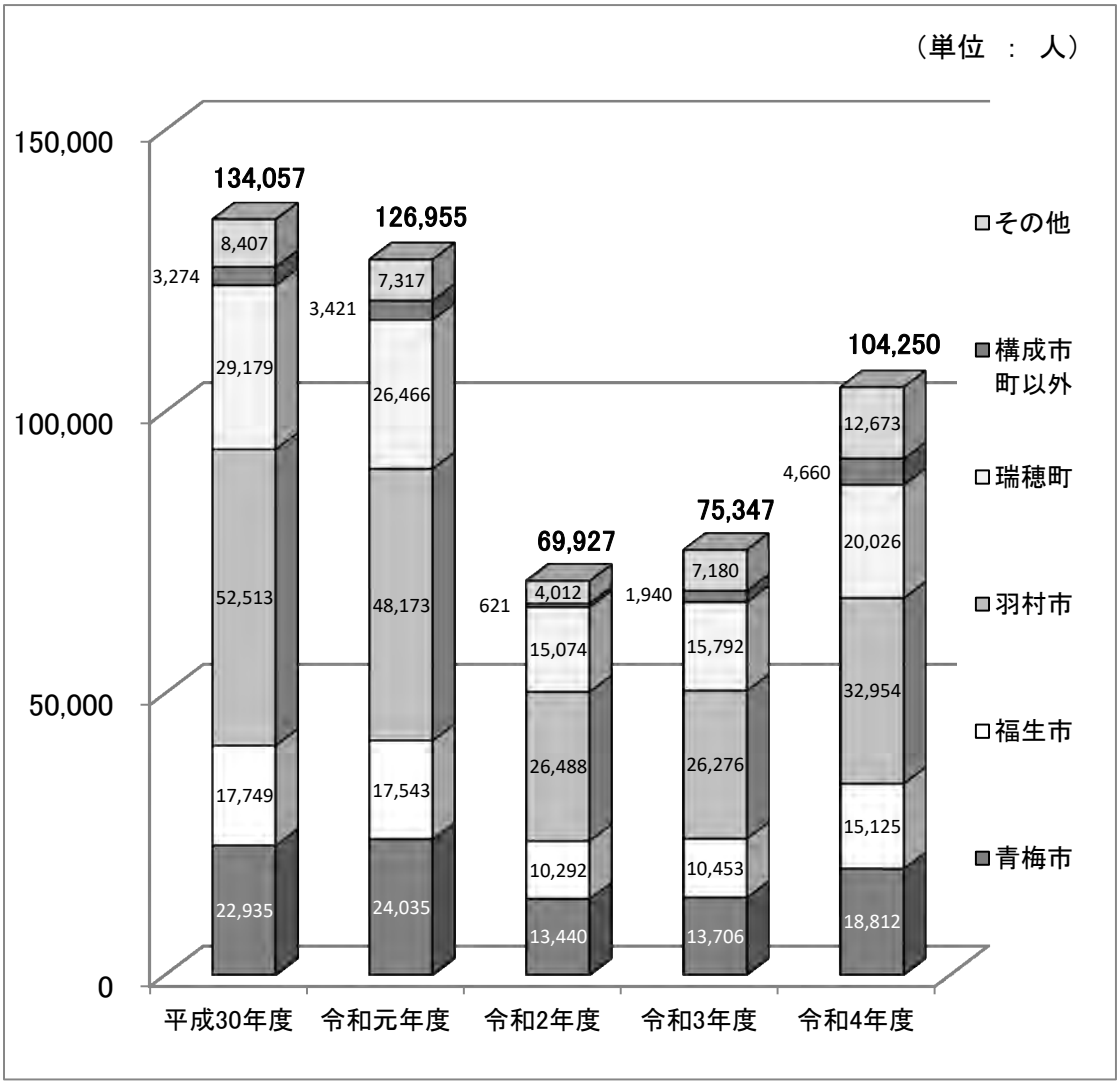

（単位 ： 人）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
青梅市	22, 935	24, 035	13, 440	13, 706	18, 812
福生市	17, 749	17, 543	10, 292	10, 453	15, 125
羽村市	52, 513	48, 173	26, 488	26, 276	32, 954
瑞穂町	29, 179	26, 466	15, 074	15, 792	20, 026
構成市町以外	3, 274	3, 421	621	1, 940	4, 660
その他	8, 407	7, 317	4, 012	7, 180	12, 673
合　計	134, 057	126, 955	69, 927	75, 347	104, 250

2　多目的施設

多目的施設のうち、ホール（体育館施設）の申請書取扱件数は**表－４**のとおり、年間 1,040 件（取り消し含む。）で、ホール（体育館施設）の合計利用件数（106 頁**表－５**参照）は 1,101 件、1 日当りの平均利用件数は 3.6 件であった。年間を通しての合計稼働率は 84.9％であり、時間帯別では午前の部（午前 9 時～正午）が 85.5％、午後の部（午後 1 時～午後 5 時）が 74.8％、夜間の部（午後 6 時～午後 10 時）が 94.6％と、夜間の部の稼働率が最も高い結果となった。

なお、令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の緩和に伴う開館日数の増加等により、利用件数及び稼働率の前年度対比は、増加する結果となった。

卓球台設備の合計利用者数は 1,184 人で、稼働率は 10.9％、1 日当たりの平均利用者数は 3.9 人であった。

ホール（体育館施設）での種目別利用状況（107 頁**表－６**）においては、バドミントンの利用件数が最も多い結果となった。

⑴　申請取扱件数

表－4　ホール（体育館施設）申請書取扱件数

（単位：件）

区分 ＼ 月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
使用申請書	一般	74	80	161	73	94	91	94	77	74	88	91	10	1,007
	免除	0	2	4	2	2	1	1	1	0	2	1	0	16
	減額（50%）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
使用変更申請書	使用時間の延長	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	使用の取り消し	0 (0)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	6 (6)	0 (0)	1 (1)	4 (4)	3 (3)	17 (17)
	使用器具の追加	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
申請書取扱総数		74 (0)	83 (1)	166 (1)	75 (0)	96 (0)	92 (0)	96 (1)	84 (6)	74 (0)	91 (1)	96 (4)	13 (3)	1,040 (17)

＊（　）内は、使用料の還付があったもの。

⑵　利用状況

表－５　多目的施設利用状況

区分＼月				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開館日数（日）				22	26	26	27	26	26	25	26	24	24	24	27	303
ホール（体育館施設）	利用件数	全面	午前(件)	7	7	5	12	11	9	11	10	8	13	13	14	120
			午後(件)	11	14	14	16	14	12	11	13	13	12	16	23	169
			夜間(件)	9	11	14	14	12	14	16	12	12	13	12	15	154
			全日(件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			計(件)	27	32	33	42	37	35	38	35	33	38	41	52	443
		半面	午前(件)	20	26	27	20	20	27	22	29	25	21	20	21	278
			午後(件)	7	9	11	11	10	16	15	9	6	13	6	2	115
			夜間(件)	20	23	23	25	25	21	16	26	23	17	24	22	265
			計(件)	47	58	61	56	55	64	53	64	54	51	50	45	658
		合計		74	90	94	98	92	99	91	99	87	89	91	97	1,101
	稼働率	全体	午前	77.3%	76.9%	71.2%	81.5%	80.8%	86.5%	88.0%	94.2%	85.4%	97.9%	95.8%	90.7%	85.5%
			午後	65.9%	71.2%	75.0%	79.6%	73.1%	76.9%	74.0%	67.3%	66.7%	77.1%	79.2%	88.9%	74.8%
			夜間	86.4%	86.5%	98.1%	98.1%	94.2%	94.2%	96.0%	96.2%	97.9%	89.6%	100.0%	96.3%	94.6%
			計	76.5%	78.2%	81.4%	86.4%	82.7%	85.9%	86.0%	85.9%	83.3%	88.2%	91.7%	92.0%	84.9%
	1日当りの利用件数			3.4	3.5	3.6	3.6	3.5	3.8	3.6	3.8	3.6	3.7	3.8	3.6	3.6
卓球台設備	大人（人）			109	105	76	82	115	78	95	84	73	74	70	124	1,085
	子供（人）			8	12	2	9	14	11	5	8	2	5	11	12	99
	合計			117	117	78	91	129	89	100	92	75	79	81	136	1,184
	1日当りの利用人数			5.3	4.5	3.0	3.4	5.0	3.4	4.0	3.5	3.1	3.3	3.4	5.0	3.9
	稼働率			14.8%	12.5%	8.3%	9.4%	13.8%	9.5%	11.1%	9.8%	8.7%	9.1%	9.4%	14.0%	10.9%

＊ ホール（体育館施設）の稼働率は、全面計＋半面計〔半面利用件数／2面〕）／開館日数により算出し、合計稼働率は、全面計＋半面計〔半面利用件数／2面〕）／〔開館日数×3回（午前・午後・夜間）〕にて算出しました。

＊ 卓球台設備の稼働率は、〔（利用者数／2）／（開館日数×3台×6回）〕にて算出しました。

＊ ホール（体育館施設）申請書取扱件数と利用件数との差異は、予約日と利用日との期間差によります。

表－6 ホール（体育館施設）種目別利用状況

（単位：件）

区分	月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	合計
ﾊﾞｽｹｯﾄﾎﾞｰﾙ	件数	20	21	25	24	26	23	21	18	17	21	28	35	279
	人数	162	171	206	210	239	205	197	267	199	208	331	600	2,995
ﾊﾞﾄﾞﾐﾝﾄﾝ	件数	17	22	20	26	24	28	25	28	27	23	20	20	280
	人数	168	185	175	241	200	263	245	252	241	227	215	214	2,626
ﾋﾞｰﾁﾊﾞﾚｰ	件数	6	8	13	10	1	13	14	13	10	8	12	11	119
	人数	66	76	116	100	8	128	146	121	92	94	133	129	1,209
ｲﾝﾃﾞｨｱｶ	件数	7	9	8	8	9	8	9	8	7	10	7	9	99
	人数	70	87	80	80	86	80	88	86	70	110	70	89	996
ﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙ	件数	7	4	4	6	5	4	3	5	6	7	4	3	58
	人数	125	52	60	92	70	56	42	75	99	103	62	40	876
剣道	件数	3	4	4	3	4	3	2	3	3	3	4	3	39
	人数	90	120	120	90	120	90	60	90	90	80	120	90	1,160
軽体操	件数	0	2	2	0	6	1	0	3	5	1	1	0	21
	人数	0	4	14	0	53	2	0	9	14	2	15	0	113
社交ダンス	件数	0	1	0	0	1	0	1	5	0	1	0	0	9
	人数	0	20	0	0	20	0	15	67	0	20	0	0	142
その他	件数	14	19	18	21	16	19	16	16	12	15	15	16	197
	人数	249	396	341	419	219	359	350	282	174	290	291	249	3,619
合計	件数	74	90	94	98	92	99	91	99	87	89	91	97	1,101
	人数	930	1,111	1,112	1,232	1,015	1,183	1,143	1,249	979	1,134	1,237	1,411	13,736

＊ ホール（体育館施設）申請書取扱件数と利用件数との差異は、予約日と利用日との期間差によります。

多目的施設(体育館)年度別利用状況

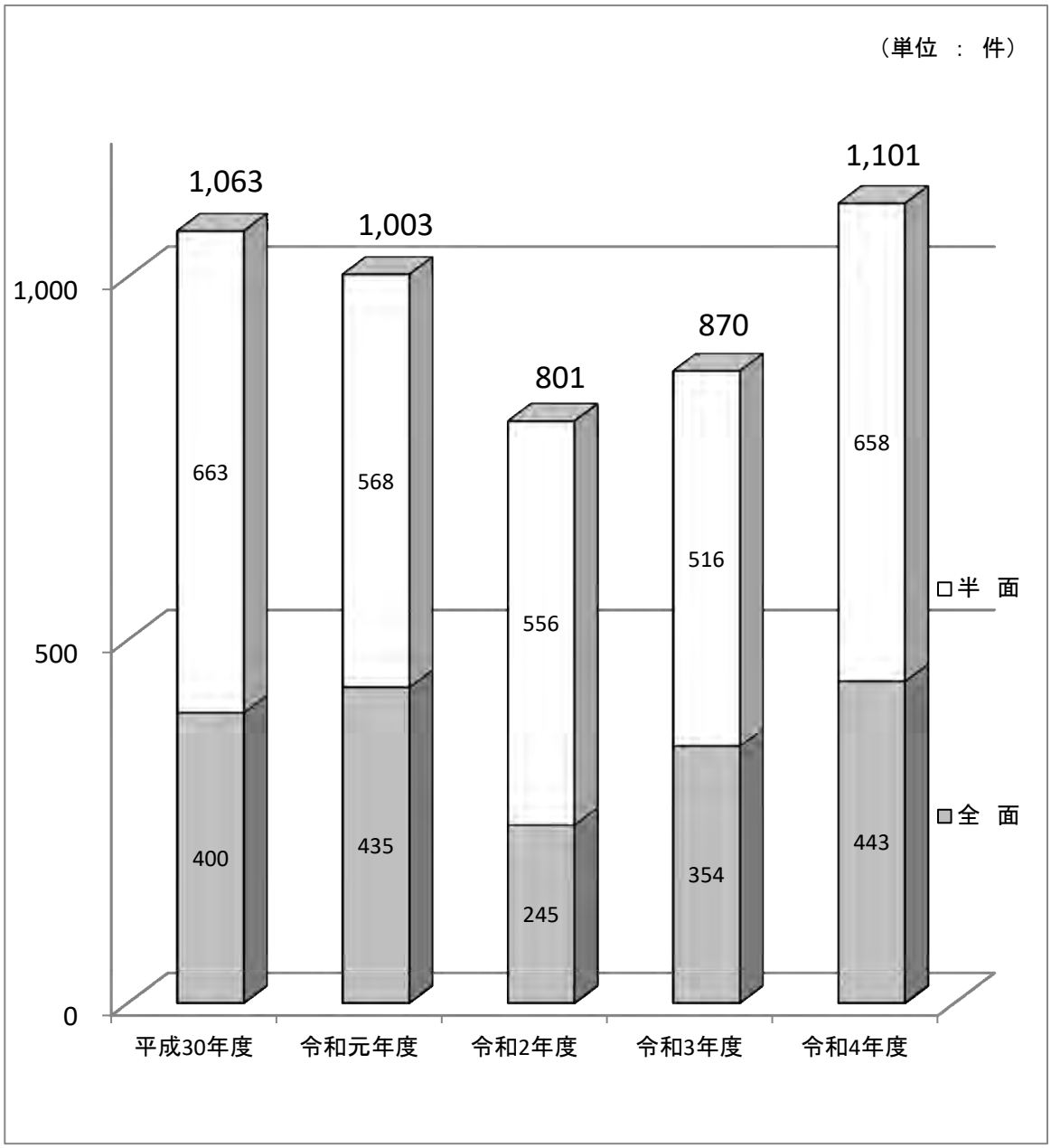

（単位 ： 件）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
全 面	400	435	245	354	443
半 面	663	568	556	516	658
合 計	1,063	1,003	801	870	1,101

3　集 会 施 設

集会施設の申請書取扱件数は**表－7**のとおり、年間 246 件（取り消し含む。）で、合計利用件数（110 頁**表－8**参照）は 424 件、1 日当りの平均利用件数は 1.4 件であった。年間を通しての合計稼働率は 44.7％であり、時間帯別では午前の部（午前 9 時～正午）が 37.6％、午後の部（午後 1 時～午後 5 時）が 62.9％、夜間の部（午後 6 時～午後 10 時）が 33.5％と、午後の部の稼働率が最も高い結果となった。

なお、令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の緩和に伴う開館日数の増加等により、利用件数及び稼働率の前年度対比は、増加する結果となった。

⑴　申請取扱件数

表－7 集会施設申請書取扱件数

（単位：件）

区分＼月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
使用申請書	一般	18	10	21	22	8	16	27	24	15	18	18	11	208
	免除	2	2	6	2	2	4	4	2	4	2	3	1	34
	減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
使用変更申請書	使用時間の延長	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	使用の取り消し	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (4)
申請書取扱総数		20 (0)	12 (0)	27 (0)	24 (0)	11 (1)	20 (0)	32 (1)	27 (1)	20 (1)	20 (0)	21 (0)	12 (0)	246 (4)

＊（　）内は、使用料の還付があったもの。

⑵　利用状況

表－８　集会施設利用状況

区分＼月				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
開 館 日 数（日）				22	26	26	27	26	26	25	26	24	24	24	27	303
集会施設	利用件数	ホール全面	午 前(件)	4	6	3	4	2	2	3	5	9	3	3	6	50
			午 後(件)	7	7	2	5	4	1	7	7	10	3	2	8	63
			夜 間(件)	4	5	0	3	1	1	3	2	6	2	1	7	35
			全 日(件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			計(件)	15	18	5	12	7	4	13	14	25	8	6	21	148
		ホール半面	午 前(件)	2	1	2	1	2	2	3	1	0	2	0	0	16
			午 後(件)	1	1	1	2	3	1	2	1	0	1	2	0	15
			夜 間(件)	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	5
			計(件)	4	2	3	3	6	3	6	2	1	3	2	1	36
		和室	午 前(件)	5	6	4	5	2	2	2	3	10	5	5	7	56
			午 後(件)	9	10	6	15	6	10	13	6	14	9	9	13	120
			夜 間(件)	3	8	5	7	3	3	6	4	12	4	3	6	64
			計(件)	17	24	15	27	11	15	21	13	36	18	17	26	240
		合　　計		36	44	23	42	24	22	40	29	62	29	25	48	424
	稼働率	全体	午　前	45.5%	48.1%	30.8%	35.2%	19.2%	19.2%	26.0%	32.7%	79.2%	37.5%	33.3%	48.1%	37.6%
			午　後	75.0%	67.3%	32.7%	77.8%	44.2%	44.2%	84.0%	51.9%	100.0%	52.1%	50.0%	77.8%	62.9%
			夜　間	34.1%	50.0%	19.2%	37.0%	17.3%	15.4%	38.0%	23.1%	77.1%	25.0%	16.7%	50.0%	33.5%
			計	51.5%	55.1%	27.6%	50.0%	26.9%	26.3%	49.3%	35.9%	85.4%	38.2%	33.3%	58.6%	44.7%
	1日当りの利用件数			1.6	1.7	0.9	1.6	0.9	0.8	1.6	1.1	2.6	1.2	1.0	1.8	1.4

＊集会施設の稼働率は、全面計＋半面計〔半面利用件数／2面〕＋和室計／開館日数により算出し、合計稼働率は、全面計＋半面計〔半面利用件数／2面〕＋和室計／〔開館日数×3回（午前・午後・夜間）〕にて算出しています。

＊集会施設申請書取扱件数と利用件数との差異は、予約日と利用日との期間差によります。

集会施設年度別利用状況

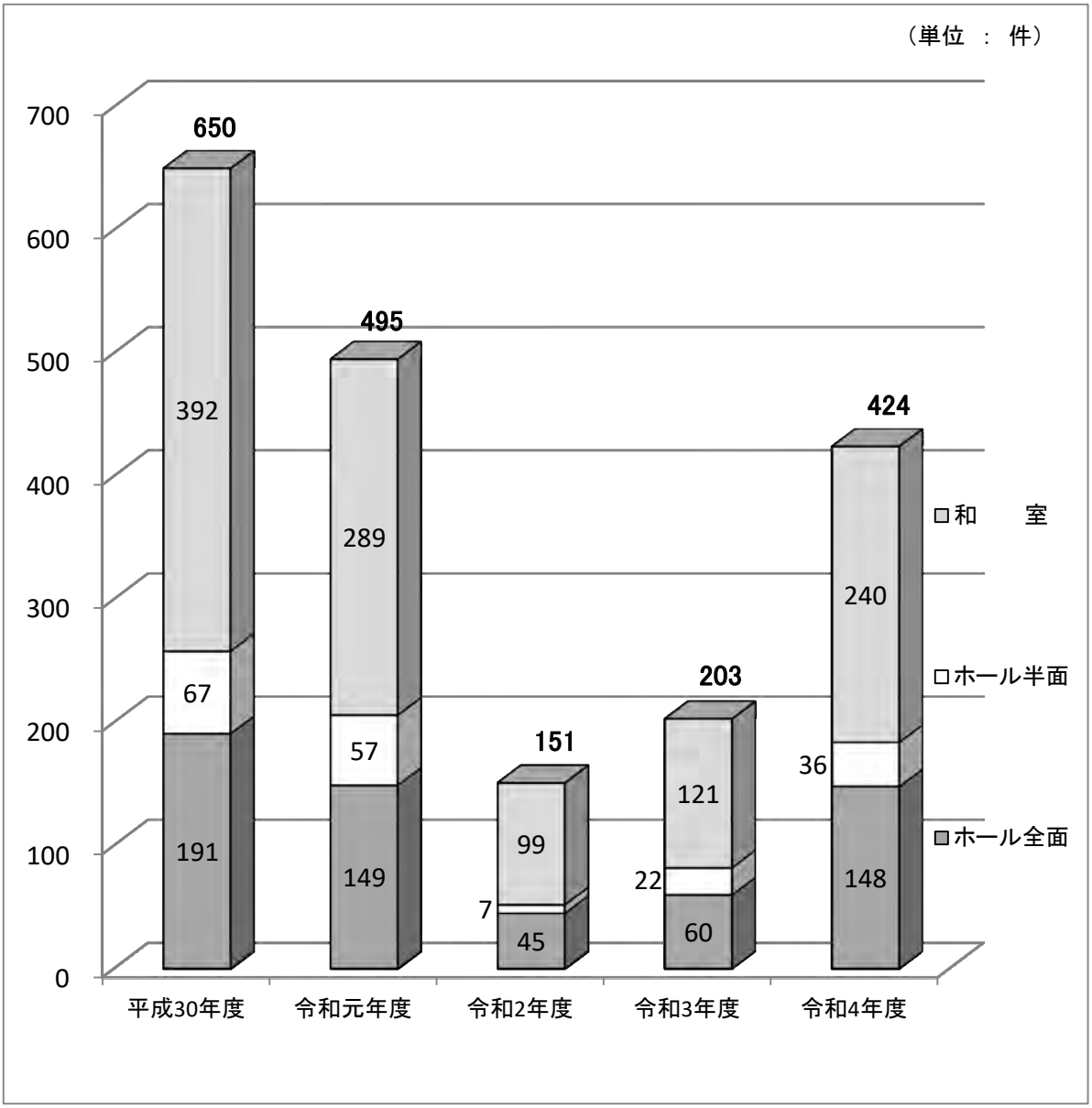

（単位　：　件）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ホール全面	191	149	45	60	148
ホール半面	67	57	7	22	36
和　　室	392	289	99	121	240
合　　計	650	495	151	203	424

4　使用料等の状況

⑴　使用料及び諸収入

余熱利用施設における使用料等収入額（**表－９**及び 113 頁**表－１０**参照）は、4,852 万 9,193 円で、内訳としては施設使用料が 4,475 万 8,912 円、そのほか光熱水費負担金等が 377 万 281 円であった。この使用料等収入は歳入決算額全体の約 2.2％を占めており、余熱利用施設事業費の歳出決算額 3 億 6,632 万 6,355 円の 13.2％に当たる特定財源として充当した。

また、**グラフ５**は**表－９**の使用料等収入の構成比率を表したものであり、浴場施設使用料が余熱利用施設における使用料等収入の 80.6％を占めている。

表－９　使用料等の内訳　　（単位：円）

区分＼年度	令和4年度	令和3年度	増減率(%)
使用料及び手数料	44,758,912	28,116,447	59.2
浴場施設使用料	39,102,820	23,773,600	64.5
多目的施設使用料	1,523,950	1,034,675	47.3
集会施設使用料	226,250	99,000	128.5
行政財産使用料	3,905,892	3,209,172	21.7
諸収入	3,770,281	2,162,324	74.4
光熱水費負担金	1,729,763	975,203	77.4
タオル等売上金	519,820	312,420	66.4
イベント参加負担金	414,700	180,300	130.0
自動販売機等電気料等	1,105,998	694,401	59.3
弁償金	0	0	－
合計	48,529,193	30,278,771	60.3

グラフ5　使用料等の構成比率（令和4年度）

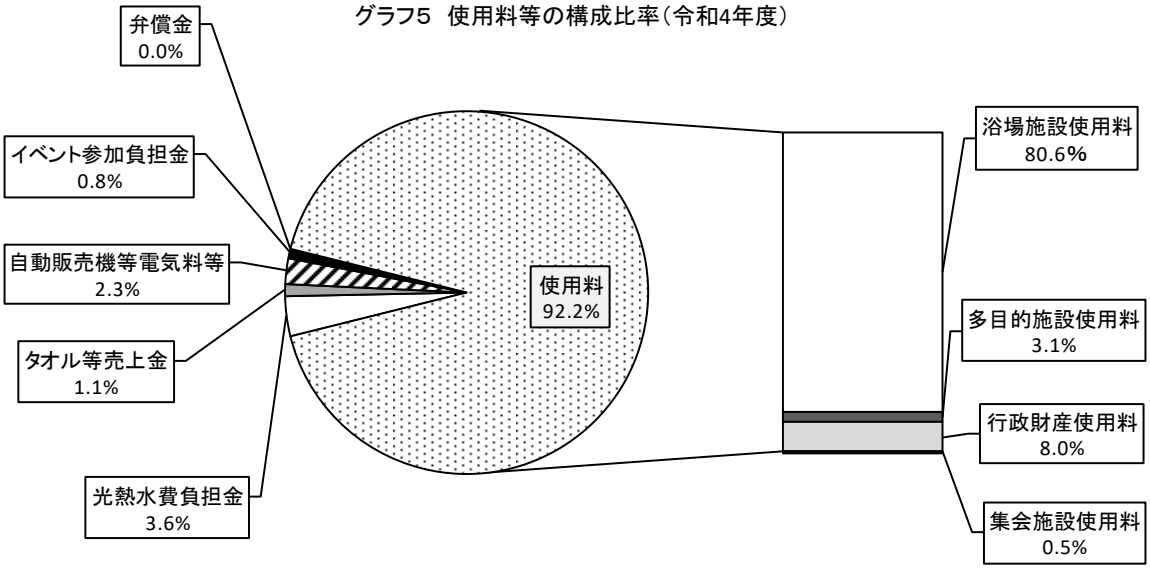

余熱利用施設月別使用料等の状況

表－10 使用料等の内訳

（単位：円）

区分		月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月・5月出納閉鎖	合計
浴場施設使用料	市町村構成	1日	0	0	8,400	18,200	28,000	27,650	18,200	23,100	18,900	26,250	28,000	38,850	0	235,550
		3時間	2,258,350	2,734,330	2,592,970	2,597,530	2,557,850	2,780,320	3,007,190	2,970,890	3,198,130	3,804,280	3,377,060	3,578,570	0	35,457,470
		回数券	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	2,258,350	2,734,330	2,601,370	2,615,730	2,585,850	2,807,970	3,025,390	2,993,990	3,217,030	3,830,530	3,405,060	3,617,420	0	35,693,020
	上記以外	1日	0	0	2,400	2,400	24,000	7,800	3,000	0	7,200	0	6,000	16,800	0	69,600
		3時間	211,400	325,600	233,200	263,800	352,000	236,200	217,600	250,400	233,400	341,400	302,000	344,200	0	3,311,200
		回数券	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	211,400	325,600	235,600	266,200	376,000	244,000	220,600	250,400	240,600	341,400	308,000	361,000	0	3,380,800
	計	1日	0	0	10,800	20,600	52,000	35,450	21,200	23,100	26,100	26,250	34,000	55,650	0	305,150
		3時間	2,469,750	3,059,930	2,826,170	2,861,330	2,909,850	3,016,520	3,224,790	3,221,290	3,431,530	4,145,680	3,679,060	3,922,770	0	38,768,670
		回数券	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	2,469,750	3,059,930	2,836,970	2,881,930	2,961,850	3,051,970	3,245,990	3,244,390	3,457,630	4,171,930	3,713,060	3,978,420	0	39,073,820
	延長使用料		1,480	2,440	2,260	1,280	5,140	4,900	1,600	1,280	1,860	3,880	1,200	1,680	0	29,000
	合計		2,471,230	3,062,370	2,839,230	2,883,210	2,966,990	3,056,870	3,247,590	3,245,670	3,459,490	4,175,810	3,714,260	3,980,100	0	39,102,820
多目的施設使用料	（体育館施設）ホール	午前	26,500	31,300	54,700	30,100	31,700	34,300	35,900	32,100	30,900	38,700	39,300	1,500	0	387,000
		午後	18,700	20,900	44,000	24,200	22,000	26,400	22,000	17,600	20,900	24,200	37,400	8,800	0	287,100
		夜間	49,400	55,900	132,600	50,700	79,300	65,000	67,600	55,900	61,100	67,600	71,500	7,800	0	764,400
		全日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0
		小計	94,600	108,100	231,300	105,000	133,000	125,700	125,500	105,600	112,900	130,500	148,200	18,100	0	1,438,500
	キャンセル料		0	△ 2,200	△ 2,600	0	0	0	△ 650	△ 8,600	0	△ 650	△ 8,700	△ 4,600	0	△ 28,000
	計		94,600	105,900	228,700	105,000	133,000	125,700	124,850	97,000	112,900	129,850	139,500	13,500	0	1,410,500
	卓球	大人	10,900	10,500	7,600	8,200	11,500	7,800	9,500	8,400	7,300	7,400	7,000	12,400	0	108,500
		子ども	400	600	100	450	700	550	250	400	100	250	550	600	0	4,950
		小計	11,300	11,100	7,700	8,650	12,200	8,350	9,750	8,800	7,400	7,650	7,550	13,000	0	113,450
	合計		105,900	117,000	236,400	113,650	145,200	134,050	134,600	105,800	120,300	137,500	147,050	26,500	0	1,523,950
集会施設使用料	市町村構成	午前	5,000	1,000	3,000	3,500	1,000	4,000	4,000	8,000	2,500	3,500	5,500	1,500	0	42,500
		午後	9,600	4,800	9,600	12,000	4,200	9,000	16,800	12,600	4,800	8,400	12,600	4,200	0	108,600
		夜間	4,200	2,400	3,600	6,000	0	3,600	8,400	7,200	3,000	4,200	4,800	4,200	0	51,600
		全日	5,100	0	0	1,700	0	0	0	1,700	0	0	0	5,100	0	13,600
		小計	23,900	8,200	16,200	23,200	5,200	16,600	29,200	29,500	10,300	16,100	22,900	15,000	0	216,300
	上記以外	午前	0	0	0	0	0	0	800	0	2,400	0	2,400	800	0	6,400
		午後	0	0	0	1,000	1,000	0	0	0	3,000	0	3,000		0	8,000
		夜間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0
		全日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0
		小計	0	0	0	1,000	1,000	0	800	0	5,400	0	5,400	800	0	14,400
	計	午前	5,000	1,000	3,000	3,500	1,000	4,000	4,800	8,000	4,900	3,500	7,900	2,300	0	48,900
		午後	9,600	4,800	9,600	13,000	5,200	9,000	16,800	12,600	7,800	8,400	15,600	4,200	0	116,600
		夜間	4,200	2,400	3,600	6,000	0	3,600	8,400	7,200	3,000	4,200	4,800	4,200	0	51,600
		全日	5,100	0	0	1,700	0	0	0	1,700	0	0	0	5,100	0	13,600
		小計	23,900	8,200	16,200	24,200	6,200	16,600	30,000	29,500	15,700	16,100	28,300	15,800	0	230,700
	キャンセル料		0	0	0	0	△ 1,100	0	△ 1,100	△ 1,700	△ 550	0	0	0		△ 4,450
	合計		23,900	8,200	16,200	24,200	5,100	16,600	28,900	27,800	15,150	16,100	28,300	15,800	0	226,250
行政財産使用料			0	325,491	346,188	459,254	495,911	284,881	284,881	284,881	284,881	284,881	284,881	284,881	284,881	3,905,892
食堂施設光熱水費			0	83,360	113,561	138,227	197,417	190,693	170,425	132,626	118,993	137,535	191,695	134,367	120,864	1,729,763
タオル等売上金			27,450	39,930	42,010	49,440	42,730	43,650	45,600	41,630	39,210	54,160	40,790	53,220	0	519,820
自動販売機等電気代			0	81,378	44,019	70,586	34,336	39,241	35,931	34,795	27,192	29,453	29,741	38,753	640,573	1,105,998
イベント参加負担金			22,200	31,800	45,300	27,300	26,700	44,400	34,500	36,600	32,800	35,100	33,300	44,700	0	414,700
弁償金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合計			2,650,680	3,749,529	3,682,908	3,765,867	3,914,384	3,810,385	3,982,427	3,909,802	4,098,016	4,870,539	4,470,017	4,578,321	1,046,318	48,529,193

⑵　回数券の発行状況

回数券の販売は、令和 5 年度以降に計画する施設の大規模改修工事期間（休館期間）を考慮し、令和 3 年 10 月から休止しており、この影響により回数券利用者数は顕著に減少している。

月別での回数券利用者の推移は**グラフ６**のとおりであり、居住地別の利用者数は 115 頁**表－１１**で示すとおり、羽村市居住者の利用が全体の 49.9％を占めている。

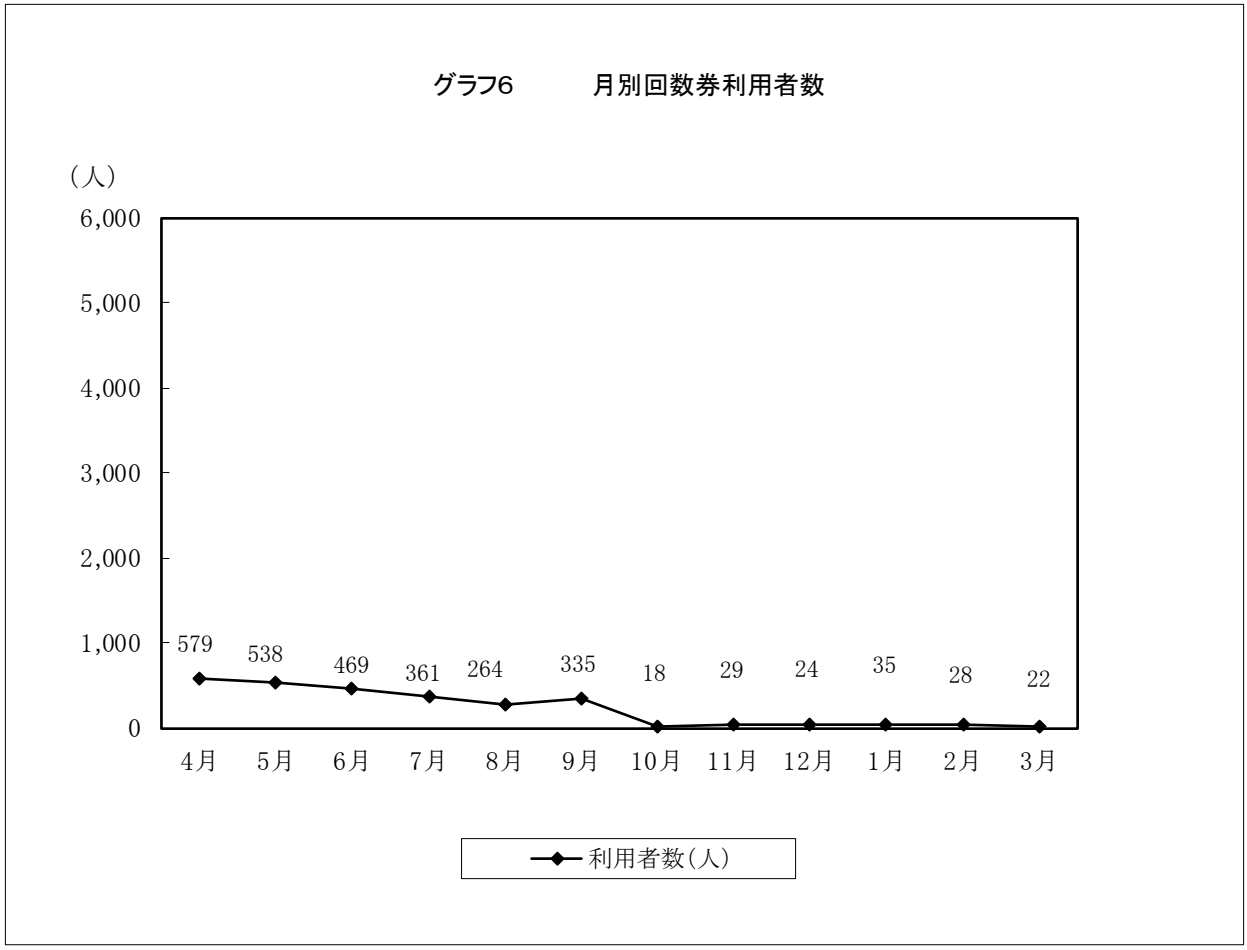

表－11　回数券利用者数

区分		月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用数（枚）	青梅市	大人	141	125	111	81	71	73	0	0	0	0	0	0	602
		子ども	3	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
		計	144	126	116	81	71	73	0	0	0	0	0	0	611
	福生市	大人	79	73	90	86	51	66	0	7	1	0	0	0	453
		子ども	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		計	80	73	90	86	51	66	0	7	1	0	0	0	454
	羽村市	大人	289	250	209	169	131	173	18	22	18	25	25	15	1,344
		子ども	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3
		計	290	251	209	170	131	173	18	22	18	25	25	15	1,347
	瑞穂町	大人	61	70	39	22	8	21	0	0	1	9	2	4	237
		子ども	1	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	6
		計	62	73	39	22	8	22	0	0	1	9	2	5	243
	構成市町外	大人	3	15	15	2	3	1	0	0	4	1	1	2	47
		子ども	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	3	15	15	2	3	1	0	0	4	1	1	2	47
	合計	大人	573	533	464	360	264	334	18	29	24	35	28	21	2,683
		子ども	6	5	5	1	0	1	0	0	0	0	0	1	19
		計	579	538	469	361	264	335	18	29	24	35	28	22	2,702

5　イベント等の開催状況

【フレッシュランド西多摩各種イベント開催状況】

フレッシュランド西多摩の主催事業として、西多摩衛生組合と協定を結ぶ羽村九町内会自治会生活環境保全協議会、瑞穂町環境問題連絡協議会、その他の関係団体等の協力により、各種展示会等を開催した。

⑴　各種体操教室

コース	開催回数	延べ参加者数
フラダンス教室　（水曜日開催）	51 回	484 人（32 人）
ヨーガ教室　（木曜日開催）	50 回	883 人（ 4 人）
合　計	101 回	1,367 人（36 人）

＊（　）は構成市町外参加者内書き

⑵　各種イベント

№.	事業名	開催日
1	五月人形展（紙ワザ苦楽部）	令 4.4.12～5.8
2	こどもの日イベント （菖蒲湯の実施、小学生低学年のお子様にお楽しみプレゼント）	令 4.5.5
3	写真展「さくらの季節」（角田正彦）	令 4.5.17～5.29
4	地場野菜直売会（水・木・金曜日）	令 4.7.6～7.22
5	環境学習講座夏休み工作教室（ソーラーバッタ）	令 4.7.23
6	写真展（フォト・まいまいず）	令 4.8.2～8.14
7	環境学習講座夏休み工作教室（LED ライト）	令 4.8.20
8	切り絵展（瑞穂切り絵同好会）	令 4.9.6～9.19
9	敬老の日イベント	令 4.9.17～9.19
10	写真展「秋の紅葉」（角田正彦）	令 4.10.5～10.16
11	生ごみコンポスト展（生ごみ堆肥化めぐみネット・羽村）	令 4.11.8～11.20
12	写真展（デジタルさくら）	令 4.12.6～12.18
13	手打ちうどん教室	令 4.12.13
14	冬至ゆず湯	令 4.12.22
15	クリスマスイベント	令 4.12.23～12.25
16	お正月イベント （生け花・切り絵・折り紙等展示、1 月 2 日・3 日来館者に開運干支根付プレゼント）	令 5.1.2～1.9
17	写真展（写友会）	令 5.2.7～2.19
18	ひな飾り	令 5.2.7～3.5
19	ひな祭り習字大会	令 5.2.21～3.5
20	写真展（桜友会）	令 5.2.21～3.5
21	緑のカーテン展（エコネットはむら）	令 5.3.7～3.19

6　（仮称）フレッシュランド西多摩改修事業の進捗状況について

⑴　（仮称）フレッシュランド西多摩温泉掘削工事の概要

①　掘削場所　　東京都羽村市羽 4225 番地　フレッシュランド西多摩敷地内

②　工期　　変更前　令和 3 年 7 月 8 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

　　変更後　令和 3 年 7 月 8 日から令和 4 年 6 月 30 日まで

③　工事内容　　深度 1,800ｍの温泉井掘削工事

④　掘削方法　　泥水循環ロータリー掘削・垂直掘り

⑵　（仮称）フレッシュランド西多摩温泉掘削工事の結果

①　源泉名　　（仮称）フレッシュランド西多摩温泉

②　源泉所在地　　東京都羽村市羽 4235 番地

③　温泉認定結果

□ 温泉法第 2 条別表に規定する温泉定義による判定

項目	単位	結果	鉱泉定義	判定
源泉温度	℃	36.3	25 以上	○
メタほう酸	mg／kg	58.9	5 以上	○
ふっ素イオン	mg／kg	5.2	2 以上	○

④　泉質　　アルカリ性単純温泉（低張性・アルカリ性・温泉）

⑤　湧出量　　140 L／分（動力揚湯）

⑥　ｐＨ値　　9.2

⑦　知覚的試験　　灰色微混濁微泥炭臭

⑶　財源内訳

①　（仮称）フレッシュランド西多摩温泉掘削工事　　（単位：円）

年度	事業費	広域支援受託金	充当率	構成市町分賦金	充当率
R3	50,000,000	9,422,700	18.85%	40,577,300	81.15%
R4	150,750,000	109,429,300	72.59%	41,320,700	27.41%
合計	200,750,000	118,852,000	59.20%	81,898,000	40.80%

※ 令和 4 年度の事業費は令和 3 年度からの繰越明許費

②　（仮称）フレッシュランド西多摩改修工事設計委託　　（単位：円）

年度	事業費	広域支援受託金	充当率	構成市町分賦金	充当率
R4	47,960,000	47,960,000	100.00%	0	0.00%
合計	47,960,000	47,960,000	100.00%	0	0.00%

◆ 監 査 に 関 す る 事 項

1　監　査　委　員

区　　分	氏　　名	備　　考
識見を有する者	平 田　 敬太郎	令元.7.19 から
議会議員選出	香　取　幸　子	令 3.7.7 から

2　出　納　検　査

実　　施　　日	検　　査　　対　　象	検　査　の　概　要
令 4.8.23	令和 3 年度西多摩衛生組合会計 （令和 4 年 1 月から出納閉鎖まで） 令和 4 年度西多摩衛生組合会計 （令和 4 年 4 月から 7 月まで）	会計管理者から提出された資料に基づき、歳入歳出関係諸帳簿、証書類との照合及びその他の検査を実施。
令 5.1.17	令和 4 年度西多摩衛生組合会計 （令和 4 年 8 月から 12 月まで）	会計管理者から提出された資料に基づき、歳入歳出関係諸帳簿、証書類との照合及びその他の検査を実施。

3　決　算　審　査

実　　施　　日	審　　査　　対　　象	審　査　の　概　要
令 4.10.6	令和 3 年度西多摩衛生組合歳入歳出決算	管理者より提出された歳入歳出決算額、実質収支に関する調書について、計数に誤りがないか、また関係法令に従い適正かつ効率的な予算や事務事業が執行されているかを主眼に置き、それぞれの関係諸帳簿証書類との照合、その他必要と認める審査を実施。

◆　広域支援に関する事項

小平・村山・大和衛生組合の広域支援の状況について　（令和４年度）

1　搬入実績量及び今後の搬入予定量について　（予定搬入台数：１台当たり約 2.0 トンから算出）

搬入日	予定日数	搬入予定量ｔ	（搬入台数）	搬入日数	搬入実績量ｔ	（搬入台数）	差：実績量-予定量ｔ	（比較%）
4月	17	995.00	498	17	922.18	351	△ 72.82	△ 7.32
※ 5月	13	838.00	419	8	497.33	187	△ 340.67	△ 40.65
6月	0	0.00	0				0.00	0.00
7月	6	332.00	166	6	328.10	129	△ 3.90	△ 1.17
8月	0	0.00	0				0.00	0.00
9月	0	0.00	0				0.00	0.00
10月	0	0.00	0				0.00	0.00
11月	11	527.00	263	11	516.82	213	△ 10.18	△ 1.93
12月	16	808.00	404	14	661.93	282	△ 146.07	△ 18.08
1月	0	0.00	0				0.00	0.00
2月	0	0.00	0				0.00	0.00
3月	0	0.00	0				0.00	0.00
合　計	63	3,500.00	1,750	56	2,926.36	1,162	△ 573.64	△ 16.39

※ 小平・村山・大和衛生組合の既存ごみ焼却施設の稼働が予想より安定した処理をすることができたため、当組合への搬入を一部中止し、小平・村山・大和衛生組合へ搬入処理されました。

◆ 支援団体の搬入実績量について

搬入実績量ｔ	ふじみ衛生組合	柳泉園組合	西多摩衛生組合
	2,706.89	2,885.77	2,926.36

2　搬入車両の確認状況について（令和４年 12 月 20 日）

★ 搬入車両の監視は、搬入経路及び交通渋滞の発生状況等を確認しました。搬入車両は予定していた搬入経路どおり瑞穂町側から進入し、西多摩衛生組合に搬入されました。また、交通渋滞等の影響はありませんでした。

※ 監視地点：都道 163 号より西多摩衛生組合入口

3　ごみ質検査の状況について（令和４年 12 月 20 日）

★ ごみ質検査では、搬入不適物の混入確認を実施しました。少量の資源物混入が確認されましたが、缶、ビン、金属類等の不燃物は確認されず、ほぼ厨芥類等の可燃物でした。このことから、問題のないごみ質であると判断しています。

4　情報公開（搬入日ごとに更新）

★ 小平・村山・大和衛生組合の広域支援の搬入量及び受入開始日からの累計は、西多摩衛生組合正門前の環境監視盤に表示しています。

また、有害物質（ばいじん、硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化水素、一酸化炭素）の数値も表示しています。

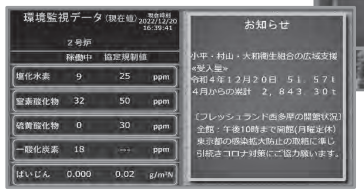

5　羽村九町内会自治会生活環境保全協議会ならびに瑞穂町環境問題連絡協議会の対応について

★ 小平・村山・大和衛生組合の広域支援開始初日（令和３年４月９日）に、羽村保全協議会会長ならびに瑞穂環問協議会会長・副会長による搬入車両や搬入されるごみの確認をしました。

6　技術的搬入措置対応について

★ 小平・村山・大和衛生組合の広域支援要請に伴う技術的措置対応では、以下の項目についての検討結果がまとめられ、これまでに影響はなく予定通り広域支援が実施されています。

① 広域支援後の「ごみ搬入量増加」及び「焼却炉運転計画」

- 構成市町のごみ処理に影響を及ぼしていません。
- 公害防止協定で規定されている１日最大２炉稼働を遵守しています。
- 焼却炉運転計画を変更し、上記の項目を遵守しています。

② 広域支援後の「ごみ搬入車両の増加」

- 広域支援の搬入は、「月・火・木・金曜日」としています。
- 車両の増加に伴い、出口門の監視を行っています。
- ごみピットの管理を行い、車両の渋滞を防いでいます。

③ 広域支援後の「ごみ質」

- 広域支援のごみ質検査及びごみクレーンオペレーターによるごみの目視確認を行い、問題のないごみと判断しています。
- ごみ攪拌作業を行い、安定したごみ質を確保しています。

④ 広域支援後の「周辺環境への影響」

- 各種環境測定を実施し、運転管理を行っています。
- 炉内温度及び CO 濃度管理等を行い、公害防止協定を遵守しています。
- 常に、施設性能が確保されるよう、定期補修を行い、触媒フィルターについても定期的に新替えを行っています。
- 広域支援についての情報提供を行っています。（羽村・瑞穂両協議会への説明会、にしたまエコにゅうすの発行、組合公式サイト等）

⑤ 広域支援後の「受発電・売電の影響」

- １炉稼働と２炉稼働を計画的に稼働させ、発電及び売電を行っています。

⑥ 広域支援後の「ごみ搬入ルート」

- 搬入ルートは、新青梅街道を利用し、瑞穂町側から西多摩衛生組合に進入するルートを使用しています。

小平・村山・大和衛生組合の広域支援の対応について（令和５年度）

１　広域支援の要請について（令和４年　５月16日）

◆ 既存ごみ焼却施設の一部を解体し、（仮称）新ごみ焼却施設を建設しているため、可燃ごみの一部を処理できないことから、令和４年度に引き続き、多摩地域ごみ処理広域支援体制実施要綱「第10条第１項」の規定に基づき「小平・村山・大和衛生組合」は、広域支援協議会会長（令和４年度会長：八王子市）へ令和５年度のごみ処理広域支援の要請をする。

≪支援要請の内容≫

① 支援予定期間　：　令和５年４月１日から令和６年３月31日まで
　【引き続き、令和７年度まで広域支援を要請する予定】

② 支援予定量　　：　令和５年度「10,100トン/年（家庭系可燃ごみ）」

※ 小平・村山・大和衛生組合の令和５年度焼却処理予定：既存焼却施設「約51,300トン」・広域支援「約10,100トン」

≪参考：（仮称）新ごみ焼却施設の事業スケジュール≫

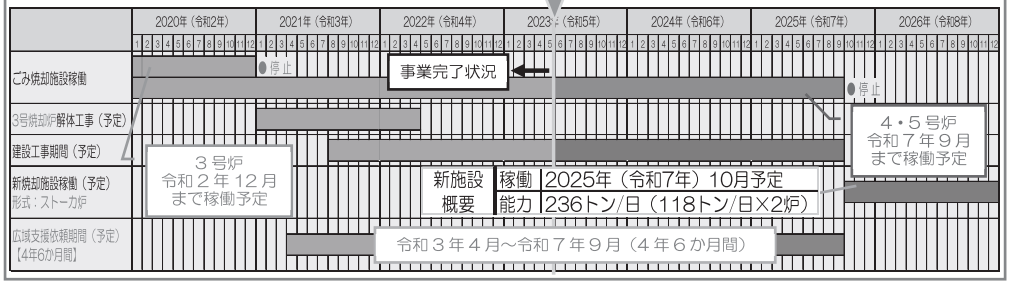

２　小平・村山・大和衛生組合の工事進捗状況等について（令和５年２月末撮影）

・旧事務所、廃水処理施設等

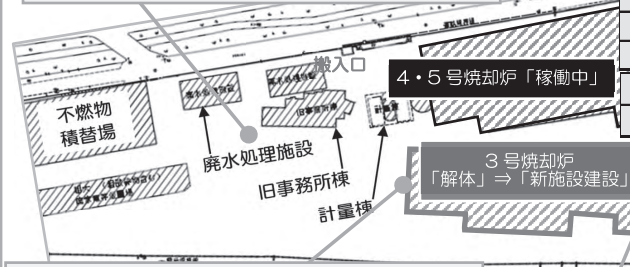

令和3年度 可燃ごみ搬入量		
小平市	東大和市	武蔵村山市
23,941.54 トン	14,104.99 トン	10,433.07 トン
計　48,479.60　トン		

令和3年度 広域支援量		
ふじみ衛生組合（原則、小平市）	柳泉園組合（原則、小平市）	西多摩衛生組合（原則、武蔵村山市）
3,518.82 トン	3,714.14 トン	3,793.08 トン
計　11,026.04　トン		

令和3年度 焼却量（4号炉・5号炉の合計）
50,768.65　トン

施設概要		
	稼働	1986年（昭和61年）11月
	形式	4・5号炉（ストーカ炉）
	能力	210トン/日（105トン/日×2炉）

・３号ごみ焼却施設

・３号ごみ焼却施設　煙突付近

３　広域支援協議会の対応経過について

（1）第１回広域支援協議会開催（書面開催）【令和４年　５月23日～27日】

① 令和４年度の広域支援協議会の体制

・東京都市町村清掃協議会会長

前年度	当該年度	次年度
【会員】	【会長】	【会員】
西東京市	八王子市	立川市

・三多摩清掃施設協議会常任幹事

前年度	当該年度	次年度
【会員】	【副会長】	【会員】
多摩ニュータウン環境組合	浅川清流環境組合	柳泉園組合

② 広域支援協議会による調整

◆ 令和４年度の支援団体への搬入状況等及び小平・村山・大和衛生組合（支援要請団体）の意見を踏まえ、多摩地域ごみ処理広域支援体制実施要綱「第10条第２項（支援の調整）」に基づき、円滑で合理的な支援を考慮した結果、下記の３団体を支援調整団体として当事者間協議を進めることが適当であると広域支援協議会は判断しました。

★1 柳泉園組合、ふじみ衛生組合及び西多摩衛生組合の３団体を支援調整団体とし、小平・村山・大和衛生組合は、各支援調整団体との間で当事者間協議を進めること。
★2 協議の進捗状況、委託契約の締結等については、広域支援協議会へ報告を行うこと。
★3 当事者間協議の結果、支援要請量を充足しないことが見通される場合は、再度、多摩地域ごみ処理広域支援協議会において、範囲を広げて支援の調整を行うものとする。

調整の結果

４　小平・村山・大和衛生組合から西多摩衛生組合への依頼について

（1）小平・村山・大和衛生組合からの要請依頼について【令和４年　９月29日】

◇ 小平・村山・大和衛生組合の管理者から西多摩衛生組合の管理者へ広域支援の当事者間協議の依頼がされる。

【要請内容】

① 支援依頼期間　：　令和５年４月１日から令和６年３月31日まで
② 支援依頼量　　：　約 3,000トン/年（可燃ごみ）

（2）広域支援に伴う西多摩衛生組合の基本姿勢について

① 西多摩衛生組合（構成市町）の可燃ごみ処理を最優先とし、日常のごみ処理に支障を来たすことのない範囲で広域支援を実施する。
② 西多摩衛生組合の公害防止協定を遵守する。
③ 施設の維持管理上において影響が生じない範囲で広域支援を実施する。
④ 広域支援の受入状況等について、羽村・瑞穂両協議会に報告するとともに、周辺住民に対して積極的に情報公開をする。
⑤ 搬入措置対応については、「小平・村山・大和衛生組合の広域支援要請に伴う技術的措置対応に関する検討結果」に基づき、令和５年度についても、引き続き、同様の内容で維持する。

◆ 令和３年度、令和４年度の広域支援の状況及び西多摩衛生組合の基本姿勢を遵守することで、令和５年度の小平・村山・大和衛生組合の広域支援も受入れが可能と判断できます。

（3）広域支援要請依頼に伴う情報提供等について【令和４年　９月29日以降】

◇ 西多摩衛生組合構成市町
◇ 西多摩衛生組合議会議員
◇ 羽村・瑞穂両協議会

「令和４年度事務報告書」

編集発行	西多摩衛生組合
住　　所	〒２０５－００１２ 東京都羽村市羽４２３５番地
電　　話	０４２（５５４）２４０９
公式サイト	https://www.nishiei.or.jp
発　　行	令和５年１１月
印　　刷	㈱アサヒ

VEGETABLE OIL INK
再生紙を使用しています
印刷用の紙にリサイクルできます